

はじめに

笠岡市では、計画的に産業振興を図り、豊かで活力ある笠岡市を創造するため、2014（平成 26）年3月に初めて「笠岡市産業振興ビジョン」を策定し、2019（平成 31）年に改訂を行いつつ、関係機関等との連携により、「企業誘致」「地元中小企業振興」「観光振興」を三本の柱として、諸施策に取り組んでまいりました。その結果、政策の一丁目一番地として取り組んだ企業誘致が順調に進み、「笠岡港（港町地区）工業用地」は、2023（令和5）年6月に 21 社の立地をもって完売となりました。さらにこうした企業誘致の効果は既存の企業の設備投資にも波及し、2016（平成 28）年からの投資額の総額は 930 億円を超えております。また、農業においては、スマート技術を導入して生産力を大幅に向上させ、冷蔵施設の大幅増強により通年で自社生産物をストックすることで、安定的に各卸先へ提供するシステムを構築しつつあります。水産業においても、市内で養殖した生産物を冷凍技術によって、アジアを中心に諸外国への輸出を拡大しようとする動きも現れております。そして、道の駅は当初の来場予想である 40 万人の倍近い来場者が訪れる現在においては、手狭な状況となっており、道の駅のリニューアルに合わせて、体験型農業エリアやカフェ、多目的ルーム等の新設を検討しており、日本一の「道の駅」を目指してまいります。



さらに、2025（令和7）年度末頃には、道の駅のすぐ横を通る国道2号笠岡バイパスが開通するとともに、山陽自動車道の篠坂パーキングエリアにトレーラーを含む全車種が24時間利用可能となるスマートインターチェンジの開設も予定されております。これらの交通インフラの拡充により、産業用地のさらなる需要の高まりや、観光客数も大幅に増加することが見込まれております。

そうした中、まちづくりの進展や企業の景況感など社会経済情勢が下降から上昇基調に変化していることや、国を挙げて積極的に進めているSDGs、デジタル化のさらなる加速、市内企業の「人手不足」感の高まり、障がい者雇用の推進、インバウンドによる観光への影響などを踏まえ、本市経済のさらなる発展に向け、産業振興ビジョンの見直しを行いました。

本ビジョンの基本理念である「人口減少社会に対応し 新たな産業連関構造を目指すまち笠岡」の実現を目指し、単なる計画策定に終わらない「実効性」と「継続性」のあるものとし、時代の潮流に対応した地域が一体となって持続可能な地域経済の確立を目指してまいります。

終わりに、本ビジョンの策定にあたり、有益かつ貴重な御意見をいただきました策定委員の皆様、アンケート調査に御回答いただいた事業者の皆様、そして、御協力いただきました全ての関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

2024（令和6）年3月
岡山県笠岡市長 小林 嘉文

目 次

第1章 笠岡市産業振興ビジョンの策定にあたって.....	1
1 笠岡市産業振興ビジョン策定の趣旨.....	1
2 産業振興ビジョンの位置づけ.....	2
3 計画期間.....	2
4 産業振興ビジョン策定の流れ.....	3
第2章 産業をめぐる時代の潮流.....	4
1 経済情勢.....	4
2 人口減少と少子高齢化社会の進行.....	4
3 雇用情勢.....	5
4 情報通信技術のさらなる進化.....	5
5 地域活性化の取組.....	6
6 SDGs や脱炭素化に向けた動きなどの世界的な潮流.....	6
第3章 笠岡市産業を取り巻く環境.....	8
1 将来人口.....	8
2 人口動態.....	10
3 労働力状態と産業別就業者.....	13
4 事業所の動向.....	16
5 雇用動向.....	17
6 労働生産動向.....	17
7 本市の上位計画（第7次笠岡市総合計画）.....	22
第4章 笠岡市産業の現状と課題.....	23
1 製造業の現状及び可能性と課題.....	23
2 商業・サービス業の現状及び可能性と課題.....	26
3 観光業の現状及び可能性と課題.....	30
4 農業・水産業の現状及び可能性と課題.....	33
第5章 産業振興ビジョンの基本的方向.....	37
1 産業振興ビジョン改訂の考え方.....	37
2 基本理念.....	38
3 戦略方針.....	38
4 施策体系.....	40

第6章 産業振興施策の取組	41
第1の柱 企業誘致（外発的産業振興）	41
1 新しい工業用地の確保・整備	43
2 企業誘致の推進	43
3 誘致企業への支援	44
第2の柱 地元中小企業振興・起業支援（内発的産業振興）	45
1 経営安定化に向けた支援（経営基盤強化等）	46
2 地域一体の新事業創出・事業承継サポート	48
3 販路開拓サポート体制の強化	49
4 新しいビジネス機会の創出	50
5 商店街の振興	51
6 域内循環型経済活性化のための「かさおかブランド」の充実・創出	53
7 企業の魅力発信（企業・市民・行政が一体となって情報PR・発信）	54
8 地元企業が求める人材の確保・育成	55
第3の柱 観光振興（交流による経済活性化）	57
1 観光まちづくりと商品化	58
2 ブランド化・情報発信	58
3 受入環境・体制	59
第7章 産業振興ビジョンの具体化のために	60
1 産業振興ビジョンの進捗管理	60
2 産業振興ビジョンの推進体制	61
資料編	62
笠岡市産業振興アンケート調査	63
笠岡市産業振興ビジョン策定委員会設置要綱	111
第3次笠岡市産業振興ビジョン策定委員会委員名簿	113
第3次笠岡市産業振興ビジョン策定までの経緯	114
用語解説	115

第1章 笠岡市産業振興ビジョンの策定にあたって

1 笠岡市産業振興ビジョン策定の趣旨

笠岡市は、1964（昭和39）年に備後地区工業整備特別地域に指定され、工業・流通関係の集積が進み、2000（平成12）年以降は、笠岡湾干拓地に農業関係の企業進出が進んだことで、先進的な農業の拠点として発展してきました。

しかし、人口減少や少子高齢化、経済のグローバル化の進行、地球環境問題の深刻化、コロナ禍からの世界経済の回復に伴う原油価格の増など、本市を取り巻く環境は急速に変化しています。

2019（平成31）年3月に「笠岡市産業振興ビジョン（改訂）」を策定し、本市における民間企業を含めた市民主役の産業振興の指針に基づき産業振興を進めてきました。円安基調を背景に、輸出や生産が持ち直す等企業部門を起点にした好循環が生まれる一方、中小企業においては人手不足、労働生産性の伸び悩みや後継者難等の問題が浮き彫りになりました。さらに、情報通信技術のさらなる進化や働き方改革等の新たな動きがありました。

本市においては、市行政の最上位計画である「第7次笠岡市総合計画 後期基本計画」（2022（令和4）年度～2025（令和7）年度）が2022（令和4）年4月に策定され、経済・経営環境の創出を進めるための「経営戦略“稼ぐ”」という基本戦略のもと、各種の産業施策が進められています。

2023（令和5）年度は、ビジョンの最終年度にあたることから、これまでの取組を振り返るとともに、まちづくりの進展や企業の景況感など社会経済情勢が下降から上昇基調に変化していることや、市内企業の「人手不足」感の高まり、デジタル化のさらなる加速、新型コロナウイルス感染症の流行による影響などを踏まえ、本市経済のさらなる発展に向け、現在の産業振興ビジョンの見直しを行います。

現ビジョンと同様、単なる計画策定に終わらない「実効性」と「継続性」のあるものとし、時代の潮流に対応した地域が一体となって持続可能な地域経済の確立を目指すものです。

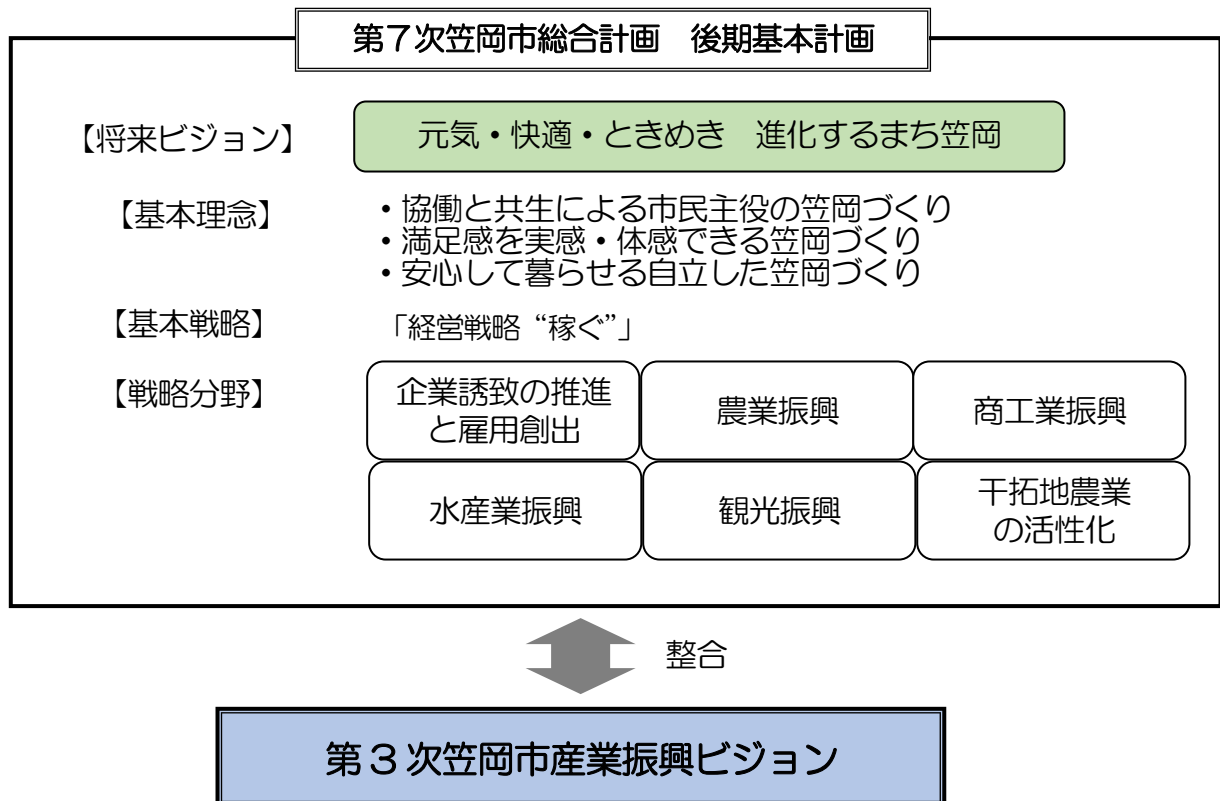
2 産業振興ビジョンの位置づけ

第7次笠岡市総合計画 後期基本計画においては「経営戦略“稼ぐ”」を基本戦略として、基本計画では「企業誘致の推進と雇用創出」「農業振興」「商工業振興」「水産業振興」「観光振興」「干拓地農業の活性化」の6つの戦略分野が挙げられています。

産業振興ビジョンは、第7次笠岡市総合計画 後期基本計画に示された方針を踏まえた産業分野に関する個別計画であり、本市が目指す都市像を実現するための産業振興の指針となるものです。

そのため、現在の市内産業の現状と課題、本市の経済の特性、企業・市民等のニーズ等を踏まえた上で、産業振興による理念を定めるとともに、その実現に向けた戦略を立て、産業振興施策として位置づけました。（図表1-1）

図表1-1 総合計画との関連



3 計画期間

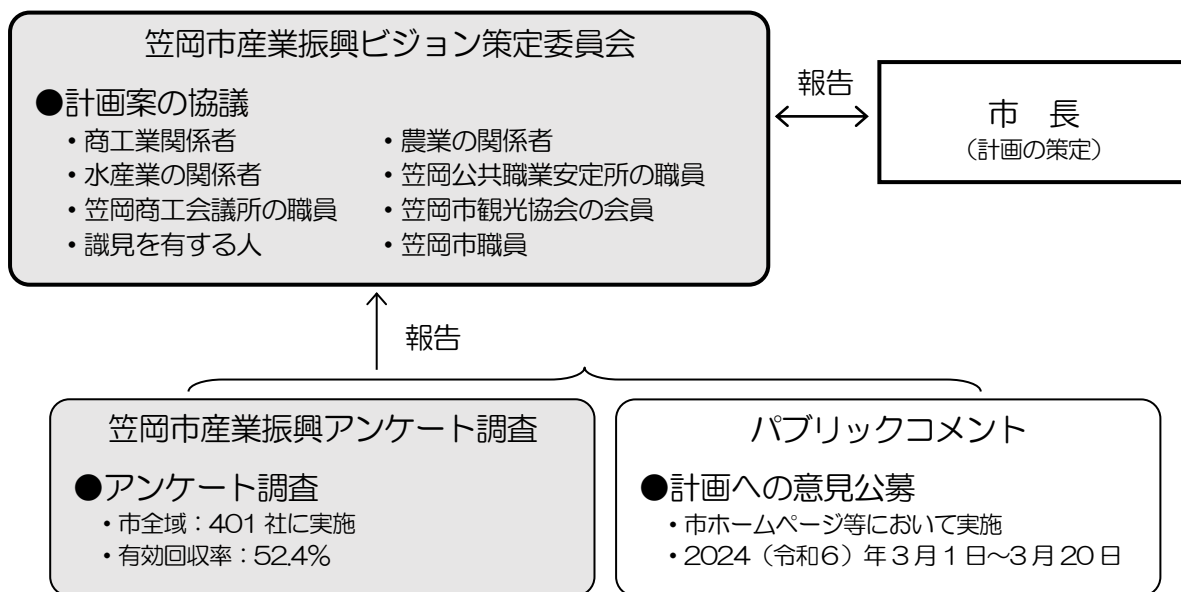
2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間

4 産業振興ビジョン策定の流れ

本産業振興ビジョンは、市内産業関係者及び専門家等で構成された「笠岡市産業振興ビジョン策定委員会」で検討を進めました。

産業振興アンケート調査報告書を踏まえた計画素案を策定委員会で検討し、パブリックコメントを経た後、再度策定委員会で検討し、策定されたビジョンが市長へ報告されました。市長は報告されたビジョンを基に第3次笠岡市産業振興ビジョンを策定しました。（図表1-2）

図表1-2 産業振興ビジョン策定の流れ



第2章 産業をめぐる時代の潮流

1 経済情勢

2019（令和元）年10月の消費税増税により消費が一時的に落ち込み、外部要因としては日中貿易摩擦や世界的な景気減速なども経済に影響を与えました。その後、2020（令和2）年には、新型コロナウイルス感染症が経済に大きな影響を与え、国内外での移動制限やビジネスの停滞により、観光業やサービス業など多くの産業が打撃を受けました。

2021（令和3）年には内需が持ち直し、輸出も回復の兆しを見せ経済の回復が進みましたが、一方で労働力不足が深刻化し、一部の産業では生産性の低下や業務の遅延が懸念されました。

2022（令和4）年頃からは、日本の景気回復が続く一方で、特にエネルギーや食料品の価格上昇が顕著で消費者物価が上昇しインフレーションが問題となりましたが、2023（令和5）年5月には、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行となり、為替の円安効果もあって海外からの観光客が増加し、観光業を中心として回復傾向にあります。

しかしながら、2024（令和6）年1月に発生した能登半島地震では多くの事業者や住民に被害が広がり、ライフラインの復旧や復興が急がれています。

2 人口減少と少子高齢化社会の進行

2019（令和元）年から2022（令和4）年にかけて出生率が過去最低を更新し、出生数の減少や死亡率の増加により、日本の人口は継続的に減少し高齢化が進行しています。

65歳以上の高齢者の割合が増加し、労働力人口の減少や医療・介護ニーズの増加など、少子高齢化が進行すると、年金や医療などの社会保障制度への負担が増加します。特に、一部の産業や地域では深刻な労働力不足が問題となり、外国人労働者の数が増加しています。

内閣府が、2024（令和6）年1月26日に閣議決定した、政府経済見通しによると、「我が国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつある。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の投資意欲など、経済には前向きな動きがみられ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えている。」としています。

3 雇用情勢

2019（令和元）年には日本の労働市場は緩和傾向にあり、失業率は低水準を維持していましたが、一方で一部の産業や地域では労働力不足が顕著化し、特に製造業や建設業などで人手不足が問題となっていました。

2020（令和2）年には新型コロナウイルス感染症の影響で、外出自粛や休業要請により観光業や飲食業などのサービス業で雇用が減少し、一時的に失業率が上昇するなど日本の雇用情勢に大きな影響が出ました。また、一方でテレワークやオンラインビジネスが広まり、IT 関連や配送業など一部の産業では需要が拡大しました。

2021（令和3）年には内需が持ち直して経済の回復が進み、特に建設業や製造業などの需要が増加し失業率は持ち直しました。また、政府の雇用対策や労働市場の柔軟化により、一部の雇用指標は改善の兆しを見せました。

2022（令和4）年には労働力不足が深刻化し、医療・介護業や製造業、小売業などで雇用の確保が難しくなり人手不足が顕著化しましたが、一方でデジタル化や自動化の進展により、一部の産業では需要の変化がみられました。

4 情報通信技術のさらなる進化

2020（令和2）年には5Gの通信技術の商用サービスが始まり、2021（令和3）年以降も各地での5Gネットワークの構築が進み、高速・大容量の通信が可能な5Gは、スマートフォンだけでなく、自動運転車や工場のIoTなど幅広い分野で利用されています。

IoTの普及が進み様々なデバイスやセンサーがインターネットに接続され、データの収集や分析が行われ、スマートホーム、スマートシティ、産業の自動化などが実現されています。

企業や個人がデータやアプリケーションをクラウド上で管理・利用することで、柔軟性や効率性が向上し、リモートワークやオンラインサービスの普及により、クラウドサービスの需要が増加しました。

企業や組織がサイバー攻撃やデータ漏洩などから身を守るため、サイバーセキュリティの重要性が高まりセキュリティ対策の投資が増加しています。

また、自然言語処理や画像認識などのAI技術が、検索エンジンや顧客サービス、製品開発など様々な分野で活用され、これらの情報通信の進化により、日本のビジネスや生活がより便利で効率的になり、今後も技術の発展と利用拡大が期待されています。

5 地域活性化の取組

2020（令和2）年7月に定住人口及び関係人口の増加，賑わいの創出に寄与することを目的としてNPO法人海の校舎大島東小が設立され，廃校になった大島東小学校跡地を有効活用して，地域活性化及び地域交流事業を行っています。定期的なワークショップやマルシェなどのオープンアトリエでお客様や地域とつながる場を提供しています。

また，笠岡ブランドを中心とした地域の特産品や伝統工芸品のブランディングや販路拡大の支援が行われ，地域産業の活性化が図られています。地域資源の潜在力や可能性を最大限に発揮することで，新たな商品・サービスの開発や国内・海外の市場開拓，さらには地域ブランドの創出等，地域資源を活かしたビジネス開発の余地は大きいと考えられます。

6 SDGsや脱炭素化に向けた動きなどの世界的な潮流

世界各国や企業，非営利団体などがSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）に向けた取組を加速させており，貧困の根絶や教育の普及，クリーンエネルギーの促進など，様々な分野で具体的な行動が展開されています。パリ協定に基づく温室効果ガスの削減目標の設定や，再生可能エネルギーの導入促進，持続可能な都市開発など，気候変動対策が積極的に進められています。

多くの国や企業が，化石燃料からの脱却や再生可能エネルギーの利用拡大，持続可能な交通手段の普及など脱炭素化への取組が拡大し，プラスチックごみ削減や森林保護，生物多様性の保全など，環境保護に関する取組が広がり環境への意識が世界的に高まっています。

投資家や企業が環境，社会，ガバナンスの観点から企業価値を評価し，持続可能なビジネスモデルの推進や社会的責任の強化を目指しESG（Environment, Social, Governance）投資が増加しています。

国においては，2020（令和2）年10月に，2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言しました。「経済と環境の好循環」を創り出すため，今後，成長が期待される14分野の産業において高い目標を設定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を2021（令和3）年6月に策定し，あらゆる政策を総動員し，持続的成長とイノベーションを実現するとしています。

また，農業分野では，2021（令和3）年5月，「みどりの食料システム戦略」を策定し，持続可能な農業生産体制の構築に向けた中長期的視点から，革新的な技術・生産体系の開発や気候変動に対応した環境負荷低減の取組を推進していく方向性を示しています。

SDGsとは，2015（平成27）年に国連サミットで採択された，2030（令和12）年までの15年間で達成すべき“世界共通の目標”です。「誰一人取り残さない」ことを誓い，貧困・健康と衛生・エネルギー・環境・平和など17種類の目標（ゴール）が提示されています。（図表2-1）

笠岡市では，SDGsの考えが，「笠岡市の持続可能なまちづくり」に必要な理念であることから，第7次笠岡市総合計画 後期基本計画において，SDGsの理念を踏まえた計画として策定しています。

図表2-1 SDGsにおける17の目標



第3章 笠岡市産業を取り巻く環境

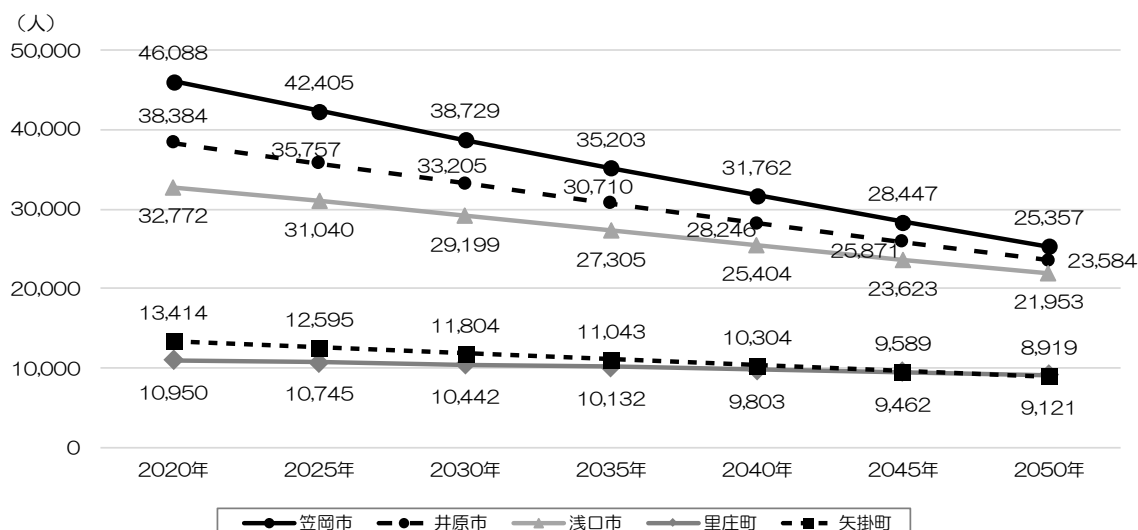
1 将来人口

(1) 将来人口

2020（令和2）年国勢調査の結果を基に、国立社会保障・人口問題研究所において推計された「日本の将来推計人口（2023（令和5）年推計）」によると、本市の人口は2020（令和2）年46,088人（国勢調査実績値）が、10年後の2030（令和12）年には約7,400人減少し38,729人、さらに20年後の2040（令和22）年には31,762人と予測されています。（図表3-1）

周辺市町の将来人口の動向については、いずれの市町とも人口減少が予測されています。2020（令和2）年度を基準とした人口減少率は、近隣市町では本市の人口の減少率が最も大きくなっています。減少率が小さいのは、倉敷市、里庄町、福山市です。（図表3-2）

図表3-1 笠岡市及び周辺市町の将来人口予測



※2020年は国勢調査による実績値

図表3-2 2020（令和2）年を「1」としたときの指数

	2020年 R2	2025年 R7	2030年 R12	2035年 R17	2040年 R22	2045年 R27	2050年 R32
笠岡市	1.00	0.92	0.84	0.76	0.69	0.62	0.55
井原市	1.00	0.93	0.87	0.80	0.74	0.67	0.61
浅口市	1.00	0.95	0.89	0.83	0.78	0.72	0.67
里庄町	1.00	0.98	0.95	0.93	0.90	0.86	0.83
矢掛町	1.00	0.94	0.88	0.82	0.77	0.71	0.66
倉敷市	1.00	0.99	0.97	0.95	0.92	0.89	0.86
福山市	1.00	0.96	0.94	0.92	0.89	0.86	0.83

※数値は2020（令和2）年を1としたときの割合を示します。

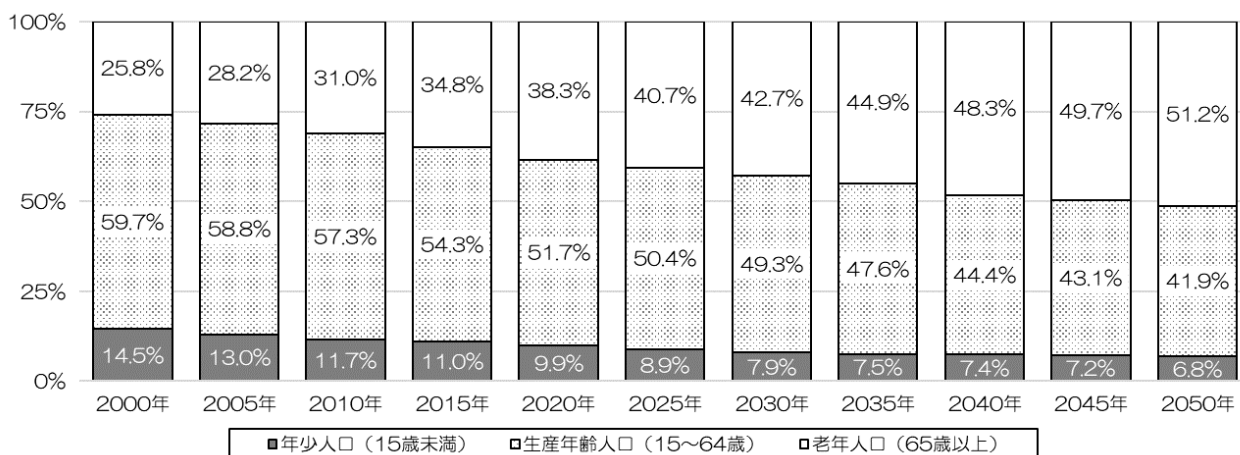
※資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

(2) 年齢3区分人口

本市の年齢3区分別の将来推計をみると、少子高齢化の傾向は、ますます進行していくことが予測されています。2000（平成12）年と2020（令和2）年における年齢3区分ごとの構成比をみると、年少人口（15歳未満）は14.5%から9.9%に減少し、労働力の中核となる生産年齢人口（15～64歳）も59.7%から51.7%に減少となっています。一方、老年人口（65歳以上）は、25.8%から38.3%と大きく上昇しています。

年少人口、生産年齢人口は、将来にわたって減少傾向が続くことが予測され、老年人口には、上述したように構成比は上昇傾向が続くものの、老年人口自体は、2020（令和2）年をピークにその後は徐々に減少していくことが予測されています。（図表3-3）

図表3-3 年齢3区分人口の推移と予測



※2025（令和7）年以降は推計値

	2000年 H12	2005年 H17	2010年 H22	2015年 H27	2020年 R2	2025年 R7	2030年 R12	2035年 R17	2040年 R22	2045年 R27	2050年 R32
年少人口 （15歳未満）	8,610 14.5%	7,453 13.0%	6,350 11.7%	5,552 11.0%	4,579 9.9%	3,791 8.9%	3,071 7.9%	2,647 7.5%	2,335 7.4%	2,039 7.2%	1,733 6.8%
生産年齢人口 （15～64歳）	35,406 59.7%	33,665 58.8%	31,046 57.3%	27,439 54.3%	23,839 51.7%	21,373 50.4%	19,112 49.3%	16,748 47.6%	14,099 44.4%	12,266 43.1%	10,636 41.9%
老年人口 （65歳以上）	15,284 25.8%	16,154 28.2%	16,818 31.0%	17,577 34.8%	17,670 38.3%	17,241 40.7%	16,546 42.7%	15,808 44.9%	15,328 48.3%	14,142 49.7%	12,988 51.2%
計	59,300	57,272	54,214	50,568	46,088	42,405	38,729	35,203	31,762	28,447	25,357

※上段：実数（単位：人） 下段：総人口に占める割合
2025年以降は推計値

※国勢調査（2020（令和2）年）については“年齢不詳人口”1,601人を按分している。

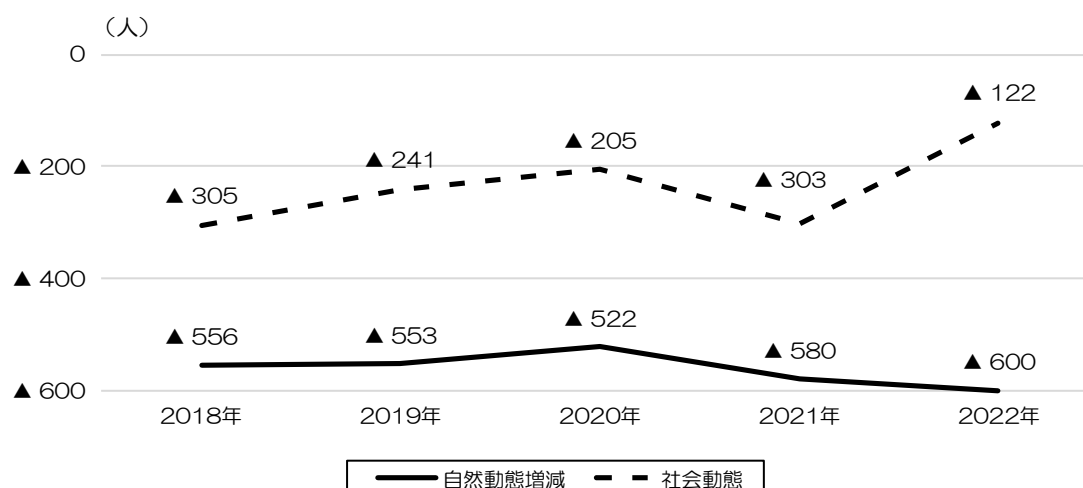
※資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

2 人口動態

本市の人口動態をみると、自然動態（出生・死亡者数）については、死亡者数が出生数を大きく上回る傾向が続き、過去5年間の平均では約562人の自然減となっています。

また、社会動態（転入・転出者数）は、転出超過が続き、過去5年間の平均では約235人の転出超過となっており、転出者数は、1,500人程度で推移しています。この転出者数をいかに抑えるかが、大きな課題となっています。

図表3-4 人口動態



(単位：人)

	総人口※1	自然動態			社会動態					人口増減
		出生	死亡	増減	転入		転出		増減	
						その他※2		その他※2		
2018年 H30	48,407	215	771	▲ 556	1,203	30	1,479	59	▲ 305	▲ 861
2019年 H31年	47,613	230	783	▲ 553	1,279	21	1,486	55	▲ 241	▲ 794
2020年 R2	46,886	210	732	▲ 522	1,206	23	1,389	45	▲ 205	▲ 727
2021年 R3	46,003	179	759	▲ 580	1,107	11	1,379	42	▲ 303	▲ 883
2022年 R4	45,281	177	777	▲ 600	1,422	24	1,530	38	▲ 122	▲ 722

※1 総人口は各年3月31日における住民基本台帳者数、各動態数は4月1日から翌年3月31日までの合計

※2 「転入」欄の「その他」とは、「職権登録（居住実態に応じて住民票に登録すること）」及び「外国人の日本への帰化」等を、「転出」欄の「その他」とは、「職権消除（居住実態に応じて住民票から削除すること）」及び「日本人の国籍喪失」等を表している。

資料：住民基本台帳

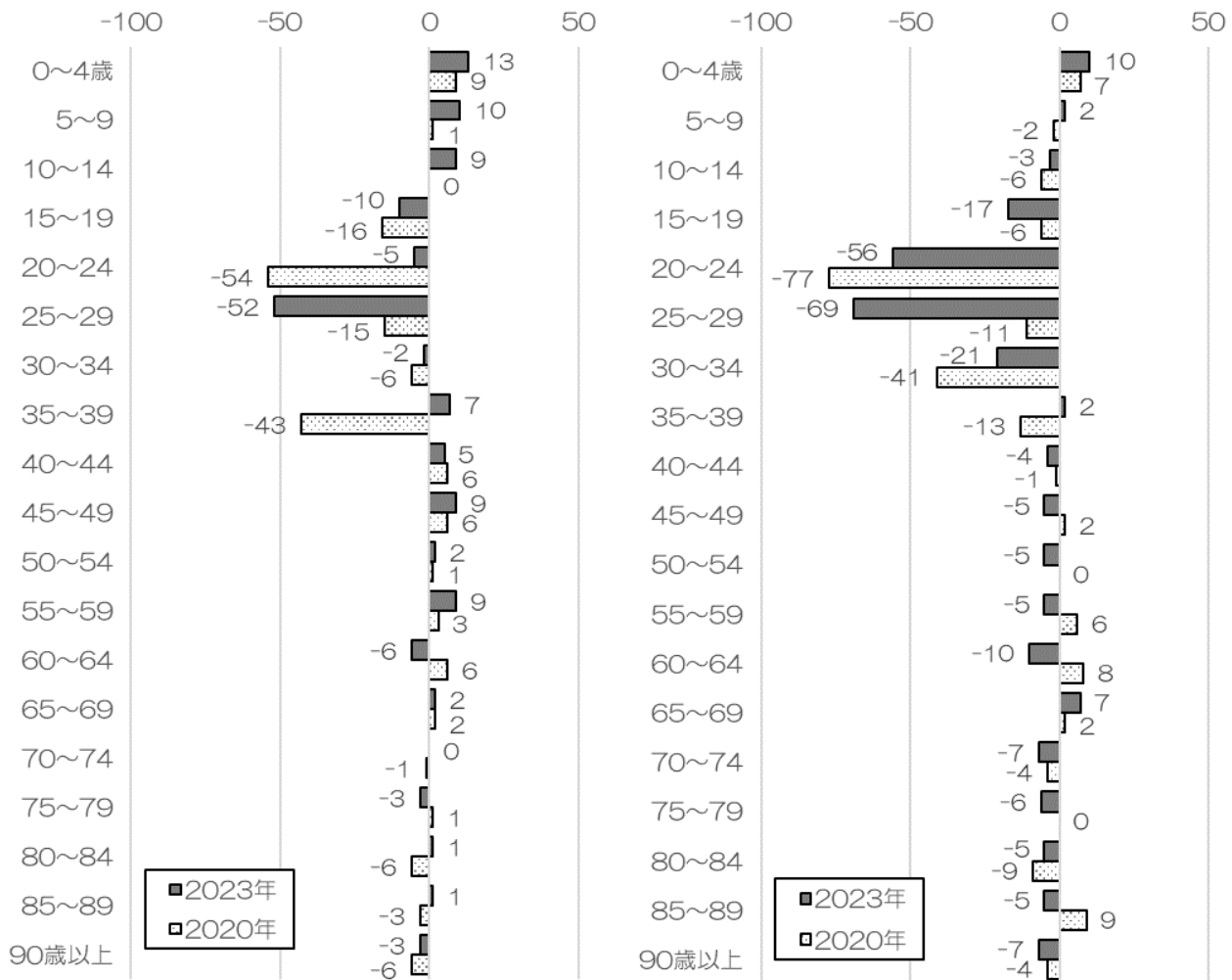
社会動態の中で、男女別年齢別の転入超過の推移をみると、ここ3年間では、男女の20歳代は転出が転入を上回り、若年層の転出が続いていることがわかります。

2023（令和5）年に限ってみると、男性の14歳未満の子ども、男性の40～50歳代、女性の4歳未満の乳幼児、女性の60歳代後半においては、転入超の数が大きくなっています。男性に限っていえば、働き盛り世代の転勤等による転入がうかがえます。（図表3-5）

図表3-5 性別5歳階級別転入超過の推移※
【男】

【女】

(単位：人)



※図表3-4と図表3-5は統計資料が異なるため数字は一致しません。

資料：住民基本台帳報告

外国人の社会動態として、中国やベトナム、カンボジア、インドネシアの転入・転出が多くなっています。ここ数年は、上昇傾向にあります。(図表3-6)

図表3-6 外国人の転入・転出の状況

(単位：人)

		総数	韓国・朝鮮	米国	中国	マレーシア	フィリピン	ベトナム	カンボジア	ネパール	インドネシア	ミャンマー	その他
2018年	転入	208	3	2	50	2	8	98	24	0	15	0	6
H30	転出	108	1	1	40	0	4	33	21	0	5	0	3
2019年	転入	262	3	2	53	2	8	133	19	0	38	0	4
H31年	転出	139	5	0	54	2	2	45	18	0	10	0	3
2020年	転入	151	6	3	28	1	7	81	5	2	6	4	8
R2	転出	70	0	1	24	1	3	28	4	0	6	0	3
2021年	転入	127	1	2	4	0	13	57	11	5	19	8	7
R3	転出	116	2	4	23	1	16	45	1	0	15	4	5
2022年	転入	451	0	1	22	2	11	254	27	11	86	29	8
R4	転出	281	2	3	28	1	6	181	27	5	10	15	3

※各年4月1日～翌年3月31日までの合計人数

資料：住民基本台帳

◆人口についての考察◆

本市の総人口は、2050（令和 32）年には 25,357 人と現在の約 6 割の規模まで縮小するとともに、年齢別には生産年齢人口と老年人口は拮抗し、生産年齢人口 1 人が高齢者 1 人を支えるという厳しい状況が予想されます。その大きな要因は出生数の減少と若年層を中心とした転出超です。

総合戦略にも挙げられている若年層の移住・定住政策はその解決策の柱であり、今回のビジョンの改訂においては、雇用の創出は大きな要となるものです。

一方、外国人居住者の増加や 50 歳代後半以降の定年後に若干の回帰傾向が見られることについては見逃すことなく、産業の活性化の視点から慎重に取り組んでいく必要があります。

3 労働力状態と産業別就業者

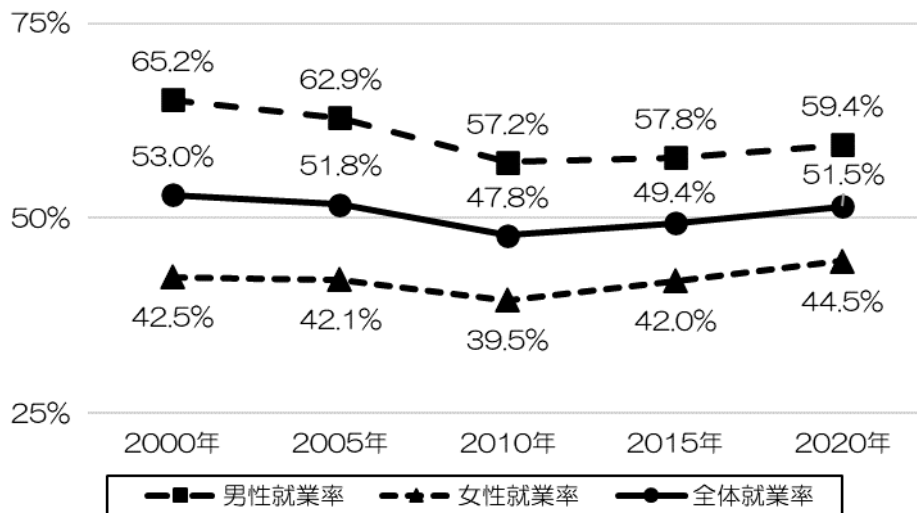
(1) 労働力状態

本市の労働力人口は、2000（平成12）年に28,396人でしたが、前述の生産年齢人口の減少に伴い、労働人口も減少傾向で推移しています。2020（令和2）年には、21,732人へ減少しています。

15歳以上人口に占める就業者数の割合である就業率は、2000（平成12）年の53.0%から、2010（平成22）年には47.8%まで低下しました。しかし、2020（令和2）年には、51.5%と回復しています。

男女別の就業率は、2000（平成12）年では男性65.2%、女性42.5%でしたが、2020（令和2）年には男性59.4%、女性44.5%となり、女性の就業率は上昇し、女性の活躍が進みつつありますが、男性の就業率は低下しています。（図表3-7）

図表3-7 国勢調査の労働力状態（男女別15歳以上人口）



（単位：人）

年	区分	15歳以上人口	労働力人口			就業率
			総数	就業者	完全失業者	
2000年 H12	総数	50,690	28,396	26,885	1,511	53.0%
	男	23,477	16,330	15,307	1,023	65.2%
	女	27,213	12,066	11,578	488	42.5%
2005年 H17	総数	49,819	27,732	25,795	1,937	51.8%
	男	23,118	15,872	14,544	1,328	62.9%
	女	26,701	11,860	11,251	609	42.1%
2010年 H22	総数	47,864	25,380	22,864	2,516	47.8%
	男	22,347	14,522	12,784	1,738	57.2%
	女	25,517	10,858	10,080	778	39.5%
2015年 H27	総数	44,868	23,381	22,176	1,205	49.4%
	男	21,052	13,062	12,175	887	57.8%
	女	23,816	10,319	10,001	318	42.0%
2020年 R2	総数	40,068	21,732	20,625	1,107	51.5%
	男	18,728	11,866	11,127	739	59.4%
	女	21,340	9,866	9,498	368	44.5%

資料：国勢調査

(2) 産業別就業者

就業者を産業分類別でみると、2020（令和2）年における就業者数の多い産業分類は、「製造業」（4,941 人）、「医療、福祉」（2,993 人）、「卸売業、小売業」（2,912 人）、「建設業」（1,468 人）、「運輸業、郵便業」（1,385 人）、「サービス業」（1,125 人）となっています。

2015（平成 27）年の就業者総数は 22,176 人でしたが、2020（令和 2）年では、20,625 人と約 1,500 人減少しています。産業分類別にみると、「製造業」（481 人減）、「分類不能の産業」（207 人減）、「卸売業、小売業」（188 人減）、「建設業」（145 人減）、「宿泊業、飲食サービス業」（101 人減）等の減少が大きくなっています。一方、増加した産業は「教育、学習支援業」（16 人）、「情報通信業」（7 人）、「林業」（4 人）の 3 業種のみとなっています。

2020（令和 2）年における各産業分類就業者の男女別割合をみると、全産業では男性が 53.9%、女性が 46.1%となっていますが、産業分類ごとでは、さらに男女間の就業者数に差がみられます。女性の割合が高い産業は、「医療、福祉」（80.2%）、「宿泊業、飲食サービス業」（71.6%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（67.9%）、「教育、学習支援業」（66.4%）等となっています。（図表 3-8）

図表 3-8 産業（大分類）別 15 歳以上就業者数

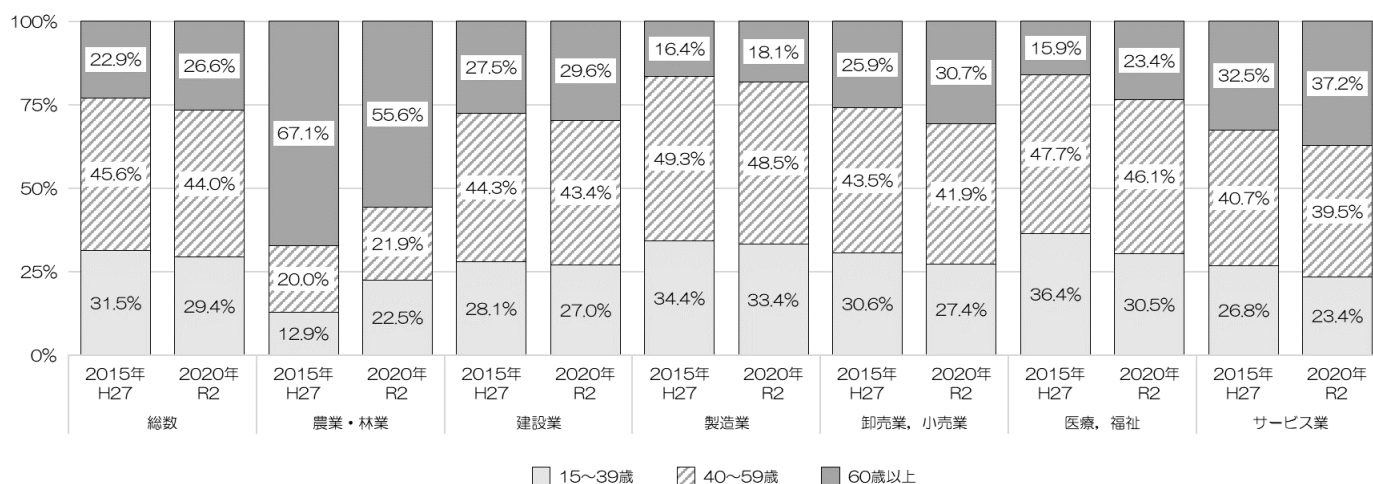
（単位：人）

大分類	産業分類	2010年 (H22) 総数	2015年 (H27) 総数	2020年 (R2)			総数の増減 2015 (H27) 年比	2020年 (R2) 性別割合	
				総数	男性	女性		男性	女性
	全産業	22,864	22,176	20,625	11,127	9,498	▲ 1,551	53.9%	46.1%
第 1 次産業	農業	834	893	870	468	402	▲ 23	53.8%	46.2%
	林業	3	3	7	3	4	4	42.9%	57.1%
	漁業	176	145	120	101	19	▲ 25	84.2%	15.8%
	鉱業、採石業、砂利採取業	14	19	19	14	5	0	73.7%	26.3%
第 2 次産業	建設業	1,745	1,613	1,468	1,205	263	▲ 145	82.1%	17.9%
	製造業	5,783	5,422	4,941	3,284	1,657	▲ 481	66.5%	33.5%
第 3 次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	137	127	116	101	15	▲ 11	87.1%	12.9%
	情報通信業	199	168	175	120	55	7	68.6%	31.4%
	運輸業、郵便業	1,569	1,399	1,385	1,153	232	▲ 14	83.2%	16.8%
	卸売業、小売業	3,694	3,100	2,912	1,301	1,611	▲ 188	44.7%	55.3%
	金融業、保険業	449	429	358	160	198	▲ 71	44.7%	55.3%
	不動産業、物品賃貸業	165	205	194	102	92	▲ 11	52.6%	47.4%
	学術研究、専門・技術サービス業	397	420	409	245	164	▲ 11	59.9%	40.1%
	宿泊業、飲食サービス業	918	852	751	213	538	▲ 101	28.4%	71.6%
	生活関連サービス業、娯楽業	734	663	588	189	399	▲ 75	32.1%	67.9%
	教育、学習支援業	886	842	858	288	570	16	33.6%	66.4%
	医療、福祉	2,750	3,060	2,993	592	2,401	▲ 67	19.8%	80.2%
	複合サービス事業	222	267	206	125	81	▲ 61	60.7%	39.3%
	サービス業（他に分類されないもの）	1,138	1,146	1,125	779	346	▲ 21	69.2%	30.8%
	公務（他に分類されるものを除く）	664	704	638	405	233	▲ 66	63.5%	36.5%
	分類不能の産業	387	699	492	279	213	▲ 207	56.7%	43.3%

資料：国勢調査

産業分類別に就業者の年齢区分別構成比をみると、「農業」「漁業」は、60 歳以上の高齢者が占める割合が高くなっています。「林業」は、39 歳以下の就業者はいません。（図表 3-9）

図表 3-9 産業分類別年齢区分別就業者比率



資料：国勢調査

◆就業人口についての考察◆

本市の就業率は、男女共に 2010（平成 22）年に一旦落ち込んだ時期もありますが、おおむね 50%前後で維持しています。

産業別の就業者の性別構成をみると、「医療、福祉」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」では、女性が6割以上を占め、主要産業の柱の一つである「医療、福祉」では8割が女性となっています。

一方、これらを含めた本市の主要産業における年齢別構成比の推移では、「農業、林業」を除き 60 歳以上の高齢者の割合が増加しています。

今後は、人手不足が指摘される中、全分野にて、女性の割合を高める環境や、労働に参加していない高齢者が働きやすい環境について、きめ細かな支援を行い、本市の労働力を高める視点が必要です。

4 事業所の動向

民営事業所の事業所数は、2014（平成 26）年は、2,105 事業所でしたが、2016（平成 28）年には、165 事業所が減少し、1,940 事業所となっています。減少数が最も大きい産業分類は、「教育、学習支援業」（76 事業所減）です。

2016（平成 28）年の民営事業所の従業者数を産業分類別にみると、従業者数の多い産業分類は、順に「製造業」（5,162 人）、「医療、福祉」（3,696 人）、「卸売業、小売業」（3,099 人）、「建設業」（1,080 人）となっています。

従業者総数は、2014（平成 26）年は 19,951 人でしたが、2016（平成 28）年には、1,480 人減少し、18,471 人となっています。産業分類別にみて減少の大きいのは、「教育、学習支援業」（880 人減）、「製造業」（265 人減）、「宿泊業、飲食サービス業」（139 人減）、「卸売業、小売業」（113 人減）です。（図表 3-10）

図表 3-10 民営事業所の産業分類別事業所数及び従業者数※

（単位：事業所、人）

大分類	業 種	事業所数			従業者数		
		2014年 H26	2016年 H28	増減	2014年 H26	2016年 H28	増減
	全産業（公務を除く）	2,105	1,940	▲ 165	19,951	18,471	▲ 1,480
第 1 次産業	農業	16	17	1	231	305	74
	林業	0	0	0	0	0	0
	漁業	1	1	0	8	13	5
第 2 次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	4	5	1	10	14	4
	建設業	177	168	▲ 9	1,172	1,080	▲ 92
	製造業	242	225	▲ 17	5,427	5,162	▲ 265
第 3 次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	4	1	▲ 3	62	27	▲ 35
	情報通信業	6	6	0	50	51	1
	運輸業、郵便業	72	73	1	968	960	▲ 8
	卸売業、小売業	544	510	▲ 34	3,212	3,099	▲ 113
	金融業、保険業	29	28	▲ 1	364	379	15
	不動産業、物品賃貸業	64	62	▲ 2	217	219	2
	学術研究、専門・技術サービス業	58	63	5	286	340	54
	宿泊業、飲食サービス業	209	188	▲ 21	1,078	939	▲ 139
	生活関連サービス業、娯楽業	186	178	▲ 8	695	721	26
	教育、学習支援業	126	50	▲ 76	1,102	222	▲ 880
	医療、福祉	189	183	▲ 6	3,715	3,696	▲ 19
	複合サービス事業	30	30	0	375	359	▲ 16
	サービス業（他に分類されないもの）	148	152	4	979	885	▲ 94

資料：経済センサス基礎調査（平成 26 年）、経済センサス活動調査（平成 28 年）

※ 数値は、従業者数が 1 人以上の事業者数を示す。

経済センサスの説明については 23 頁参照。2019（令和元）年以降の経済センサスは、過去のセンサスとは調査方法が異なることから時系列比較をしていません。

5 雇用動向

景気判断を行う際の重要な指標として用いられている有効求人倍率（求職者に対して何倍の求人数があるのかを示す）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、2020（令和2）年は求職者に対して求人が下回りましたが、2021（令和3）年以降は回復し、高い水準で推移しています。特に岡山県の値は、全国を上回る値で推移しています。笠岡公共職業安定所管内は、これらに比べると低くなっていますが、2021（令和3）年以降は、全国を上回る値で推移しています。いずれにしても、人手不足の状況は続いています。（図表3-11）

図表3-11 有効求人倍率の推移

		2018年 H30	2019年 R元	2020年 R2	2021年 R3	2022年 R4	2023年 R5
有効求人倍率	笠岡安定所	1.37	1.49	0.96	1.22	1.60	1.32
	岡山県	2.03	2.03	1.43	1.38	1.60	1.53
	全国	1.63	1.59	1.04	1.14	1.32	1.29
完全失業率（全国）％		2.40	2.20	3.00	2.80	2.50	2.70

※各年8月の数値

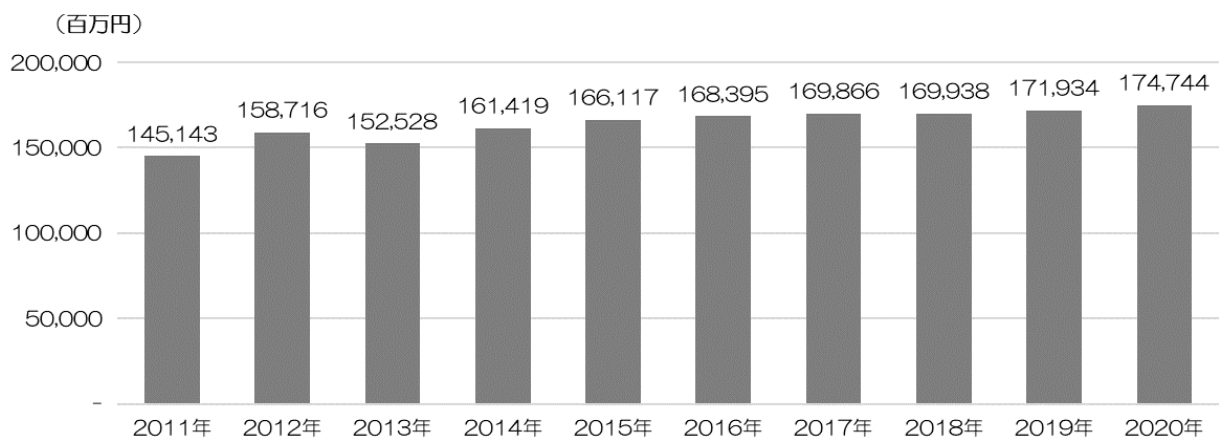
資料：笠岡公共職業安定所データより作成

6 労働生産動向

(I) 市内総生産額

本市の2011（平成23）年度から2020（令和2）年度までの推移は以下のとおりです。2013（平成25）年度を除き、着実に成長を続け、2020（令和2）年度の市内総生産額は約1,747億円となっています。（図表3-12）

図表3-12 市内総生産額の推移



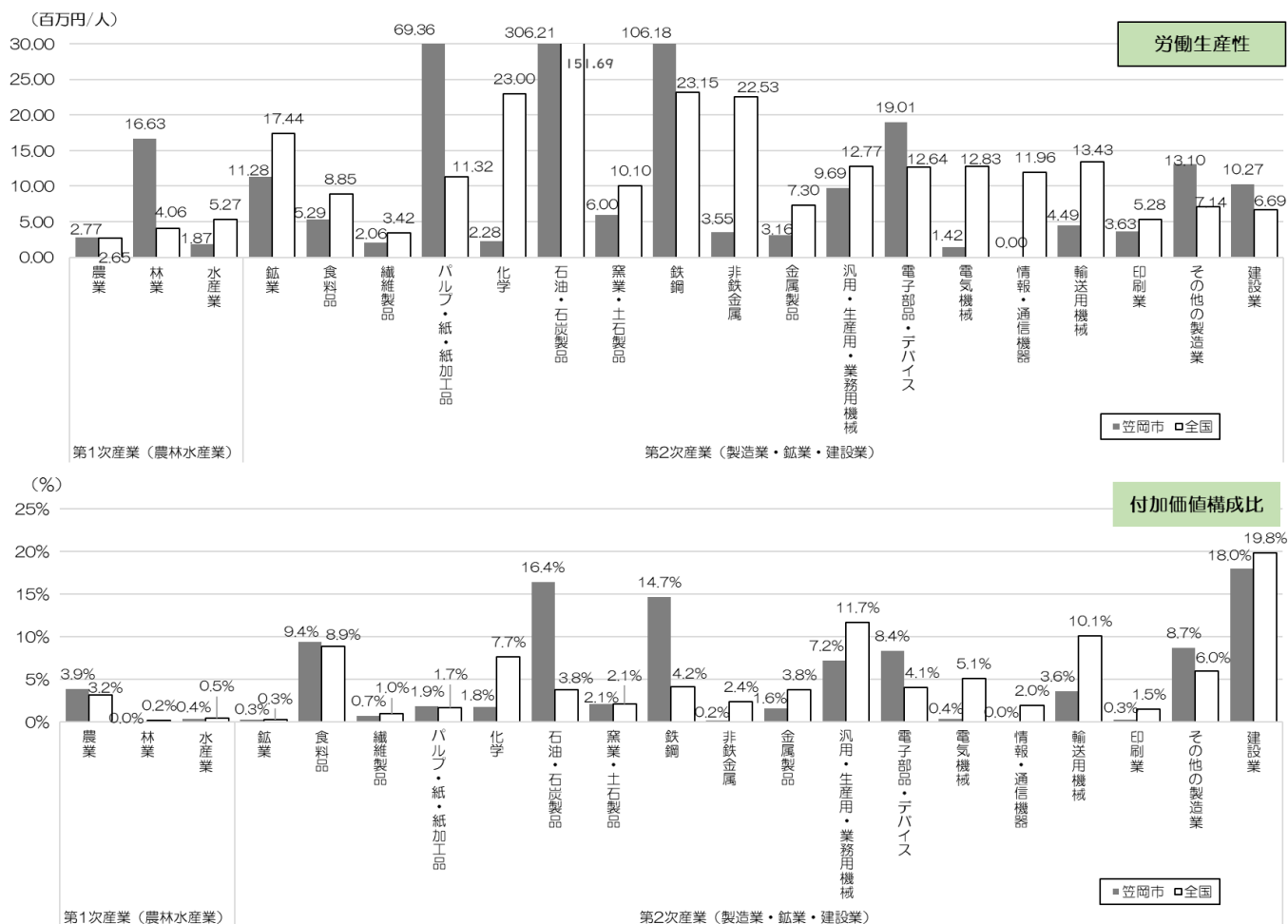
資料：岡山県市町村民経済計算

(2) 産業別労働生産性

本市の第1次産業と第2次産業で、労働生産性が全国平均よりも高い産業は、「林業」「パルプ・紙・紙加工品」「石油・石炭製品」「鉄鋼」「電子部品・デバイス」「その他の製造業」「建設業」等となっています。(図表 3-13)

また、第3次産業では、労働生産性が全国平均よりも高い産業は、「電気業」「運輸・郵便業」「情報通信業」「金融・保険業」「住宅賃貸業」「その他の不動産業」となっています。(図表 3-14)

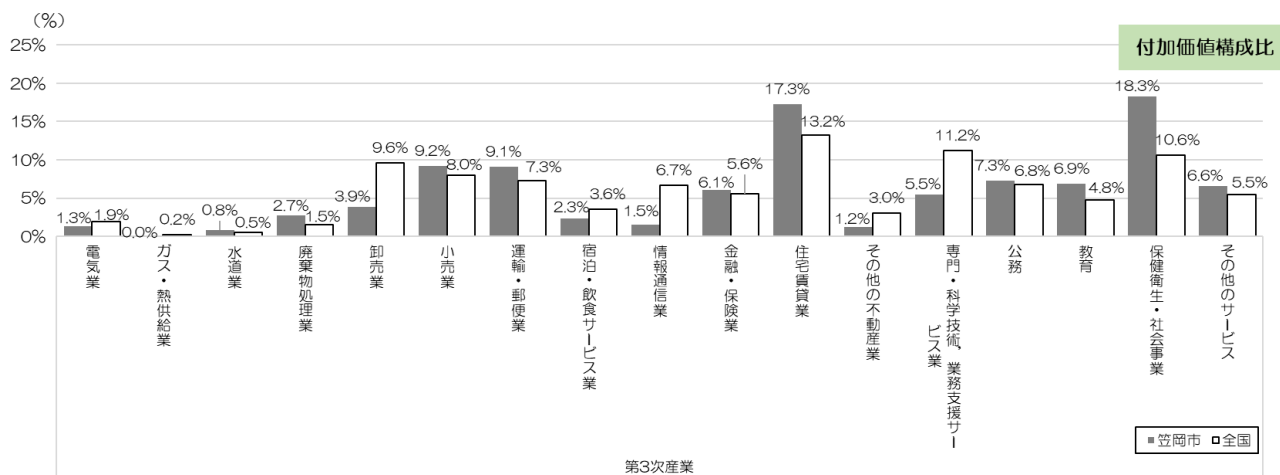
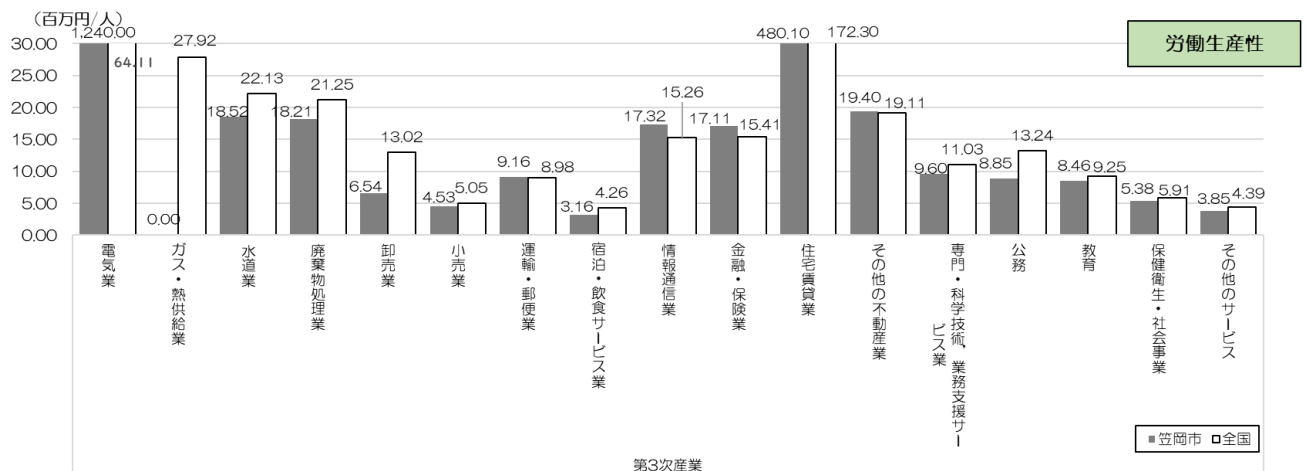
図表 3-13 産業別労働生産性（第1次産業・第2次産業）※



資料：「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「工業統計」、「国勢調査」等より作成

※第1次産業（農林水産業）と第2次産業（製造業・建設業・鉱業）の産業別の稼ぐ力（労働生産性）と付加価値（≒GDP）のシェアをみて、第1次産業と第2次産業の強み・弱みを把握する。労働生産性と付加価値シェアの両面で全国平均よりも高い産業が、地域の強みでかつ得意な産業であり、このような産業を持っている地域は、地域経済の活性化に有利になります。

図表 3-14 産業別労働生産性（第3次産業）



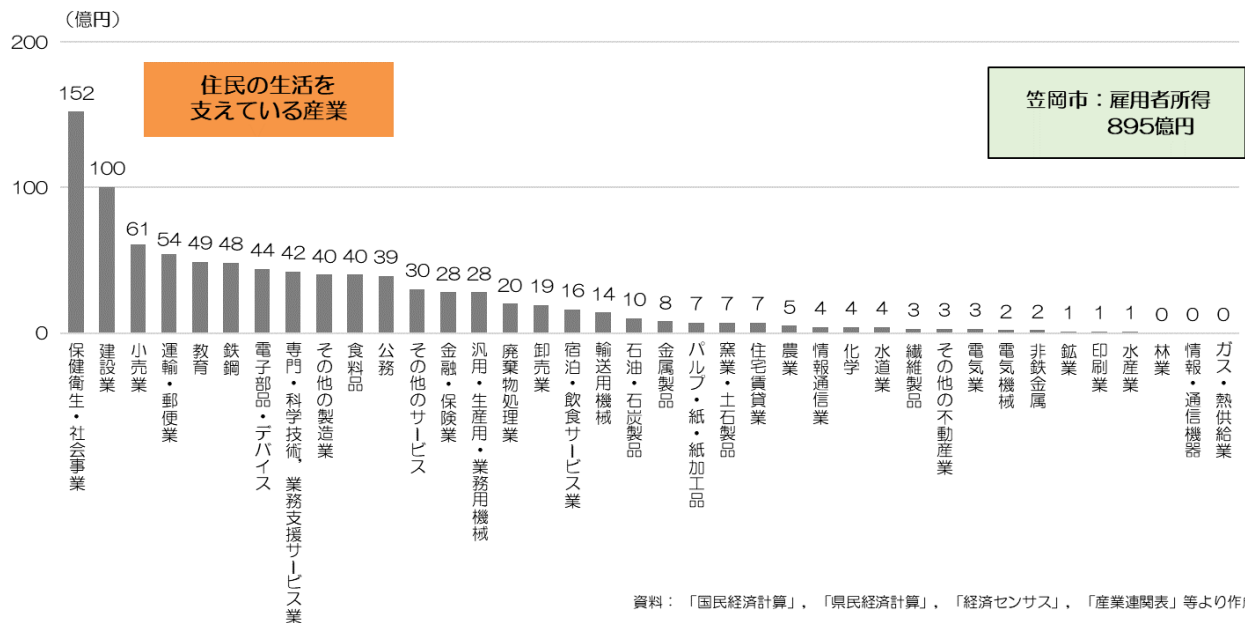
資料：「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「工業統計」、「国勢調査」等より作成

資料：環境省・日本政策投資銀行「地域経済循環分析ツール（2018年版）」より作成

(3) 産業別雇用者所得

本市の雇用者所得が最も大きい産業は、「保健衛生・社会事業」で 152 億円となっています。次いで「建設業」「小売業」「運輸・郵便業」「教育」の順で雇用者所得が大きくなっていきます。これらの産業は、本市の住民生活を支える雇用者所得への寄与が大きい産業といえます。（図表 3-15）

図表 3-15 産業別雇用者所得※



※地域で生み出された付加価値（≒GDP）は、「雇用者所得」と「その他所得（＝営業余剰（営業利益、利子、賃料等）＋固定資本減耗＋間接税）」に分配される。雇用者所得は企業等に労働を供給した雇用者（従業者）に支払われる所得であり、地域の産業別の雇用者所得をみて、地域の住民の生活を支えている産業が何か把握できる。

資料：環境省・日本政策投資銀行「地域経済循環分析ツール（2018年版）」より作成

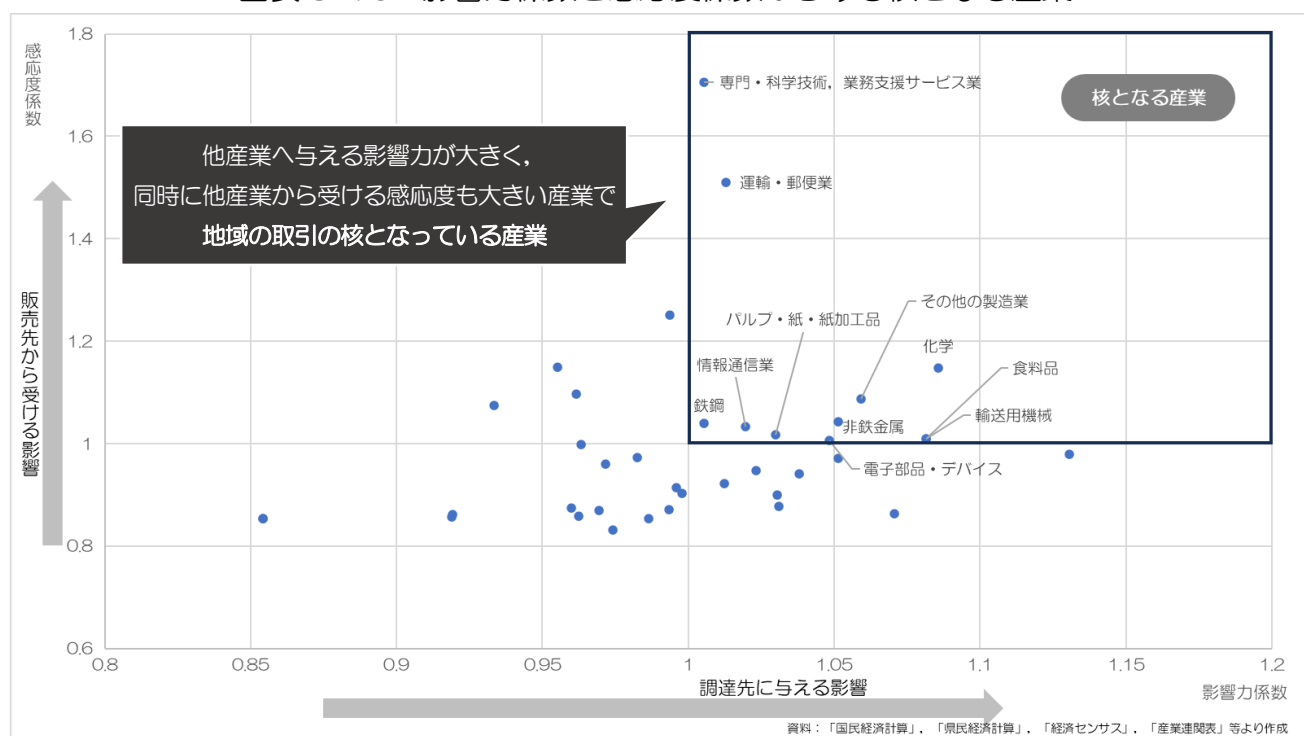
(4) 影響力係数と感応度係数からみる地域の産業構造

「影響力係数」は、当該産業の設備投資等の増加が、調達先（地域内の全産業）に与える生産波及の影響の強さを表し、「感応度係数」は、販売先（地域内の全産業）の消費や投資の増加によって、当該産業が受ける影響の強さを表すものです。

核となる産業とは、地域における全産業間の取引構造を網羅的にみた際に、原材料の調達先と、製品・サービスの販売先の両方で影響力が強い産業であり、「影響力係数」、「感応度係数」がともに1を超える産業を抽出しています。

この2つの係数によって示される、本市の核となる産業は、食料品、パルプ・紙・紙加工品、化学、鉄鋼、非鉄金属、電子部品・デバイス、輸送用機械、その他の製造業、運輸・郵便業、情報通信業、専門・科学技術、業務支援サービス業等です。（図表 3-16）

図表 3-16 影響力係数と感応度係数からみる核となる産業



資料：環境省・日本政策投資銀行「地域経済循環分析ツール（2018年版）」より作成

7 本市の上位計画（第7次笠岡市総合計画）

産業振興ビジョンは、本市の総合計画を上位計画とするものであり、総合計画を踏まえた産業分野における個別計画として位置づけられるものです。

本市の第7次総合計画（基本構想：2018（平成 30）年度～2025（令和 7）年度，後期基本計画：2022（令和 4）年度～2025（令和 7）年度）において、地域経済の活性化として次の6つの戦略分野が掲げられています。

柱	戦略分野	基本方針
経営戦略 “稼ぐ”	（１）企業誘致の推進と雇用創出	“地元で働けるまち”を目指し、企業誘致等により雇用の場を拡大・確保するとともに、こうした市内の雇用の場と市民とのマッチングを推進します。
	（２）農業振興	笠岡市の特色や強みを活かした第１次産業の活性化に向けて、農業・畜産業の振興に関わる多様な支援を行うとともに、新たな担い手の確保、農業用地・施設の適正な維持管理、鳥獣被害対策等に取り組みます。
	（３）商工業振興	行政、市民、事業者及び笠岡商工会議所等の協働による商工業の振興を進めるとともに、既存の事業者・新規創業者の自助努力、創意工夫及びデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を支援します。
	（４）水産業振興	海に臨む笠岡市の特色ある産業として水産業を振興するため、水産資源の増加、担い手の育成とともに、安くて新鮮な笠岡の水産物を広く提供するための取組を進めます。
	（５）観光振興	観光振興は、本市の産業振興施策において重要な柱の１つです。「瀬戸内海・笠岡諸島」、「笠岡湾干拓地」といった本市の特徴・地域資源を活かして、本市の観光分野の魅力を発信し認知度を高めるとともに、国内観光客やインバウンドの誘致等、観光客及び交流人口の増加を図ります。
	（６）干拓地農業の活性化	長い年月をかけて、先人の知恵と工夫によってつくられた干拓地を有効活用するため、農地のより効率的な利用と、干拓地農業の周知を進めるとともに、環境負荷に配慮した持続可能な循環型農業の実現を目指します。

第4章 笠岡市産業の現状と課題

Ⅰ 製造業の現状及び可能性と課題

(Ⅰ) 現状

■事業所・従業者

本市における従業者4人以上の製造業の事業所数、従業者数の推移をみると、事業所総数は、2012（平成24）年には経済センサス活動調査によると、132事業所でしたが、2019（令和元）年の工業統計調査では、110事業所と約17%の減少となっています。

しかしながら、従業者総数は、2012（平成24）年の4,501人が、2021（令和3）年には5,185人と15%の増加となっています。（図表4-1）

図表4-1 製造業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

	事業所数（所）	従業者数（人）	製造品出荷額等（百万円）
2012年 H24	132	4,501	170,582
2013年 H25	118	4,953	174,707
2014年 H26	122	5,250	191,379
2016年 H28	115	4,852	163,378
2017年 H29	116	5,082	157,271
2019年 R元	110	5,336	171,006
	事業所数（所）	従業者数（人）	製造品出荷額等（百万円）
2021年 R3	116	5,185	166,347

資料：工業統計調査（平成25・26・29年・令和元年）経済センサス活動調査（平成24・28年・令和3年）

※＜経済センサスについて＞

経済センサスは、事業所・企業の基本的構造を明らかにする「経済センサス - 基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサス - 活動調査」の2つから成り立っています。また、2019（令和元）年以降の経済センサスは、過去のセンサスとは調査方法が異なることから、時系列比較が困難な場合があります。このため本計画では、可能な限り最新のものを比較して記載しています。

「経済センサス - 基礎調査」

主な内容：事業所・企業の属性など、基本的な事項の把握に重点を置いた調査

頻度：5年ごと（前回2019（令和元）年実施）

「経済センサス - 活動調査」

主な内容：売上・費用、設備投資など、事業所・企業の経済活動の把握に重点を置いた調査

頻度：5年ごと（前回2021（令和3）年実施）

2019（令和元）年の従業者が4人以上いる製造業における従業者数を産業分類別にみると、従業者数の多い産業分類は、順に「食料品製造業」（1,669人）、「輸送用機械器具製造業」（593人）、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」（548人）、「生産用機械器具製造業」（444人）、「プラスチック製品製造業」（372人）となっています。

従業者4人以上の製造業の従業者総数は、2017（平成29）年には、5,082人でしたが、2019（令和元）年には254人増加し、5,336人となっています。産業分類別にみると、「食料品製造業」（193人増）、「パルプ・紙・紙加工品製造業」（125人増）、「プラスチック製品製造業」（68人増）と増加が大きくなっています。一方、大きく減少した産業分類は、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」（77人減）、「輸送用機械器具製造業」（37人減）、「化学工業」（30人減）となっています。（図表4-2）

図表4-2 製造業の産業分類別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

産業分類	事業所数（所）			従業者数（人）			製造品出荷額等（万円）	
	2017年 H29	2019年 R元	増減	2017年 H29	2019年 R元	増減	2017年 H29	2019年 R元
食料品製造業	14	13	▲1	1,476	1,669	193	2,612,879	2,563,056
飲料・たばこ・飼料製造業	2	2	0	41	36	▲5	X	X
繊維工業	12	11	▲1	161	160	▲1	90,592	109,128
木材・木製品製造業（家具を除く）	5	4	▲1	28	26	▲2	43,669	60,314
家具・装備品製造業	2	2	0	18	18	0	X	X
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	2	1	18	143	125	X	X
印刷・同関連業	3	3	0	47	46	▲1	55,838	50,144
化学工業	3	3	0	290	260	▲30	2,647,501	3,373,181
石油製品・石炭製品製造業	2	2	0	34	45	11	X	X
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	8	7	▲1	304	372	68	2,476,057	2,088,543
窯業・土石製品製造業	18	15	▲3	223	197	▲26	485,782	498,189
鉄鋼業	4	4	0	374	365	▲9	1,624,157	2,125,878
非鉄金属製造業	1	1	0	6	10	4	X	X
金属製品製造業	10	9	▲1	252	250	▲2	406,708	528,804
はん用機械器具製造業	2	3	1	42	62	20	X	99,985
生産用機械器具製造業	13	13	0	394	444	50	536,726	673,572
業務用機械器具製造業	1	1	0	41	24	▲17	X	X
電子部品・デバイス・電子回路製造業	4	4	0	625	548	▲77	2,631,388	2,287,154
電気機械器具製造業	2	2	0	40	39	▲1	X	X
輸送用機械器具製造業	5	5	0	630	593	▲37	1,478,288	1,615,578
その他の製造業	4	4	0	38	29	▲9	30,666	17,368
総 数	116	110	▲6	5,082	5,336	254	15,727,062	17,100,586

資料：工業統計調査（平成29年、令和元年）

環境省「地域経済分析ツール（2018年版）」による本市の所得循環構造によると、域外からマネーを獲得する産業として、移出から移入を控除した純移出額の大きい部門をみると、「石油・石炭製品」217億円、「鉄鋼」168億円、「電子部品・デバイス」118億円、「その他の製造業」70億円などが上位となり、大型工場の属する部門が域外からマネーを多く獲得しています。

■工業用地

笠岡市内には、岡山県が有する笠岡港（港町地区）工業用地がありますが、1990（平成2）年の分譲以来、企業立地は順調に進み、2023（令和5）年6月に完売し、現在は分譲している工業用地はありません。

岡山県南部の工業用地は不足しており、本市においても民有地の有効活用や民間の活力を利用した新たな工業用地の確保が求められています。（図表4-3・4）

図表4-3 岡山県内の工業用地・流通用地

区分	用地名	所在地	未分譲面積（㎡）	残区画数
県営	玉島ハーバーアイランド	倉敷市	91,771	1
	真庭産業団地	真庭市	2,755	1
市営	津山産業・流通センター	津山市・鏡野市	32,280	※1

資料：笠岡市

※1 津山産業・流通センターは、オーダーメイドの区画もあり、残区画の算出は不可。

図表4-4 笠岡市内の公営工業用地

2023（令和5）年12月末現在

	用途区分	用地面積（㎡）
茂平（内陸）工業団地	準工業地域	229,763
茂平（臨海）工業団地	工業地域	239,751
美の浜（臨海）工業団地	工業地域	34,740
笠岡中央内陸工業団地	工業専用地域	215,410

資料：笠岡市

(2) 可能性と課題

■可能性

- 本市は、岡山県の南西部に位置し、広島県福山市に隣接しており、福山港や水島港、岡山空港や広島空港も近くアクセス手段が豊富です。また、山陽自動車道笠岡インターチェンジがあり、インターチェンジから3時間で、中国・四国地方はもとより、近畿地方の兵庫県、大阪府、京都府や九州の福岡県に至る地域をカバーすることができる交通の結節点です。
- 倉敷市、広島県福山市、井笠圏域を含めた人口100万人都市の中心に位置しています。
- 国道2号バイパスの工事が急ピッチで進み、2025（令和7）年度末には倉敷市まで信号のない道路で結ばれる予定です。また、山陽自動車篠坂パーキングエリアのスマートインターチェンジ化も2025（令和7）年度末頃の完成を目指しています。
- 工業用地については、広大な県営笠岡港（港町地区）工業用地があります。工業用水については笠岡湾干拓事業に伴う高梁川からの導水路が整備されたことにより、現在は十分な水量が確保されており、工場の増築等にも対応できます。
- 現在市内に立地する製造業には、オンリーワンの技術を持つ企業も存在し、一方では食品関連企業や鉄鋼関連企業、自動車関連企業を中心に様々な業種の製造業が集積しています。

■課題

- 2023（令和5）年10月に実施した笠岡市産業振興アンケート調査報告書によると、製造業事業所の「経営上の課題」としては「販売先や取引先の開拓」「技術・技能の継承」「コスト高に対する価格転嫁」「後継者の確保・育成」が上位に挙げられています。また今後、取り組みたいことは、「生産性の向上」「コスト高に関する価格転嫁」「製品の高付加価値化」「新たな市場の開拓」が上位に挙げられています。
- これらのことから、本市の製造業の主要な課題は「人材不足の解消・人材育成」「生産性向上」「取引先拡大」といえます。
- 岡山県南部の工業用地は不足しており、本市においても新たな工業用地の確保が求められています。
- 労働力不足が顕在化する中で、求人と求職のミスマッチは解消されていません。

2 商業・サービス業の現状及び可能性と課題

(1) 現状

■サービス業

2021（令和3）年経済センサス活動調査によると、本市のサービス業（10 業種）の事業所数は 1,070 事業所、従業者数は 9,757 人となっており、全産業に占めるシェアは、事業所数で 54.1%、従業者数で 46.4%です。これに商業を加えたシェアをみると、事業所数では 75.2%、従業者数では 60.4%と商業・サービス業は本市の主要産業となっています。

サービス業の中で従業者数が多いのは、「医療、福祉」（3,691 人）、「サービス業（他に分類されないもの）」（1,437 人）、「教育、学習支援業」（1,063 人）、「宿泊業、飲食サービス業」（997 人）、「運輸業、郵便業」（991 人）となっています。

サービス業の従業者総数は 2014（平成 26）年には 8,159 人でしたが、2021（令和 3）年には 1,598 人増加しています。産業分類別にみると、増加が大きいのは、「教育、学習支援業」（817 人増）、「サービス業（他に分類されないもの）」（519 人増）、「医療、福祉」（324 人増）です。一方、減少が大きいのは、「生活関連サービス、娯楽業」（110 人減）、「複合サービス事業」（62 人減）となっています。（図表 4-5）

図表 4-5 サービス業の産業分類別事業所数・従業者数

産業分類	事業所数（所）			従業者数（人）		
	2014年 H26	2021年 R3	増減	2014年 H26	2021年 R3	増減
情報通信業	6	9	3	50	84	34
運輸業、郵便業	72	73	1	968	991	23
不動産・物品賃貸業	64	65	1	217	256	39
学術研究、専門・技術サービス業	58	65	7	286	347	61
宿泊業、飲食サービス業	208	182	▲ 26	1,044	997	▲ 47
生活関連サービス、娯楽業	185	168	▲ 17	688	578	▲ 110
教育、学習支援業	56	102	46	246	1,063	817
医療、福祉	174	204	30	3,367	3,691	324
複合サービス事業	30	28	▲ 2	375	313	▲ 62
サービス業（他に分類されないもの）	145	174	29	918	1,437	519
総 数	998	1,070	72	8,159	9,757	1,598

※上表の産業分類（中分類）は、サービス産業動向調査 2016（平成 28）年において調査対象とされた産業分類である。ただし、サービス産業動向調査における対象事業としては、上表のいくつかの分類の中において、一部の小分類に属する事業所が除かれている。

資料：経済センサス基礎調査（平成 26 年）、経済センサス活動調査（令和 3 年）

■商業

2021（令和 3）年の本市の商業（卸売業・小売業）の従業者数を産業分類別にみると、従業者数の多い産業分類は、「飲食品小売業」（943 人）、「その他の小売業」（768 人）の順に多くなっています。

本市の商業（卸売業、小売業）の従業者総数は、2016（平成 28）年は 2,622 人でしたが、2021（令和 3）年には 2,959 人と 337 人増加しています。産業分類別にみて増加が大きいのは、「繊維・衣服・身の回り品小売業」（199 人増）、「飲食品小売業」（148 人増）です。逆に減少が大きい産業は、「飲食品卸売業」（84 人減）、「その他の小売業」（69 人減）となっています。（図表 4-6）

図表4-6 卸売業・小売業の産業分類別事業所数・従業者数・年間商品販売額

産業分類	事業所数(所)			従業者数(人)			年間商品販売額(百万円)	
	2016年 H28	2021年 R3	増減	2016年 H28	2021年 R3	増減	2016年 H28	2021年 R3
各種商品卸売業	—	—	—	—	—	—	—	—
繊維・衣服等卸売業	3	2	▲1	9	5	▲4	606	X
飲食品卸売業	21	23	2	225	141	▲84	12,867	24,923
建築材料、鉱物・金属材料卸売業	31	36	5	150	154	4	10,737	10,046
機械器具卸売業	13	23	10	42	120	78	1,323	1,881
その他の卸売業	19	19	0	190	173	▲17	7,420	X
各種商品小売業	2	1	▲1	4	2	▲2	X	—
繊維・衣服・身の回り品小売業	33	25	▲8	114	313	199	1,746	963
飲食品小売業	95	95	0	795	943	148	12,998	11,254
機械器具小売業	48	56	8	192	252	60	5,981	4,946
その他の小売業	143	137	▲6	837	768	▲69	X	12,242
無店舗小売業	8	14	6	64	88	24	2,037	1,765
総 数	416	431	15	2,622	2,959	337	55,715	68,020

資料：経済センサス活動調査（平成28年、令和3年）

本市の商業における大きな課題の一つとして、「購買力の市外への流出」が挙げられます。市内の購買力を市内の商業が、どの程度吸引しているのかを示す「吸引度指数」を2021（令和3）年経済センサスを基に算出しました。

笠岡市の2021（令和3）年の吸引度指数は、0.64であり、約35%の購買力が市外（主に福山市、岡山市）に流出していると想定されます。（図表4-7）

図表4-7 各市における吸引度指数

	年間商品販売額 (百万円)	人口	人口一人当たり 小売業年間商品販売額 (万円)	吸引度指数
岡山市	908,146	708,155	128	1.24
倉敷市	474,479	481,537	99	0.95
玉野市	37,798	57,921	65	0.63
笠岡市	31,170	47,160	66	0.64
井原市	26,978	39,284	69	0.66
総社市	58,700	69,602	84	0.81
浅口市	22,071	33,965	65	0.63
福山市	499,580	466,863	107	0.99

資料：経済センサス活動調査（令和3年）、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

吸引度指数は次の式で求められます。

当該市の吸引度指数＝当該市の人口1人当たりの年間商品販売額
÷県の人口1人当たり年間商品販売額

1を上回ってれば他地域の購買力を吸引。

1を下回ってれば市内購買力が他地域へ流出。

笠岡駅周辺の商店街は、売上げの減少や経営者の高齢化による後継者不在により閉店する店舗が増え、空き店舗が増えています。

商業・サービス業の従業者の状況をみると、常用雇用者に占める正社員・正職員の割合が低い業種もあり、事業者における就労環境の充実や多様な働き方を支えるサービス等の必要性がより高まっていくものと考えられます。

(2) 可能性と課題

■可能性

- 本市の市場規模を 2020（令和 2）年国勢調査人口でみると、40,068 人ですが、井笠 3 市 2 町（笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町）に加え、倉敷市、福山市を加えた広域圏で捉えると、1,077,130 人となります。本市は広域圏のほぼ中央に位置し、これらの市町とは、JR 山陽本線、山陽自動車道、国道 2 号、国道 2 号バイパスといった基幹的な交通軸が通り、交通の要衝となっています。
- 2011（平成 23）年 8 月に開業した道の駅笠岡ベイファームは、現在年間 70 万人の来場者があり、一大拠点施設となっています。
- 青年会議所の 2 世代メンバーにおいて新商品・新サービスへの取組が活発になっています。
- 地元高校と地域事業者との連携した取組も行われています。

■課題

- 商業・サービス業における大きな問題は、マーケットの縮小となる人口減少、特に、若年層の減少です。また隣接する福山市等への市内購買力の流出です。
- JR 笠岡駅周辺等、中心部の求心力の低下が顕著です。
- 近年のエネルギー価格の高騰等は、企業経営を圧迫しており、「コスト高に対する価格転嫁」が課題になっています。
- 2024（令和 6）年 4 月からトラック運転手の時間外労働に年間 960 時間の上限が課せられることにより、安定的な長距離輸送が困難になるとの懸念がある、いわゆる「2024 年問題」が課題になっています。
- 2023（令和 5）年 10 月に実施した笠岡市産業振興アンケート調査報告書によると、卸・小売業、サービス業の「経営上の課題」「今後、取り組みたいこと」として上位に挙げられたものは次のとおりです。

図表 4-8 経営上の課題

		卸売業	小売業	サービス業
経営環境	1 位	販売先の確保・開拓	販売先や取引先の開拓	商品やサービスの魅力づくり
	2 位	同業者に対する競争力の構築 その他	商品やサービスの魅力づくり	技術・技能の向上・継承
	3 位	品ぞろえの充実 仕入れ先の確保・開拓	大型店・大企業との差別化	販売先や取引先の開拓 店舗・設備の老朽化
外部環境	1 位	コスト高に対する価格転嫁	コスト高に対する価格転嫁	コスト高に対する価格転嫁
	2 位	—	コロナ禍からの回復	コロナ禍からの回復
	3 位	—	その他	SDGs への対応
雇用環境	1 位	労働条件・雇用条件等の改善 後継者の確保・育成	後継者の確保・育成	労働条件・雇用条件等の改善
	2 位	その他	労働条件・雇用条件等の改善	後継者の確保・育成
	3 位	—	ICT 活用や DX に精通した人材の確保	その他

図表4-9 今後取り組みたいこと

		卸売業	小売業	サービス業
顧客サービス	1位	特になし	魅力のある商品やサービスの開発・導入	魅力のある商品やサービスの開発・導入
	2位	販売先支援体制の強化	少子高齢化への対応	少子高齢化, 安全・健康志向等への対応
	3位	小売	営業・対外折衝力強化	営業・対外折衝力強化
外部環境	1位	コスト高に対する価格転嫁	コスト高に対する価格転嫁	コスト高に対する価格転嫁
	2位	コロナ禍からの回復 低炭素社会への対応	コロナ禍からの回復	コロナ禍からの回復
	3位	その他	地域団体等, 地域での交流・連携 同業・異業種との交流・連携	地域団体等, 地域での交流・連携
経営環境	1位	新たな市場の開拓	経済力の強化・経営改革	業務の効率化
	2位	経営力の強化 他者との合併・事業統合 販売支援体制の強化 労働条件・雇用条件の改善 人材育成・確保	人材育成・確保	人材育成・確保
	3位	—	業務の効率化	経済力の強化・経営改革

- ・卸・小売業, サービス業全体にわたっての主要な課題は, 「販売先・取引先の拡大」「コスト高に対する価格転嫁」「労働条件・雇用条件の改善」です。これ以外に, 「コロナ禍からの回復」が挙げられています。
- ・デジタル化への取組については小規模事業者が多いため, まだこれからという状況です。

3 観光業の現状及び可能性と課題

(1) 現状

■観光統計等による観光動向

本市の観光客数は、コロナ禍の影響から回復傾向にあります。特に地元観光客より入込観光客が大きく伸びています。推定観光消費額も観光客数の増加に伴い増加しており、2022（令和4）年では約6.6億円と推計されています。（図表4-10）

図表4-10 笠岡市の観光客数

（単位：千人、万円）

年	観光客数			指定観光消費額
	総数	入込観光客	地元観光客	
2018年 H30	1,205	904	301	70,372
2019年 R元	1,250	938	312	73,500
2020年 R2	976	732	244	59,731
2021年 R3	906	680	226	54,451
2022年 R4	1,026	770	256	65,972

資料：笠岡市

図表4-11 笠岡市の主要な観光地の来場者の変遷

（単位：人）

施設名	2018年 H30	2019年 R元	2020年 R2	2021年 R3	2022年 R4
カブトガニ博物館	58,085	66,431	37,345	38,542	59,368
竹喬美術館	14,408	17,827	12,413	11,333	11,439
笠岡バイファーム	836,026	858,874	762,523	696,014	724,038

資料：笠岡市

図表4-12 笠岡市内の主なイベントの来場者数の変遷

（単位：人）

施設名	2018年 H30	2019年 R元	2020年 R2	2021年 R3	2022年 R4
ひったか・おしぐらんど	2,800	2,500	中止	中止	中止
Fly Over KASAOKA※1	25,000	25,000	1,500	※2	10,000
笠岡さくら祭り	1,500	5,000	中止	中止	中止
いちよう祭りがさおか	15,000	15,000	中止	中止	500
笠岡港祭り（花火大会）	60,000	70,000	中止	中止	65,000
よっちゃんれの夜	3,000	3,000	中止	中止	3,000

※1 2020年までは「大空と大地のカーニバル」

※2 自由観覧のため不明

資料：笠岡市

「地域経済分析システム（RESAS）」（まち・ひと・しごと創生本部）の指定地域の目的地上位 10 位をみると、「道の駅 笠岡バイファーム」が目的地として第 1 位になっており、本市の観光客数、本市の主要な観光地の来場者の変遷と合わせると、本市の観光客の大半は道の駅笠岡バイファームの来場者です。（図表 4-13）

図表 4-13 指定地域の目的地検索数上位 10 位

順位	施設名
第1位	道の駅 笠岡バイファーム
第2位	JFE瀬戸内海ゴルフ倶楽部
第3位	笠岡市立カブトガニ博物館
第4位	笠岡カントリー倶楽部
第5位	笠岡総合スポーツ公園
第6位	笠岡ふれあい空港
第7位	笠岡古代の丘スポーツ公園
第8位	山陽自動車道 篠坂PA 下り
第9位	山陽自動車道 篠坂PA 上り
第10位	笠岡市民会館

表示年月：2022（令和4）年全ての期間（休日）

指定地域：岡山県笠岡市

交通手段：自動車

出典：株式会社ナビタイムジャパン「経路検索条件データ」

※・検索回数は、同一ユーザの重複を除いた月間のユニークユーザ数。下記条件に全て該当した場合にのみ表示。

- ・施設分類が、観光資源、宿泊施設や温泉、広域からの集客が見込まれるレジャー施設や商業施設に該当。
- ・平日と休日の合計年間検索回数が自動車は 50 回、公共交通は 30 回以上。
- ・平日と休日の合計年間検索回数が全国 1000 位以内又は都道府県別 50 位以内又は市区町村別 10 位以内。
- ・ここでいう年間検索回数の年間とは、「4月から翌年3月までの1年間」を指す。

本市には、他の地域にはない優位性を備えた笠岡諸島（高島、白石島、北木島、真鍋島、大飛島、小飛島、六島）があります。笠岡諸島では、各島々で年間を通して「走り御輿ツアー」等の様々な観光ツアーを実施していますが、夏の海水浴を目的とした観光客が多いのが実状です。

白石島には、他の島と比較して宿泊施設が多くあり、修学旅行生の受け入れを行っています。修学旅行生の宿泊者数及び白石島国際交流ヴィラの利用者数とも、近年はコロナ禍の影響が薄まり回復傾向にあります。（図表 4-14）

図表 4-14 島の観光客数の推計

		(単位：人)				
施設名		2018年 H30	2019年 R元	2020年 R2	2021年 R3	2022年 R4
高 島	観光客	6,600	6,800	5,400	5,700	5,900
白石島	観光客	10,700	11,000	8,700	9,000	9,200
	内 海水浴	3,870	3,600	360	180	220
北木島	観光客	3,000	3,100	2,500	2,600	2,700
	内 海水浴	150	150	30	420	353
真鍋島	観光客	7,000	7,200	5,700	6,000	6,200
飛 島	観光客	900	1,000	800	900	1,000
六 島	観光客	600	700	600	700	800
諸島計		28,800	29,800	23,700	24,900	25,800

資料：笠岡市

(2) 可能性と課題

■可能性

- 本市における観光資源を分類すると、陸地部では、「笠岡湾干拓地等」「その他周遊エリア」、島しょ部の「笠岡諸島」、市全体の「花」「食」です。以下の独自の地域資源を活かした取組が期待されます。
- 2011（平成 23）年に開業した道の駅笠岡ベイファームは、周辺の景観作物や季節ごとのイベントにより多くの方が来場し、現在では年間 72 万人以上の来場者となっています。
- その他のエリアでは、世界に一つしかない「カブトガニ博物館」、文化勲章受章の日本画家・小野竹喬の画業を伝える「竹喬美術館」等があります。
- 島しょ部では、豊かな自然環境・独自の生活文化、日本遺産「せとうち石の島」、新鮮な海産物、アクティビティ、海水浴、特徴ある祭り等があります。
- 豊富な花資源は、市内全体で充実しており、道の駅笠岡ベイファームをはじめ、周遊エリアにある古城山公園の桜、菅原神社の境内のカキツバタ、島しょ部でも六島の水仙、飛島のツバキ、高島のツツジ等があります。
- 備中・備後の食と観光スポットをつなぐ「備中備後麺の道」事業がラーメンのまち全国展開プロジェクト推進委員会（事務局：笠岡商工会議所）において推進されており、尾道ラーメン、笠岡ラーメンとの連携、さらには倉敷のうどん、ひいては讃岐うどん等との連携が考えられています。
- 訪日観光客数は、さらなる拡大が見込まれます。本地域でもこれらの需要を効果的に取り込んでいくことが期待されます。また、本市の近隣の倉敷市、広島県福山市や広島県尾道市などには、多くの外国人を含め観光客が来訪しています。

■課題

- 観光地としての認知度は、特に都市部では定着しておらず、本市への観光客は、日帰り客が多く、宿泊客はわずかです。また市内での回遊性も低いというのが実状です。また、近隣の倉敷市、広島県福山市や広島県尾道市などに訪れた観光客を本市に立ち寄っていただく広域連携の視点に立った取組が必要です。
- 観光資源への交通アクセス、施設、土産等のハード・ソフト的な点でも弱さが目立ちます。
- かさおかブランドの育成に努めていますが、かさおかブランドの認知度はまだ低い状況です。
- インバウンドへの対応は、ハード、ソフトとも十分ではありません。
- 本市の観光事業者は、担い手の高齢化、後継者不足等により減少の傾向にあります。
- 宿泊業における「今後、取り組みたいこと」としては、「魅力ある商品やサービスの開発・導入」「観光客・外国人（インバウンド）向け商品・サービスの充実」が挙げられています。

4 農業・水産業の現状及び可能性と課題

(1) 農業の現状

■農業

本市では、瀬戸内の温暖な気候に恵まれ、酪農、肉用牛、養鶏等の畜産物、もも、ぶどう、イチジク等の果樹、稲麦、豆類等の穀類、いちご、なす等の野菜、花き等、多彩な農畜産物が生産されています。

農林業センサスによると、農家数は2000（平成12）年に2,463戸でしたが、2020（令和2）年には約1,000戸減少し、1,337戸となっています。農家の中でも小規模な自給的農家の割合が多くなっており、笠岡湾干拓地を除く地域では、農家数の減少が進んでいます。（図表4-15）なお、2020（令和2）年より農林業センサスの区分方法が変わっています。

経営耕地面積は2015（平成27）年に762haでしたが、2020（令和2）年には約13%増加し、859haとなっています。経営耕地の中では、田と樹園地は年々減少する一方、畑は増加しています。2005（平成17）年以降は、畑が最も多くなっています。（図表4-16）

図表4-15 農家数

	農家数（戸）				
	総数	専業	第1種兼業	第2種兼業	自給的農家
2000年 H12	2,463	207	66	698	1,492
2005年 H17	2,218	184	39	469	1,526
2010年 H22	1,985	192	42	341	1,410
2015年 H27	1,636	136	36	229	1,235

	農家数（戸）				
	総数	主業農家	準主業農家	副業的農家	自給的農家
2020年 R2	1,337	19	27	267	1,024

※2020（令和2）年より農林業センサスの農家数の集計方法が変更。

主業農家とは、農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家。

準主業農家とは、農業所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家。

副業的農家とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない農家。

自給的農家とは、経営耕地面積30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家。

資料：農林業センサス

図表4-16 経営耕地面積

	農家数（戸）			
	総数	田	畑	樹園地
2000年 H12	935	512	338	85
2005年 H17	817	282	488	47
2010年 H22	787	279	464	44
2015年 H27	762	211	520	30
2020年 R2	859	208	630	21

資料：農林業センサス

農業者の高齢化や農業の担い手・後継者不足による農業従事者の減少に伴い、耕作放棄地が増加し、農地の荒廃化、森林化が進んでいます。有害鳥獣による被害も多発しています。

■畜産業

畜産業においては、笠岡湾干拓地を中心に乳用牛、肉用牛合わせて約1万頭が飼育され、県内でも最大規模の畜産経営地域となっています。また市内北部では、養鶏業も営まれており、約61.6万羽の採卵鶏が飼育されています。（図表4-17）

畜産業においても、高齢化や後継者不足、資材や燃料の高騰等厳しい状況が続いています。また飼養数増加に伴う家畜排泄物処理や環境問題（臭気・水質等）への対応が求められています。

図表4-17 家畜飼育状況

年	乳用牛		肉用牛		採卵鶏	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
2000年 H12	22	2,034	17	2,463	15	485,580
2005年 H17	17	2,461	16	4,114	16	499,772
2010年 H22	13	2,241	13	4,474	13	486,000
2015年 H27	10	2,576	12	4,027	7	521,575
2018年 H30	10	3,687	12	4,098	7	635,543
2019年 H31	10	3,780	12	4,024	7	639,031
2020年 R2	10	5,211	13	4,353	5	609,362
2021年 R3	10	5,315	13	4,854	5	642,137
2022年 R4	10	5,494	13	5,077	4	622,134
2023年 R5	10	5,390	13	5,122	4	616,654

※2014（平成26）年までは、基準日が8月1日現在。
2015（平成27）年からは、基準日が2月1日現在。

資料：岡山県

■笠岡湾干拓地

戦後できた干拓地の中で、国内で2番目に広いといわれている広大な農地では様々な農業が行われています。4年前に160億円を投資して完成したオランダ式のハウス栽培は、最新鋭の次世代園芸施設と呼ばれ、IoT技術を使って、トマト・パプリカ・リーフレタスを生産しています。露地物野菜では、スマート機器の導入等により、ブロッコリー・タマネギ・キャベツが大規模に栽培され、畜産業では約1万頭の肥育牛と乳牛を飼育されるなど、農業産出額は岡山県内でトップクラスであり、県内で大きな存在感を発揮しています。（図表4-18）

また、2011（平成23）年8月には、道の駅笠岡ベイファームが開業し、周辺の景観作物やイベントにより多くの方が来場され、地産地消や地域情報の発信拠点となっています。

図表4-18 市町村別農業産出額（推計）

区 分	産出額計 ①+②+③	耕種計 ①	米	麦 類					雑 穀		豆 類			いも類		
				計	小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦	計	そば	計	大豆	小豆	計	はれいしょ	かんしょ
産出額	972	191	36	1	×	1	—	×	0	0	1	0	1	1	×	×
順位 県内	8	15	19	7	6	6	—	3	9	9	18	22	3	19	19	17
全国	284	762	794	471	605	118		80	618	588	563	581	140	931	1144	562

区 分	野 菜																		
	計	だいこん	にんじん	さといも	やまのいも	はくさい	キャベツ	ほうれんそう	レタス	ねぎ	たまねぎ	ブロッコリー	きゅうり	なす	トマト	ピーマン	いちご	メロン	すいか
産出額	115	0	1	0	0	0	19	1	0	0	27	34	1	3	1	0	4	0	0
順位 県内	6	16	7	23	9	19	3	18	21	22	1	1	17	16	18	19	8	15	17
全国	497	981	388	1195	495	861	73	821	1038	1195	65	29	1006	426	1113	626	551	674	705

区 分	果 実															花き
	計	みかん	りんご	ぶどう	日本なし	西洋なし	もも	おうとう	びわ	かき	くり	うめ	すもも	キウイフルーツ	パインアップル	
産出額	23	1	—	10	0	—	5	0	0	2	0	0	0	—	—	14
順位 県内	20	6	—	20	21	—	10	4	4	10	15	9	3	—	—	7
全国	474	319		201	560		98	203	92	190	487	361	261			487

区 分	工芸農作物					その他作物
	計	さとうきび	茶（生葉）	てんさい	こんにゃくいも	
産出額	0	—	0	—	—	1
順位 県内	6	—	5	—	—	18
全国	881		302			785

区 分	畜産計 ②	肉用牛	乳 用 牛			豚	鶏			その他畜産物	加工農産物		
			計	生乳	乳牛		計	鶏卵	ブロイラー		計③	荒茶	醤油
産出額	781	69	436	419	17	—	277	276	—	—	0	0	—
順位 県内	3	7	1	1	2	—	6	5	—	—	5	3	
全国	111	295	46	38	100		101	61			324	294	

$$\text{（算式）}$$

$$\text{都道府県別農業産出額} \times \frac{\text{市町村別作付面積（飼養（出荷）頭羽数）等}}{\text{都道府県別作付面積（飼養（出荷）頭羽数）等}}$$

令和4年市町村別農業産出額（推計）データベース

（詳細品目別）

資料：農林水産省大臣官房統計部

令和6年3月14日 掲載

※「0」：単位に満たないもの（例：0.4千万円 → 0千万円）。

「—」：事実のないもの。

「×」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの。

■：県内産出額の順位が3位以上の品目。

(2) 水産業の現状

本市は、海に面していることから、大島地区、神島、高島、白石島、北木島、真鍋島、大飛島、小飛島、六島等は、昔から水産業が盛んな地域です。

漁業センサスによると、2008（平成 20）年の漁業経営体数は 201 経営体でしたが、2018（平成 30）年には、115 経営体に減少しています。（図表 4-19）

海洋環境の変化等によって漁獲高も減少しています。また高齢化、後継者不足等によって漁業従事者も減少しています。

図表 4-19 漁業種類別経営体数

年	計	海面漁業（経営体）										海面養殖（経営体）
		小型底引網	敷網	刺網	釣	はえ縄	ひきよせ網※1	定置網	採貝	採藻	その他の漁業	
2008年 H20	201	92	—	26	33	—	1	23	—	—	15	11
2013年 H25	137	60	—	16	14	2	2	25	—	—	9	9
2018年 H30	115	48	—	25	1	2	2	24	—	—	5	8

※1 地引き網、ばっち網、船びき網を一括したもの。

資料：漁業センサス

(3) 可能性と課題

■可能性

- 第 1 次産業全体でみると、温暖な気候と海と陸の様々な環境を活かした多様な資源があります。
- 農業のうち、国内屈指の経営規模を誇る酪農・養鶏を中心とした経営規模拡大が進んでいます。
- 笠岡市の大きな地域資源である笠岡湾干拓地については、有効利用が期待されており、干拓地では、次世代園芸施設の稼働やスマート農業の取組など大規模農家の創出が期待されています。
- 肥育牛のプライベートブランド化の取組もみられます。
- 市内には畜産や養鶏の活性化のための畜産クラスター協議会や養鶏クラスター協議会を通して生産性向上や規模拡大等の取組が行われています。
- 家畜牛の牛ふんを原料とした国内最大級のバイオガス発電施設が整備され、笠岡湾干拓地の臭気低減が期待されるとともに、副産物として生成される濃縮液肥は、良質な肥料として干拓地内の資源循環に活用される取組が進んでいます。

■課題

- 笠岡湾干拓地を除く地域では、農家数の減少と高齢化が進んでおり、耕作放棄地の増加、農地の荒廃化が進んでいます。有害鳥獣による被害も多発しています。
- 畜産業においては、資材・燃料の高騰が続いています。家畜排泄物処理や環境問題（臭気・水質等）への対応が求められています。
- 水産業においても高齢化、後継者不足等により漁業従事者も減少しています。また海洋環境変化等により漁獲高も減少しています。

第5章 産業振興ビジョンの基本的方向

Ⅰ 産業振興ビジョン改訂の考え方

2019（平成 31）年3月に策定された「笠岡市産業振興ビジョン」の計画期間が、2023（令和5）年度で終了となるため、計画期間を2024（令和6）年度から2028（令和10）年度とする「第3次笠岡市産業振興ビジョン」の改訂を行いました。

産業振興ビジョンの改訂にあたり、第2期計画期間において、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、あらゆる経済活動に制限がありました。パンデミックが収束し、経済活動が活発になりつつある昨今、これまでの取組成果を念頭において改訂に臨みました。

近年の経済を取り巻く環境の大きな動向として、変わらない「人手不足」や「後継者問題」、
「労働生産性の伸び悩み」、生活様式の変容に伴う「働き方改革」、止まらない「人口減少」や
「少子高齢化」等の問題・課題を踏まえました。

また、「進化する情報通信技術」や「インバウンド対策」等への対応や、各地域で展開されている地域活性化の新しい取組についても着目しました。

産業振興の主役である市内の事業者・関連業界団体の現在の状況や経営・活動に対する考え方を把握し、実効性のある計画を策定するため「産業振興アンケート調査」を実施し、時代の潮流に対応した、地域が一体となって持続可能な地域経済の確立を目指すことを目的として産業振興ビジョンの改訂を図りました。

引き続き、産業振興ビジョンが単なる計画に終わらない「実効性」と「継続性」のあるものとなるよう、事業者の創意工夫及び自主的な経営努力を尊重し、事業者、関連業界団体、国・県の産業支援機関、金融機関、学校、NPO等のまちづくり団体、市民と市が相互に連携し、協働により産業振興を進めていきます。

2 基本理念

基本理念は、これまでの取組の成果や長期的な視点を踏まえ、以下のとおりとします。

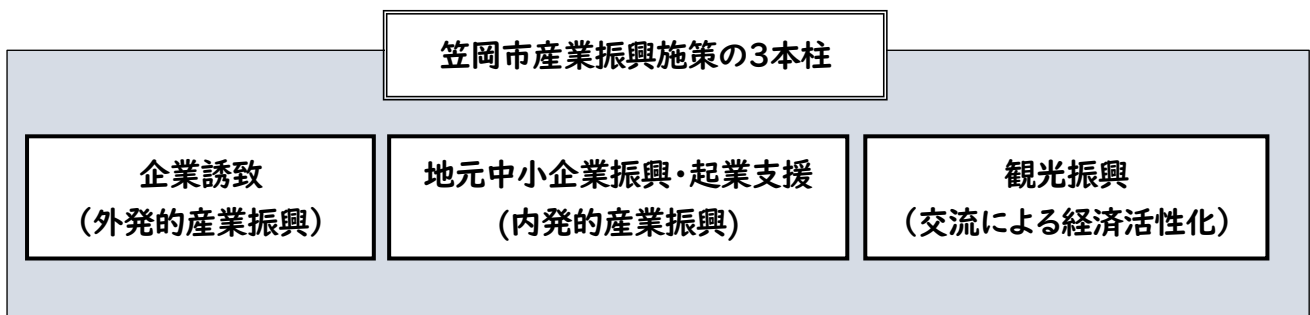
人口減少社会に対応し 新たな産業連関構造を目指すまち笠岡

キャッチフレーズ
-稼ぐ力が育つまち笠岡-

本市の社会動態は改善傾向にありますが、それを上回る自然動態の減による人口減少が続いている本市の状況において、人口問題と地域経済活動は、切れない関係にあります。人口減少期においても、地域で心豊かに生活できる環境を目指します。

3 戦略方針

産業振興ビジョンの基本理念の実現に向け、多様な取組を戦略的に進めていくための柱として、3つの柱を設定します。このビジョンは長期的な視点で取り組むものであることから、この3つの柱については、これまでの「笠岡市産業振興ビジョン」において設定された柱を踏襲するものとします。



第1の柱：企業誘致（外発的産業振興）

地域に安定した雇用を創出するために、企業誘致は有効な方策です。本市の地理的な位置は、関西、九州、四国エリアまでの輸送距離が片道4～5時間という企業にとって優位な立地条件にあります。新たな企業の進出は、本市にとって新たな需要が発生し、また外部資源を呼び込むことで地元中小企業振興にもつながるものです。

「笠岡市産業連関表作成及び地域経済構造分析業務報告書」（2017（平成 29）年3月）において提言されている「本市における育成すべきリーディング産業群」に沿った企業誘致が期待されます。積極的に企業誘致を図り、雇用の場を拡大・確保するとともに、既存の地元企業との連携・融合により新たな事業活動の創出を目指します。

〈テーマ〉 企業を呼び込み多様なしごとが生まれ育つ豊かなまち・かさおか

第2の柱：地元中小企業振興・起業支援（内発的産業振興）

市内の企業は中小企業が大部分を占め、事業所数、従業者数は減少傾向で推移しています。地元中小企業が抱える問題点・課題に対応した支援の展開や、事業者が新たに取り組むビジネスの支援、起業家精神が旺盛な人材が起業し、成長しやすい環境を整えること等によって地元中小企業の振興を図ります。

多様な特徴を持つ中小企業同士が交流・連携することにより、イノベーションが創出され、地域に新事業・新産業が生み出されることも期待されます。

農産物については、農産物を生産・出荷するだけでなく、加工・流通とつなぎ、付加価値を高める取組を展開します。地元企業を強化し、域外からのマネーを獲得し、地元自給率を高めマネーを域内で循環させる域内産業の振興を目指します。

〈テーマ〉 つながりが生む循環型経済のまち・かさおか

第3の柱：観光振興（交流による経済活性化）

本市の居住人口や事業所を対象としたマーケットは縮小傾向が続いています。市内の消費拡大だけでなく、市外からの交流人口の拡大を図っていくことが極めて重要です。

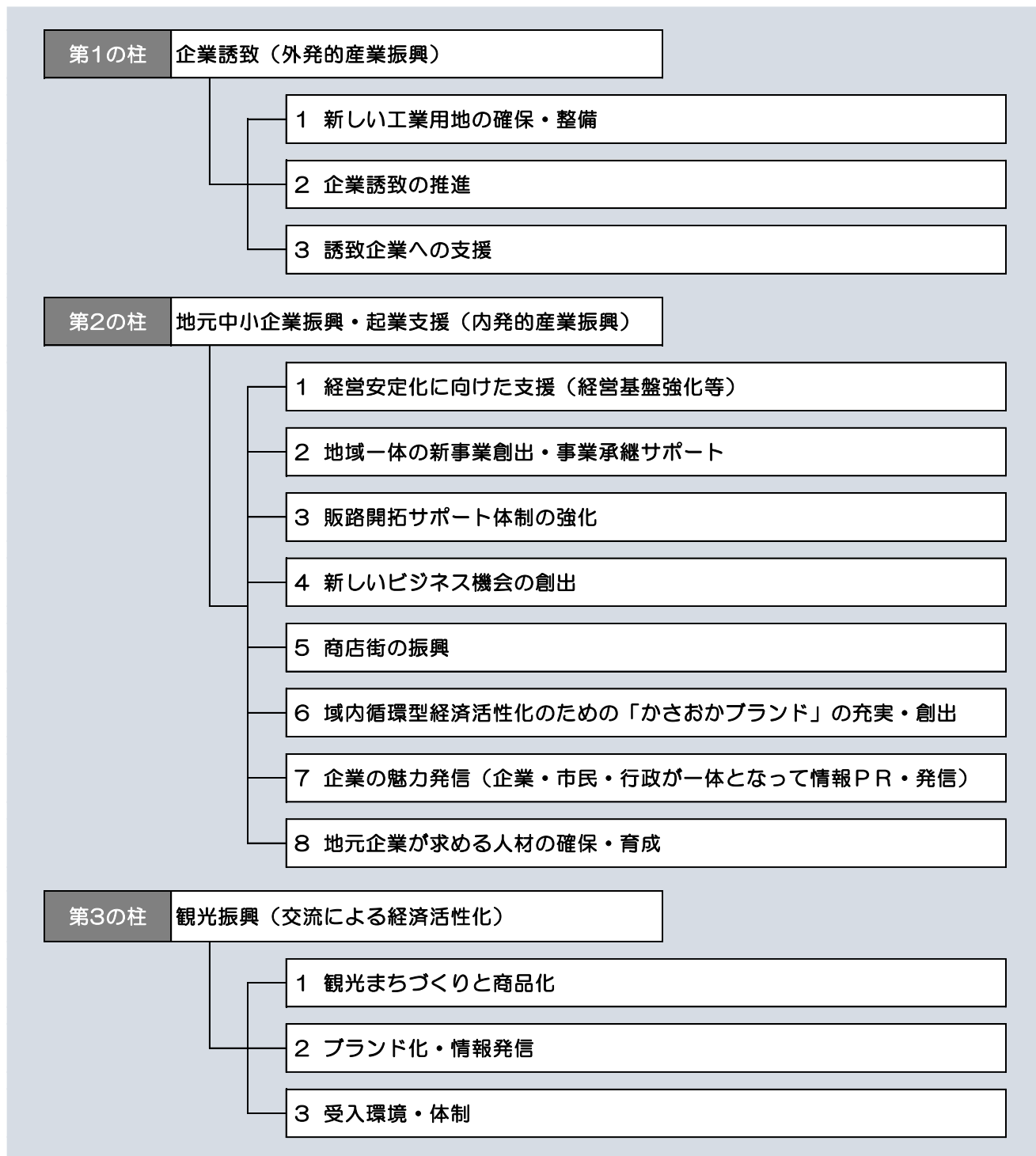
交流人口の拡大のために、「笠岡市観光振興ビジョン」と整合を図り、地域資源を活かした観光産業の振興を推進します。①観光まちづくりと商品化、②ブランド化・情報発信、③受入環境・体制の施策体系による、ブランド力の強化と魅力ある観光資源の発掘と保存、効果的な情報発信とプロモーション等により、「観光地としての笠岡の地位の確立」を推進します。「住んでよし」のまちだけでなく、「訪れてよし」のまちを地域一体となって創り、稼げる地域づくりを目指します。

〈テーマ〉 地域がつくる潤いに満ちあふれる観光のまち・かさおか

4 施策体系

産業振興ビジョンの実現に向けて設定された3つの戦略方針に基づく施策の体系は次のとおりです。(図表5-1)

図表5-1 施策の体系



第6章 産業振興施策の取組

「戦略」の柱ごとに「重点産業振興施策」とそれに関連する「アクションプラン」及び今後5年間の「目標指標」（成果指標＝アウトカム）を以下に示します。

第Ⅰの柱 企業誘致（外発的産業振興）



現在、山陽自動車道笠岡インターチェンジに加え、（仮称）篠坂パーキングエリア・スマートインターチェンジが計画され、また、国道2号笠岡バイパスが整備中で、（仮称）笠岡西インターチェンジ及び（仮称）笠岡東インターチェンジの整備が進められています。このため、本市は広域交通の利便性が大きく向上することが見込まれています。

一方、本市にある県営笠岡港（港町地区）工業用地の分譲できる土地は、2023（令和5）年6月に完売しました。企業のニーズに対応した新たな工業用地の確保・整備を早急に図る必要があります。企業誘致に関する諸問題に対応できる体制強化を図り、工業用地情報や見込先企業の情報収集に努め、積極的に企業誘致を推進します。

また、（仮称）篠坂パーキングエリア・スマートインターチェンジは、大型車も24時間出入り可能であるため、働き方改革「2024年問題」による物流企業の拠点整備等、企業誘致の促進及び地域医療サービスの向上、篠坂地区を含む周辺地域への定住促進など、様々な効果を相乗的に生み出すことで、篠坂周辺が大きく変化する機会になると捉えています。そして国道2号バイパス（仮称）笠岡西インターチェンジとの接続も容易となり、笠岡湾干拓の農産物出荷に対する物流の効率化、道の駅へのますますの集客増加、瀬戸内海で有数の多島美を誇る笠岡諸島への誘客による観光の活性化も期待されるところです。

上記の整備効果に伴い、誘致企業への従業員確保のための支援や、助成・奨励金制度による支援等を行い、誘致企業が進出しやすい環境を整えます。

重点産業振興施策

施策の展開にあたり、「基本的な考え方」を踏まえて具体的な取組を行います。

■ひろげる

既存の工業系用途地域内におけるまとまった用地が不足していることから、新たな工業用地及び住宅用地を整備するためのサウンディングを実施しました。今後は、企業誘致を推進するにあたり、成果を達成していくために、今までになかった新たな取組が必要となる場合があります。また、社会動態を押し上げるため、住宅用地の整備も併せて行うべきであると考えます。

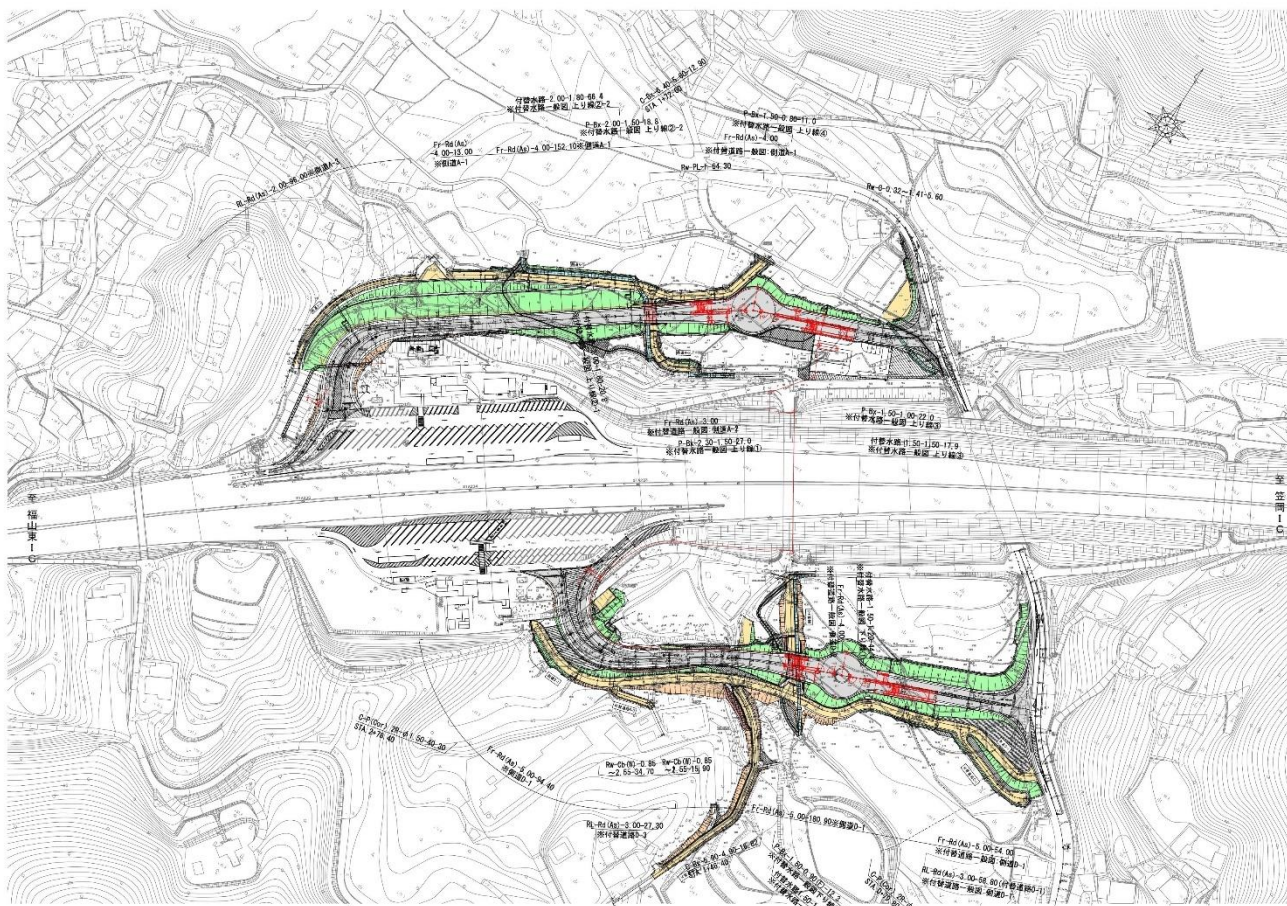
■みちびく

一つの事業・活動が動き出し、順調に進み、成果を上げるために、まず「ターゲットの発見」「動機付け」「打診」「ネゴシエーション」等の努力が必要です。しっかりと成長させるためには栄養を与えたり、リードしたり、背中を押して前進させるといった努力も必要です。まちづくりの観点からは、用途地域に応じた整備を推進します。

■ ささえる

企業誘致等，外発的な産業振興にあたっては，当事者の努力がまず必要です。しかしその努力が成果を上げていくためには，周りからの様々な支援も重要です。

外発的な産業振興を地域一体となって育て発展させるために，事業・活動の各々の段階で，様々な人材，事業者，団体，行政等が支援を図っていくことが必要です。



資料：篠坂パーキングエリア・スマートインターチェンジ平面図

1 新しい工業用地の確保・整備

県営工業団地である「笠岡港（港町地区）工業用地」の分譲が順調に進み、2023（令和5）年に完売となりました。また、岡山県内においても、県南部を中心に工業用地が不足している状況です。さらに、市内の民有地も空き用地がほとんどない状況です。そこで、新たな用地整備のため産業系土地利用の検討及び住宅整備促進に関するサウンディング調査を実施し、市内の土地利用の方針を今後は模索していく必要があります。

今後、企業の事業拡大や企業が用地を探しているといった要望に適切に対応するために、行政にしかできない農業振興地域の除外や土地利用規制の変更に係る措置を中心とした支援や事業用地造成促進奨励金を活用した民間活力によるオーダーメイド方式での工業用地の造成を進めます。

アクションプラン
【プラン①】 工業用地の適地調査実施 【プラン②】 民間活力を利用した工業用地造成・確保

2 企業誘致の推進

企業誘致の活動は「企業情報の調査・収集」「企業訪問」「岡山県との連絡調整」「進出企業のアフターフォロー」等があります。これらの活動を迅速に対応する体制として「企業誘致推進室」が設置され、現在担当職員1名と専門コーディネーター2名が配置されています。引き続き、積極的な企業誘致に取り組みます。

本市においては国道2号バイパスのほか、山陽自動車道においては（仮称）篠坂パーキングエリア・スマートインターチェンジの設置が決定されているなど広域交通アクセスの格段の向上が期待されています。現在、市内では鉄鋼大手関連企業の新規事業の展開や、合成樹脂繊維製品大手の工場の一部操業が進められています。こうした大手企業を核として、それぞれの傘下中堅中小企業のほか、関連分野のベンチャー企業等の集積、さらには関連する物流企業の誘致を図ります。

「2024 年問題」についても、関西と九州の中間点となる本市は、物流の中継地点となるポテンシャルがあります。休憩所やトイレ等を備えた拠点では、他のトラックへの貨物の積替えや、運転手が交代し、複数の運転手で分担して運ぶことで日帰りができるようになります。

また、高速道路での自動走行技術を用いた取組も進められていることから、同問題解決の一助になるとともに、物流拠点としての需要も高まっています。

新事業が創出できる事業環境の整備を進める地域主導型の笠岡版産業クラスターの形成を念頭に置いた企業誘致や経済波及効果の高い産業群や成長が期待できる企業等、ターゲットを絞った誘致活動を推進します。

企業誘致においては、企業の進出意向の情報を効果的にキャッチすることが重要です。そのため、笠岡商工会議所の会員や不動産関係団体、金融機関等との連携や企業立地セミナー等への積極的な参加等を行っていきます。

アクションプラン
【プラン①】笠岡版産業クラスターの形成を念頭に置いた企業誘致の推進
【プラン②】企業誘致見込先企業の情報収集
【プラン③】企業立地セミナーへの参加等による情報発信

3 誘致企業への支援

誘致企業が進出しやすい環境を整える支援を行っていきます。

誘致企業の操業開始に伴い、新規雇用が必要となります。現状では、有効求人倍率は高止まりの状況で、誘致企業にとって従業員確保は大きな課題となっています。

このため笠岡雇用開発協会と連携し、地元学生への就職説明会の開催、市内企業見学バスツアー開催等の取組を行います。

本市は、誘致企業に対する「助成・奨励金制度」や製造業に対する緑地面積基準の緩和等の「優遇制度」を設けています。優れた立地条件等と併せて積極的にPRしていきます。

また、起業・事業展開にあたっての様々な課題については、岡山県よろず支援拠点の活用により支援を行います。

アクションプラン
【プラン①】進出企業の従業員確保の支援
【プラン②】奨励金制度・優遇制度による支援
【プラン③】プラットフォーム（かさおか創業サロン・岡山県よろず支援拠点）の活用

目標指標

指標名		実績値 2022年度 R4	目標値 2024年度 R6	中間目標値 2026年度 R8	目標値 2028年度 R10
企業誘致数 (2022(令和4)年からの累計)	単位	3	5	7	10
	企業/年				
1億円以上の設備投資企業数	単位	28	30	32	34
	企業/年				
再生可能エネルギー導入容量 (本市の年間使用電力量に占める割合)	単位	88,014 [県内順位: 10位/27自治体] (45%※)	93,800 (47%)	99,600 (49%)	105,400 (52%)
	kw				

※令和4年9月末現在の総出力 88,014kw（キロワット）で年間発電量を試算すると、187,825MWh（メガワットアワー）となっており、岡山県全体のエネルギー消費統計から人口割りで推計した本市の年間使用電力量 412,193MWh（メガワットアワー）のうち約45%が再生可能エネルギーで賄われている。

第2の柱

地元中小企業振興・起業支援（内発的産業振興）



地元の中小企業振興のため、企業コーディネーターの訪問を通して、中小企業が抱える経営課題の解決のための支援や金融支援、経営基盤強化等の支援を行います。また、市内事業者の交流・連携を図り、新たな事業展開や新産業創出を目指します。意欲ある人材や事業者の起業、新事業創出への取組をワンストップで支援していきます。

市内の中小企業では、後継者がいないため廃業に至るケースも増えています。このため、事業承継についても関係機関と連携して取り組んでいきます。

また、地元中小企業は「販路拡大」も望んでいます。国内及び海外に向けての販路開拓について支援を行います。地域の品物を取り扱う「地域商社」の創設についても検討します。

市内中心部の求心力の低下が顕著になっています。このため、中心市街地の賑わいを取り戻すための取組を行います。コミュニティビジネス、廃校や古民家を活用したビジネス等新しいビジネス機会の創出を支援します。

地元中小企業においては効果的な情報発信が求められています。SNSの活用等による企業の情報発信の強化に取り組みます。農水産業については、6次産業化や商業・工業・福祉等と連携した新しいビジネスの展開が期待されます。このような取組について推進します。

地元中小企業の抱える大きな課題は労働力の確保です。このため産業人材の育成や市内高校生の地元企業への就職促進、多様な働き方等による多様な働き手の確保についての取組を推進します。

重点産業振興施策

施策の展開にあたり、「基本的な考え方」を踏まえて具体的な取組を行います。

■はじめる

一つの事業・活動が具体的に立ち上がり、動き出していくためには、「種まき」「醸成」「動機付け」「プランニング」等の努力が必要です。しっかりと成長させるためには栄養を与えたり、相談にのったり、ともに進んでいくことも必要です。つまり「芽を出させ、守りはぐくむ」という観点の取組が重要です。

■ささえる

地元の中小企業の振興等、内発的な産業振興においても、当事者の努力は言うまでもなく必要です。また、その努力の成果を上げるためには、関係機関等からの様々な支援も重要です。内発的な産業振興を地域一体となって育て発展させていくためには、外発的な産業振興と同様に事業・活動の各段階で、人材、事業者、団体、行政等が支援を図る必要があります。

■つながる

事業や活動は、持続と進展、成果を拡大していく取組が求められます。地理的な拡大や、関わる人、事業者、分野等のつながりにより成果を上げ、やがてその事業・活動は新たなステージへとグレードアップしていくことが期待されます。

I 経営安定化に向けた支援（経営基盤強化等）

サービス需要の域外流出や市内人口の減少等を背景として、市内の事業所数が減少しています。また市内の中小企業においては、設備の老朽化による生産性の低下への対応も求められています。このため、行政、市民、事業者及び笠岡商工会議所、岡山県産業振興財団等の協働により地元中小企業の振興を積極的に進めます。

一方で、人口減少、少子高齢化といった時代の流れにより、市内だけのマーケットでは事業継続が厳しくなっている卸売業、サービス業においては、県境を越えた広域的な連携の中で事業継続・拡大が図れる体制づくりを検討します。

企業コーディネーターが企業訪問を行い、事業者の抱える問題を洗い出し、解決するための支援を行います。また、企業コーディネーターを中心に、地元中小企業内での情報交換・意見交換を推進し、新たな事業展開・マッチングを図る場の提供に努めます。

中小企業の実産性向上のためには、IoTやデジタルトランスフォーメーション（DX）の活用は重要で。市内の、特に小規模事業所では、デジタル化が進んでいないのが実状で。びんごデジタルラボを活用し「デジタル技術」で企業が抱える課題の解決を行うなど、デジタル化を推進する支援に取り組みます。また、先端設備導入に係る固定資産税の減免制度により、中小企業の実設備投資を促進し、生産性の向上を支援するとともに、新たな事業展開や経営の安定のため、金融機関から資金が調達できるよう融資制度の充実を図ります。

市内事業者の同業種・異業種交流、企業間連携、産学官金連携等により、新たなイノベーションが起こりやすい環境づくりを進めます。

近年のエネルギー価格の高騰は、企業経営を圧迫していますが、太陽光を活用した自家発電は、電力コストを削減するのに有効で。また、国が進めているカーボンニュートラルの方針とも合致していることから、設置コストが回収しやすい取組を進めます。

県内屈指の経営規模を誇る笠岡湾干拓地の農業については、環境と調和した持続的な生産ができるように環境負荷に配慮した循環型農業の実現や、バイオガス発電事業による臭気対策を進めます。また、輸入野菜に対抗するために、スマート技術（IoT）を導入して省力化とともに生産力を大幅に向上させ、冷蔵施設の大幅増強により通年で自社生産物をストックすることで、安定的に各卸先へ提供するシステムを構築しつつあります。こうした取組を行う事業者に対して、補助金申請に係る計画の策定支援や補助金の要望活動などの後方支援を引き続き行います。

本市の豊かな海を再生・維持するため、稚魚の放流の支援・養殖等により水産資源の回復・再生を図ります。また、本市の水産業にあつては、魚介類の消費量の減少や気候変動に伴う海域の変化など漁業者にとっては厳しい傾向が続く中、市内で養殖した生産物を冷凍技術によって、アジアを中心に諸外国への輸出の拡大を図る事業者もあるため、こうした事業展開を応援し、競争力を高め地域産業の振興に寄与するため、販路開拓等のための見本市や展示会に係る旅費や会場費、ブース装飾費等に対し今後も補助を行います。

アクションプラン

- 【プラン①】 プラットホーム（岡山県よろず支援拠点、福山ビジネスサポートセンター）の利用促進支援
- 【プラン②】 企業（産業支援）コーディネーターの活用・育成
- 【プラン③】 デジタル化やデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進と活用支援
- 【プラン④】 経営安定化・設備投資に向けた金融支援
- 【プラン⑤】 異業種・同業種の交流・連携
- 【プラン⑥】 産学官金の連携
- 【プラン⑦】 低炭素社会の推進に向けた支援
- 【プラン⑧】 環境と調和した持続可能な生産に向けた農業支援
- 【プラン⑨】 水産資源を守る取組に向けた支援
- 【プラン⑩】 第1次産業の販路の開拓、品質向上の支援

2 地域一体の新事業創出・事業承継サポート

ワンストップで起業や二次創業、新事業展開について支援を行うために市内金融機関、笠岡商工会議所及び本市が連携して、意欲ある創業者や既存企業をサポートし、新事業の創出を図っていきます。事業計画の相談から事業の立ち上げ、事業の進捗状況に応じた相談を実施し、創業希望者や創業者を支援します。

また、笠岡商工会議所が実施する「かさおか創業塾」の支援や創業塾生のフォローアップにも取り組みます。将来、笠岡市の産業振興を担う高校生や大学生等、若者への起業についての講演等を検討します。

新事業への取組を進めるにあたり、市場の動向やニーズ、新しいビジネスモデル等について把握しておく必要があります。このための「情報収集・調査・分析」の支援を行います。

市内の中小企業や第1次産業では、経営者の高齢化や後継者不在のため、廃業が増える傾向にあります。特に、「儲かっているが後継者がいない事業」「市民にとって必要な事業」については、事業が継続できるよう支援していくことが必要です。笠岡商工会議所と連携して中小企業の事業承継を支援するとともに、若手経営者の育成を推進していきます。

また、岡山県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、後継者のいない中小企業者のM&Aを進めつつ、岡山県プロフェッショナル人材戦略拠点と連携し、企業とプロフェッショナル人材とのマッチング等を支援します。

さらに、本市は、国道2号や山陽自動車道笠岡インターチェンジの近接による広域からのアクセスは整備されているものの、開発可能な用地の少なさ、市街地内道路の狭さ等基本的なインフラ整備に若干の遅れがみられます。今後は、市街地内主要道路の整備とともに、企業遊休地や十分な活用ができていない公共施設等の有効活用を図り、新事業が展開できる環境づくりに努めます。

アクションプラン

- 【プラン①】 企業や消費者の新しいニーズに関する情報の収集・調査・分析
- 【プラン②】 創業塾の支援・創業塾生のフォローアップ
- 【プラン③】 岡山県事業承継・引継ぎ支援センターの活用
- 【プラン④】 企業とプロフェッショナル人材とのマッチング支援

3 販路開拓サポート体制の強化

「産業振興アンケート調査報告書」によると、製造や卸売業において「今後、取り組みたいこと」の上位に、「新たな市場の開拓」が挙げられています。また卸・小売業、農林水産業、運輸業における「主要な課題」の上位に、「販売先・取引先の拡大」が挙げられています。地元企業において、新たな顧客や販路開拓は極めて重要です。これらについての支援を行います。

新たな顧客や販路開拓のために、見本市や物産展、商談会等への出展は有効な方策です。しかし、これらへの参加については、情報収集から当日の参加に至るまで、中小企業だけで行うには人的・経済的な負担が大きくなります。中小企業の参加への負担が軽減できるように、「地域産業魅力づくり応援事業」で支援を行います。

地元中小企業の新しい販路として、海外の市場も検討する必要があります。このため、産業支援機関と連携して海外ビジネスサポート体制の強化を図ります。地元製品の販売を市外・海外に広げる手段として、地域の品物を取り扱い、マーケティングや営業、販売、流通等を担う「地域商社」の創設を目指します。

アクションプラン

【プラン①】 販路開拓支援

【プラン②】 見本市・物産展・商談会等についての支援

【プラン③】 地域商社の創設

4 新しいビジネス機会の創出

第1次産業が農水産品の生産だけにとどまらず、加工・製造・販売のほか、観光農園や農家レストラン、農家民宿としてのサービス提供を図る等の「6次産業化」は各地で進められていますが、本市での取組は十分とはいえません。本市では「6次産業化」の更なる拡大を目指します。「6次産業化」推進のため、県等と連携した6次産業化の意向がある生産者への補助制度や、異業種間とのマッチング等による支援を行っていきます。

また、農業が商業や工業あるいは福祉と連携して取り組む新しい商品の開発・普及や、農福連携等の農作業を活用した障がい者・高齢者等への支援を行う取組等を推進します。学校給食において地元食材の利用推進や、飲食店等においても地元食材を調達する等、地元食材を地域で消費する笠岡湾干拓地を中心とした地産地消の取組を強化します。

介護・福祉、子育て等、社会が抱える課題をNPO等が主体となって解決するコミュニティビジネスの創出を支援します。さらに、古い店舗・オフィスのリノベーションや古民家の集客施設等としての活用、廃校のコミュニティ施設等での利活用など、各地で多数の成功事例があります。これらの取組について、引き続き、支援していきます。

このような社会に潜在化した需要等についてのビジネスモデルを検討するためには、企業、学校、医療福祉機関、行政、市民活動団体等幅広い分野が連携し、ニーズの共有化を図り、新たなサービス・商品の開発を図っていく取組が求められます。

アクションプラン

- 【プラン①】 6次産業化の推進
- 【プラン②】 農商工福連携の推進
- 【プラン③】 笠岡湾干拓地を中心とした地産地消の推進
- 【プラン④】 コミュニティビジネス創出の支援
- 【プラン⑤】 空き店舗・古民家・廃校の活用の支援

5 商店街の振興

中心市街地の商店街は「商店街」という言葉が馴染まないほど、年々、厳しい状況が続いています。商店街がかつて賑わっていたのは、買物の場という商店街に行く明確な理由がありました。現在では、大型店やインターネット通販など、商品を手入手する方法は多様化し、人の流れも変化しています。それに伴い、商店街が果たすべき役割も変化してきています。

これからは、今の商店街をかつての「商店街」に戻すことだけを考えるのではなく、商店街を利用していただくための仕掛けが必要になっています。

2018（平成 30）年3月に策定された「JR笠岡駅周辺整備基本構想」では、JR笠岡駅周辺の計画的な整備を図ることで交通拠点及び都市拠点としての拠点性を高め、中心市街地に賑わいを取り戻すとともに、持続可能都市を構築するとの考え方を基に、都市機能の集積を図り、賑わいあふれる魅力的なまちづくりを推し進めるための調整や計画の策定を行っています。このことを実現するためには、JR笠岡駅南北地区の一体化は欠かせないものであり、JR笠岡駅南口整備と橋上化を見据えた南北をつなぐ自由通路等の整備や、駅の南側から国道2号をまたぎ、笠岡港や西ノ浜までが一体となるペDESTリアンデッキ等を整備する笠岡駅周辺整備事業を2027（令和9）年度を目途に進めています。

また、橋上化に併せて駅周辺に駐車場を整備することによりパークアンドライドも可能となり、駅を利用する若者や学生を呼び込むことができます。

そして、2025（令和7）年度末頃に開通予定の国道2号笠岡バイパスにより、国道2号が生活道路となり、慢性的な渋滞の緩和が期待されること、さらに、JR笠岡駅の南口整備を行うことによる、国道2号とのアクセス向上、そして、現在検討中の駅のまわりの中央町周辺と番町地区周辺の2つの市街地エリアをつなぐ公共交通について、適切な交通モードを配慮して効果的・効率的な運行を行うことで、駅前周辺と国道2号沿いの地区との人の流れが活発になると考えています。

また、駅南側の大型店舗の一角に民間事業者が11階建ての高層分譲マンションを建設されていたり、駅北側でも倉庫が解体されたことにより一団の土地が形成され新たな住宅団地の開発がなされるなど、駅周辺も変わりつつあります。

そうしたJR笠岡駅及びその周辺整備とともに駅周辺の賑わいを取り戻す取組を進めることで、再度、人流を商店街に回流させ、JR笠岡駅と商店街が一体となった賑わいを取り戻すことを目指しています。

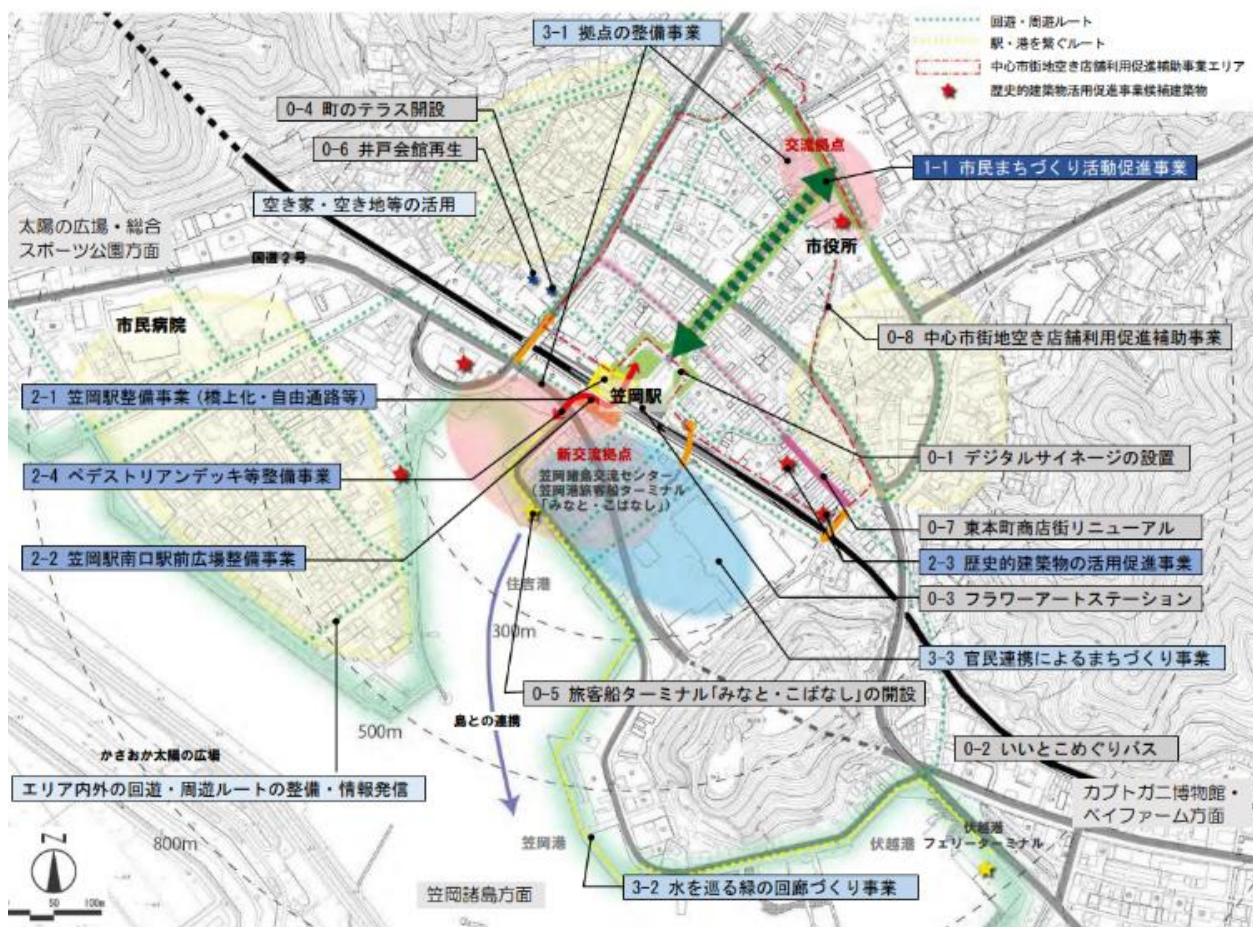
その取組として、JR笠岡駅前商店街周辺では、商店街の賑わいの創出と、商店街へお越しいただくことに重点を置いている「さくら祭り」や、笠岡の夏のイベントとして地域に定着している「土曜夜市」、「笠岡よっちゃんれの夜と花火大会」、そして「いちょう祭り」などが開催されています。

JR笠岡駅周辺の整備と商店街の振興は密接に関連するものですので、駅周辺の魅力を高め、商店街に人の流れを誘導し、賑やかな駅前を創出することを目指します。

次に、商店街の現状を象徴する現象として、空き店舗問題があります。「シャッター通り」という言葉が聞かれるようになって久しいですが、空き店舗の存在は、商店街衰退の結果としての「現象」であると同時に、それ自体が商店街にとって悪い影響を及ぼしている「問題」でもあります。

この問題には、空き店舗対策として、創業支援・空き店舗等活用事業費補助金などを利用して空き店舗を利活用する取組を支援し、若者や創業者をまちなかに呼び込む施策とします。

また、もう一つの方向性として「キャッシュレス化」があります。一定の条件を満たす中小の対象店舗で商品を購入する際、クレジットカード・電子マネー・二次元コードといったキャッシュレス決済を利用した消費者に、購入額の一部をポイントなどで還元するというものですが、併せて、特定の地域やコミュニティで利用することを目的とした地域通貨の導入も検討します。



資料：JR笠岡駅周辺整備基本構想図プロジェクト展開イメージより

アクションプラン
【プラン①】JR笠岡駅周辺整備と連携した販わいの創出 【プラン②】イベントを通じた関係人口の創出 【プラン③】地域通貨導入の検討

6 域内循環型経済活性化のための「かさおかブランド」の充実・創出

2023（令和5）年度現在、「産業・技術」部門として6ブランド、「食品」部門として15ブランド、「観光」部門として10ブランドの全31ブランドが認定を受けています。

認定事業者からは、認定を受けたものの、ブランド認定後の進め方等がわからない、製品や商品をPRしたり、販売したりする場や機会が少ない、市民への認知度が十分でない、結果として売ろうとしても売れないといった声が聞かれます。

そういった問題を解決するために、「かさおかブランド」として認定されるメリット、ブランド力を高め、市民の購買意欲に結び付くような仕組みづくりが必要です。そのためには、事業者へは、認定ブランドになることによる補助金での優遇措置、対外的なPR活動やイベント等の優先的な支援等の充実・強化を図ります。また、本市の取組として、市外や県外への認知度を高めるために、ふるさと納税の返礼品として積極的にPRを行います。市民に対しては、購買意欲を促進するため積極的なPRに取り組みます。

このような取組を通して、既存の「かさおかブランド」製品・商品を地域全体で支援し、さらにブラッシュアップを図り、競争力の強化を図っていきます。ブラッシュアップや競争力の強化は、地元企業とりわけ従業員の割合が最も多い、製造業の持つ潜在しているオンリーワン、ナンバーワン技術を引き出す大きな力となり、新たなかさおかブランドを創出することが期待されます。

新たな「かさおかブランドづくり」は、地域経済のシナジー効果を生み出し、地域活性化に直結する効果を生み出すことが期待されることから、笠岡商工会議所、笠岡市観光協会等との連携を通して、効果的に推進していきます。

アクションプラン
【プラン①】 既存のかさおかブランド製品・商品の充実・強化
【プラン②】 かさおかブランド製品・商品に対する優遇措置での支援
【プラン③】 市民に対する認定ブランド購入促進及びPRの支援充実

7 企業の魅力発信（企業・市民・行政が一体となって情報PR・発信）

「産業振興アンケート調査報告書」によると、地元中小企業において、効果的な情報発信は大きな経営課題の一つとなっています。

ブランド認定事業者のように、市内にはオンリーワンやナンバーワンの技術を有する事業者が複数存在していますが、これらの事業者の情報は、域外に十分知られているとは言い難い状況です。情報発信力を高めることが求められています。

このため、地元中小企業が共通して容易に情報発信するための地元中小企業のポータルサイトである「かさおか夢ワーク」が構築され、企業等の情報発信を行っています。今後は、機能の充実や発信する情報についてのターゲットやセールスポイントの明確化等、サイトの質の向上を図る等により効果的な情報発信を行っていきます。

最近の情報発信は、SNS等の活用により、特定の人に情報提供できるという状況になっています。「かさおか夢ワーク」や「かさおかぐるっと博」のSNSアカウントや広報紙等を活用した情報発信の推進を図ります。

アクションプラン
【プラン①】企業情報の発信強化（SNS等の活用）

8 地元企業が求める人材の確保・育成

いわゆる「団塊の世代」が第一線を退き、地元中小企業、特に、製造業では技能・技術承継が大きな問題となっています。技能承継は時間も労力も多くかかることから、中小企業が単独で行うには厳しい現状があります。そのため、関係機関と連携して地域が一体となって技能承継への取組を行います。

近年、企業の採用意欲は高くなっています。就職市場は売り手市場のため、高校生や大学生は、大都市圏への就職や大企業志向が強くなっています。市内の中小企業は、優秀な人材を確保しにくい状況であり、地元企業に対し、労働力確保への支援は極めて重要です。中小企業を対象とした兼業・副業人材のマッチング支援や兼業・副業人材の活用を促進するセミナーの開催を行うことで、企業の経営力強化等を進めます。

以前から、市内高校と地元中小企業の結び付きは強くありますが、引き続き、高校生等の地元企業への就職促進を図るために、地元企業と学生の企業説明会や市内企業のバスツアー見学といった企画を実施します。地元中小企業の魅力発信等により、なお一層の若者の労働力確保に向けての取組を推進します。

現在、市内高校と市内事業者が連携して、「新商品開発」を行ったり、児童・生徒が商店街のイベント企画に参画したりしています。これらの活動は、地元企業へ就職する動機付けとなることから、引き続き、この取組を支援していきます。

また、中高生に対する職場体験を含めたキャリア教育を支援し、多様な人材の確保のため、高齢者・女性・障がい者・外国人雇用の安定や雇用環境の整備に努めます。併せて、地元企業向けに「ワーク・ライフ・バランス」「多様な働き方」等の啓発活動も推進します。

特に、外国人雇用は、今後増加することが予想されます。まずは、雇用者側の適正な労働環境の充実に必要な支援策の検討を行います。また、長期滞在に備えた住宅環境の充実、地域コミュニティへの受入体制、子どもたちの教育環境といった笠岡市で快適な生活が享受できる仕組みづくりの検討を行います。

高梁川流域連携中枢都市圏や井笠地域雇用対策推進協議会と連携した地元企業参加による企業説明会により、地元笠岡での就職を促進します。特殊な専門的なスキルを有した人材が必要となった場合には、外部の専門家（アドバイザー）等の活用を図っていきます。

アクションプラン

- 【プラン①】 地元産業人材育成の研修会・セミナーの開催
- 【プラン②】 就職説明会等の支援
- 【プラン③】 中高生に対するキャリア教育の支援
- 【プラン④】 多様な働き手の確保（高齢者、女性、障がい者、外国人）
- 【プラン⑤】 U・I・Jターンの就職支援
- 【プラン⑥】 外部人材の活用（地域おこし協力隊、外部専門家（アドバイザー）等）
- 【プラン⑦】 兼業・副業人材の活用促進

目標指標

指 標 名		実績値 2022 年度 R4	目標値 2024 年度 R6	中間目標値 2026 年度 R8	目標値 2028 年度 R10
市内農業産出額 (農水省市町村農業産出額推計)	単位	97.2	98	100	100
	億円/年				
漁獲高 (参考：R3漁獲高 4.8 億円)	単位	6.1	5	6	7
	億円/年				
総人口 1 人当たりの市民所得	単位	2,805 [県内順位： 14 位/27 自治体]	2,830	2,850	2,870
	千円/年				
創業支援・空き店舗等活用事業費補助金認定件数 (新規創業・空き店舗等活用)	単位	5	5	5	6
	件/年				
地域産業魅力づくり応援事業補助金 交付件数	単位	3	3	3	4
	事業所/年				



各観光事業者、観光まちづくりに関する団体などを支援する目的で「笠岡市観光協会」、「笠岡商工会議所」等が活動を行っています。また、市民が地域資源に愛着を持ち、SNS等で発信したり、地産地消を心がけ、地域内消費を増やしたりする等、市民も観光を支える大切な主体であるといえます。

笠岡市観光振興ビジョンでは、「観光地としての笠岡の地位の確立（交流による経済活性化）」を10年後に目指す姿とし、以下の課題を、3つ施策体系分野で取り組むこととしています。

■観光の担い手やマンパワーの不足

人口減少や高齢化の進行に伴い、特に島しょ部における宿泊事業者の観光の担い手が減少してきています。また、新たな観光事業を開拓する事業者は一定数存在するものの、全市的な大きな動きにはなっておらず、次世代の観光の担い手確保・育成を進める必要があります。

■担い手同士のネットワーク化

既存観光事業者や地域間で連携体制が十分にとれておらず、結果として動きが個別にとどまり、観光地としてのブランド力強化やイメージ形成に結び付いていません。

■観光に対する意識の醸成

魅力ある観光地づくりには、住民が地域資源に対する意識や関心を深め、全市を挙げて観光まちづくりを進めていくことが必要ですが、現在、市民等の理解は十分であるとはいえません。

出典：笠岡市観光振興ビジョン

重点産業振興施策

施策の展開にあたり、「基本的な考え方」を踏まえて具体的な取組を行います。

■観光まちづくりと商品化

観光に取り組む意味や目的・目指すべき方向性等について、エリアの目指すイメージの共有を図ります。また、従来観光地ではないエリアも多く、観光資源の発掘が十分とはいえません。今後、歴史、文化、自然、景観、食、産業、祭り等、様々な面から資源の発掘と保存に努めます。

■ブランド化・情報発信

笠岡のイメージの定着を図り、本市全体でのポテンシャルのある「花」と「食」についてテーマ別のブランド戦略を構築します。また、適切なターゲットの設定や各種施策展開に向け、マーケティングを十分に行います。

■受入環境・体制

本市を訪れた観光客がストレスなく観光ができるよう、案内板やトイレといった設備、バリアフリー化や、キャッシュレス化、外国人対応、デジタル化等、受入環境の整備に努めます。

1 観光まちづくりと商品化

本市には、観光地として取り組んできたエリアがある一方、観光に対する意識・理解が高くないエリアもあります。このような実態を踏まえ、「観光」に取り組む意味や目的・目指すべき方向性等について各エリアの関係者間で意識共有を行います。

市民にはありふれた環境であっても、地域外の人には素晴らしいものに写る可能性のある観光資源の発掘を図ります。さらに、本市には歴史的建造物や伝統的な祭り等が多数残されていることが特徴であり、有形・無形を問わず、観光資源の保存に努めます。

併せて、既存の観光資源である笠岡湾干拓地エリアの道の駅笠岡ベイファーム、笠岡諸島エリアの日本遺産ストーリー「せとうち石の島」、周遊エリアの地域資源（自然、景観、食）について磨き上げ等を図ります。

また、観光は非日常空間での体験が重要になります。アクティビティやイベント、食を通じて、まちなか回遊や水辺空間での市内滞在時間延長につなげる取組を推進します。

アクションプラン

- 【プラン①】 エリアの特性を活かした観光メニュー・商品の検討
- 【プラン②】 SNS等、デジタルコンテンツを用いた観光資源の発掘と保存
- 【プラン③】 地域における観光振興ビジョンの共有

2 ブランド化・情報発信

観光客で賑わうまちを目指すためには、各エリアのイメージを定着する必要があります。各エリアにおいて、同一イメージの定着は困難です。十分にマーケティングを行い、エリア別で関係者が同じ方向を向けるような観光イメージの定着を図ります。

本市の魅力を伝えるためには、ドラマや映画のロケ等、メディアを用いることも有効であり、映画等で登場する場所をファンが実際に訪れる「聖地巡礼」によって観光地の活性化や地域振興が期待されます。個人のSNSといった発信と併せて、国内だけでなく、インバウンドも含めた効果的な集客を見込める情報発信を推進します。

アクションプラン

- 【プラン①】 市内外でのSNS等を活用した情報発信
- 【プラン②】 観光の売り込み等の見本市・展示会への出展支援
- 【プラン③】 各種雑誌等のメディアの活用
- 【プラン④】 エージェントツアー等の実施

3 受入環境・体制

笠岡諸島の玄関口である笠岡諸島交流センターとＪＲ笠岡駅とのアクセスは十分とはいえません。訪れた国内外の観光客がストレスなく観光ができるよう、観光案内所やトイレ、案内サイン、駐車場、コインロッカー、桟橋のバリアフリー化、キャッシュレス化等の環境整備を推進します。併せて、公共交通の充実が難しい地域もあるため、レンタサイクルといった移動環境の整備を推進し、観光客の利便性向上を図ります。

また、2025（令和7）年度末頃には、道の駅のすぐ横を通る国道2号バイパスが開通することで、道の駅の来場者が大幅に増加する見込みです。そうしたことから、2027（令和9）年度中を目途に、道の駅のリニューアルに合わせて、体験型農業エリアやカフェ、多目的ルーム等の新設を検討します。

なお、移動手段や環境整備だけでなく、担い手の発掘や育成が今後は重要になります。地域の担い手の発掘や地域おこし協力隊といった関係人口や移住施策等を含めた取組を推進します。

アクションプラン
【プラン①】 ＪＲ笠岡駅と笠岡港との連携強化 【プラン②】 外国人用観光案内看板・パンフレット等の整備 【プラン③】 観光ガイドボランティア等の育成 【プラン④】 案内サインの整備 【プラン⑤】 外国人に向けた多言語対応 【プラン⑥】 道の駅のリニューアル

目標指標

指 標 名		実績値 2022 年度 R4	目標値 2024 年度 R6	中間目標値 2026 年度 R8	目標値 2028 年度 R10
観光客数（1～12月）	単位	103	120	130	150
	万人/年				
かさおかブランド認定件数	単位	31	32	33	34
	件				
観光ホームページ及び公式SNS （ＦＢ・インスタ）アクセス数累	単位	695,956 (インスタ除く)	724,000	748,000	772,000
	件/年				
宿泊者数	単位	23,889	25,000	26,000	28,000
	人/年				

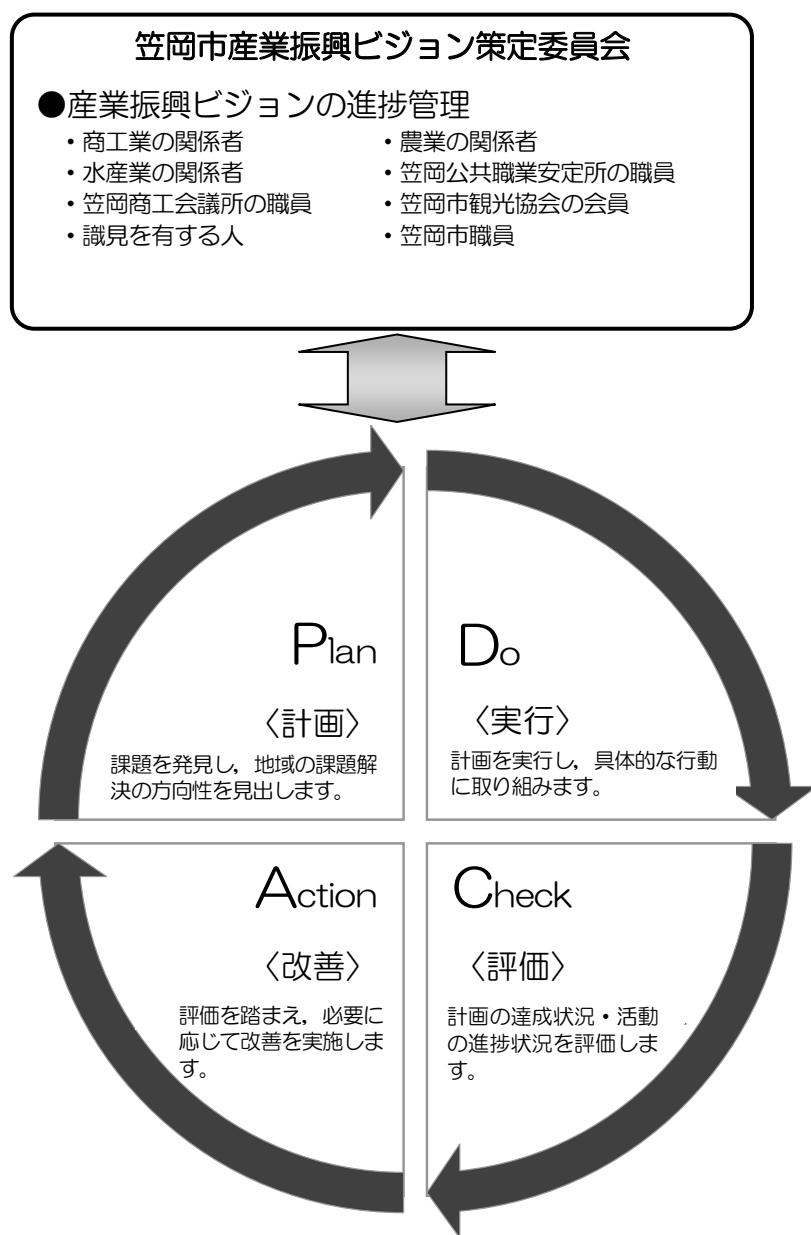
第7章 産業振興ビジョンの具体化のために

Ⅰ 産業振興ビジョンの進捗管理

本産業振興ビジョンの進捗管理については、本計画の策定を行った市内産業関係者及び専門家等で構成される「産業振興ビジョン策定委員会」で引き続き、進捗状況の評価や検証を行い、必要に応じて、改善や見直しを行う等PDCAサイクルによる進捗管理を行います。

(図表7-1)

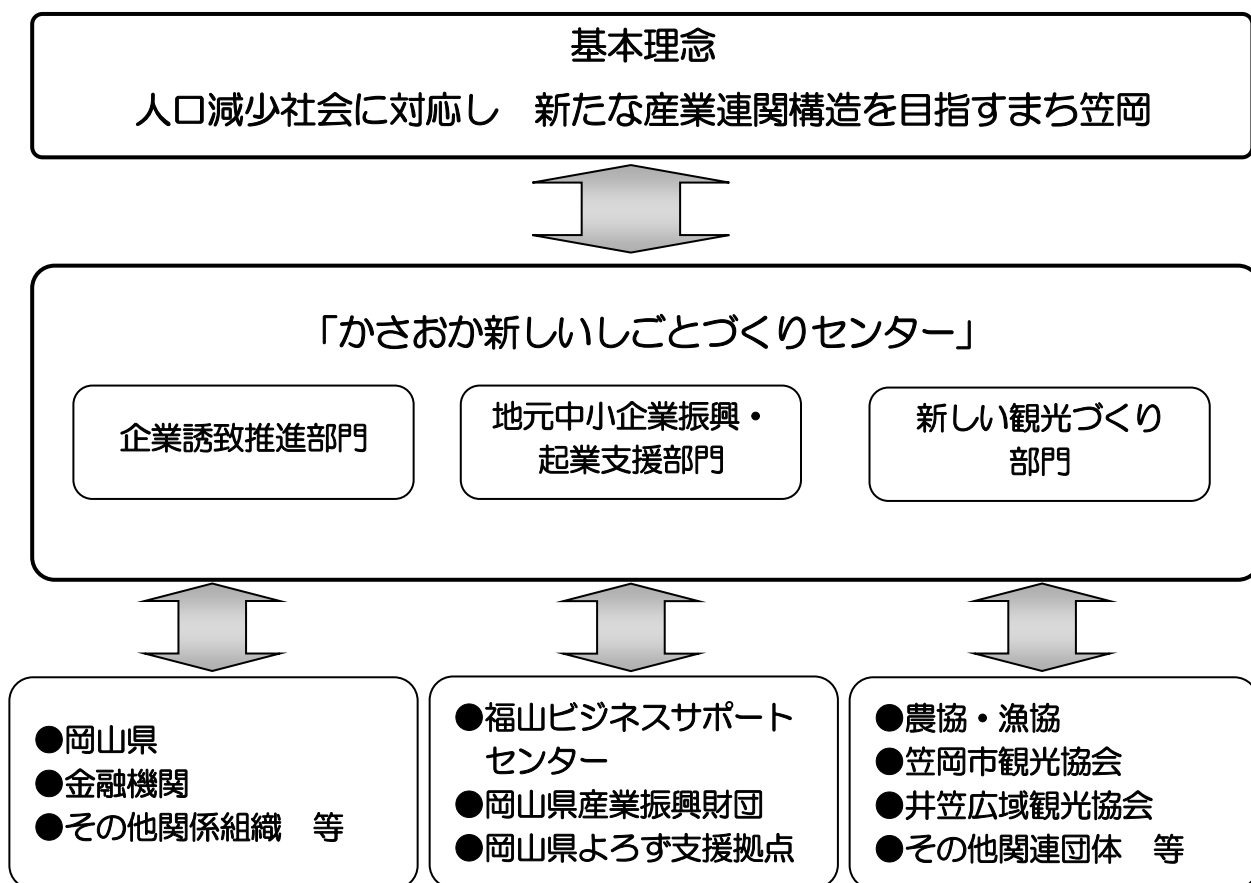
図表7-1 笠岡市産業振興ビジョン進捗管理の流れ



2 産業振興ビジョンの推進体制

産業振興ビジョンの推進にあたっては、これまでの「笠岡市産業振興ビジョン」の推進母体である「かさおか新しいしごとづくりセンター」を核として、国・県等、関係公共機関や民間企業・機関との連携を通して、従来の推進体制を引き継ぎ、一層の取組強化に努めます。（図表7-2）

図表7-2 笠岡市産業振興ビジョンの推進体制



笠岡市産業振興アンケート調査

(I) 調査概要

1. 調査の目的

市内事業者が経済活動を行いやすい環境を整備し、ひいては地域経済の活性化が図れるためにどのような経済振興施策が望ましいのか、また、笠岡市（行政）に対して、地域の事業者様がどのような支援を望んでいるのか等を把握するため、事業者に対して、実態を把握するためのアンケート調査を実施しました。

2. 調査方法

調査の時期	令和5年 10月31日～11月13日
調査対象者	市内の事業者（401社）
調査方法	郵送配布～郵送回収

3. 回収状況

調査対象	配布数	回収数	有効回収率
全体	401件	210件	52.4%
製造業・建設業	108件	61件	56.5%
卸売業	16件	10件	62.5%
小売業	108件	52件	48.1%
サービス業（飲食業含む）	89件	44件	49.4%
宿泊業	9件	7件	77.8%
運輸業	42件	13件	31.0%
農業・水産業	29件	23件	79.3%

4. 報告書の見方について

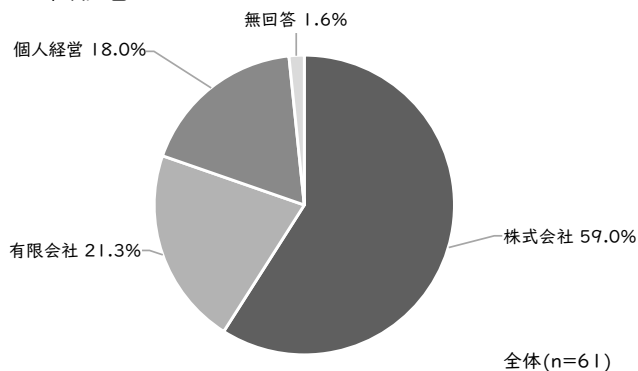
- ・集計は小数点以下第2位を四捨五入しています。そのため、回答比率の合計は必ずしも100%にならない場合があります。
- ・2つ以上の回答を可能とした（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は100%を超える場合があります。
- ・図表に示すnは、比率算出上の基数（標本数）です。
- ・調査票内の「高齢者」の定義は、65歳以上としています。

(2) 調査結果

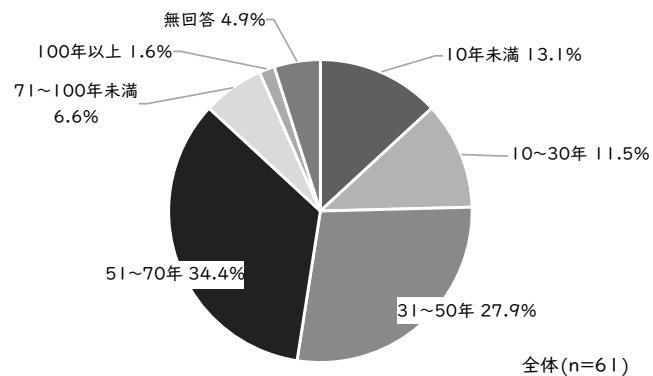
1. 製造業・建設業

貴事業所の概要についてお答えください。

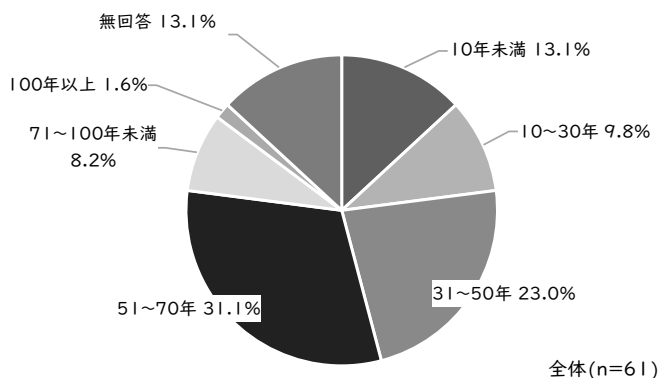
企業形態



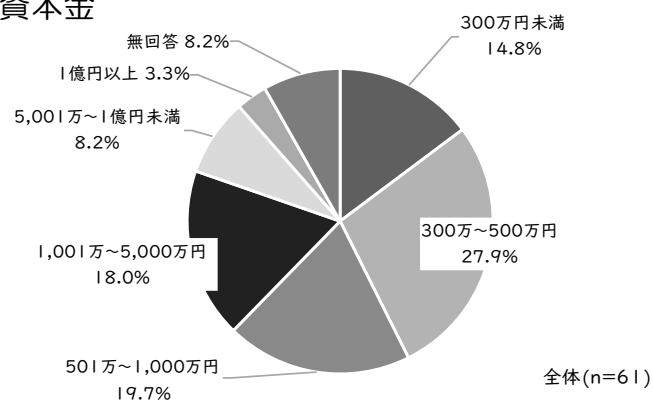
設立周年（2023年時点）



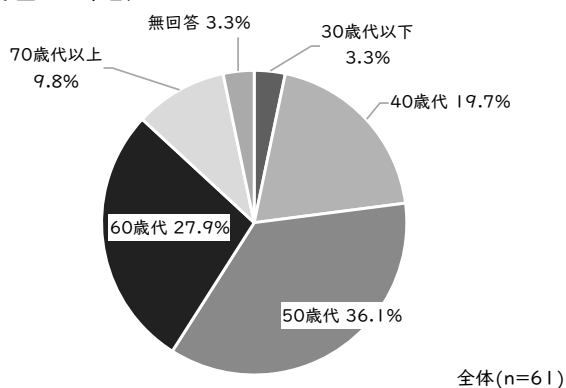
笠岡市での事業周年（2023年時点）



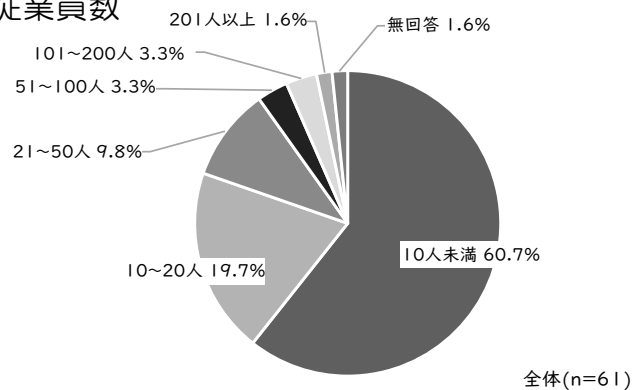
資本金



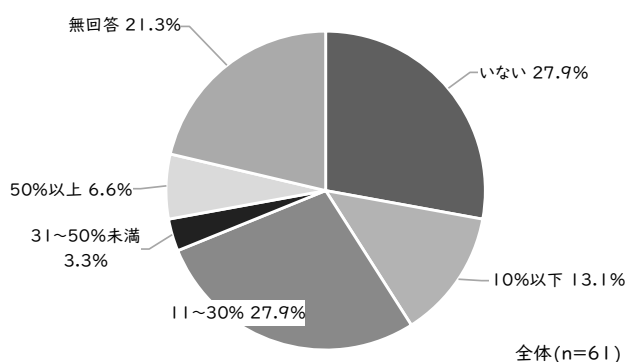
代表者の年齢



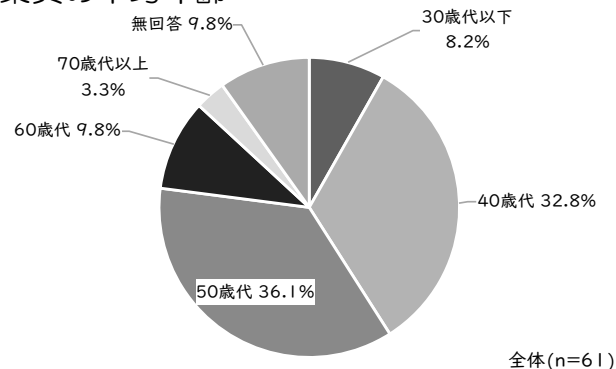
従業員数



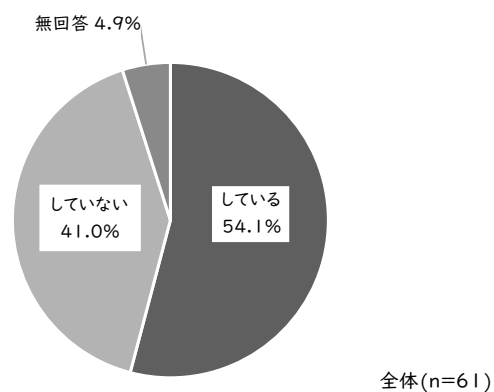
従業員に占める高齢者の割合



従業員の平均年齢

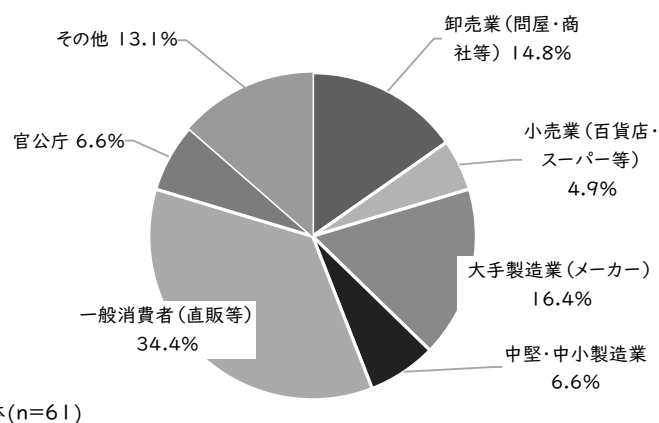
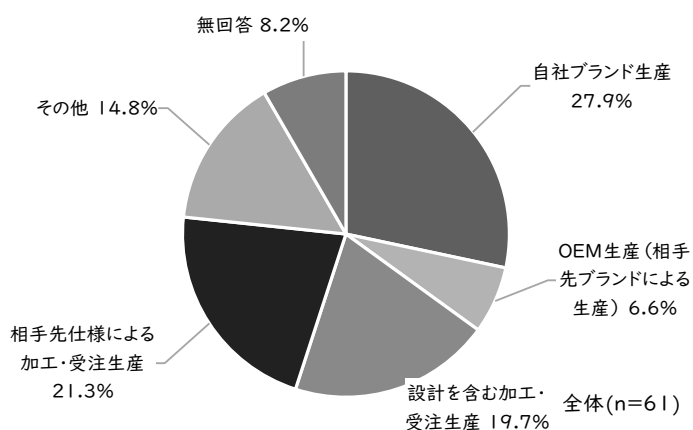


業界団体への所属

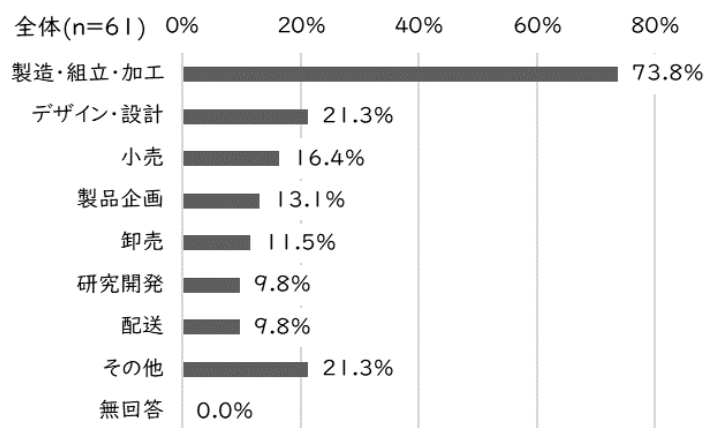


貴事業所の営業状況についてお答えください。

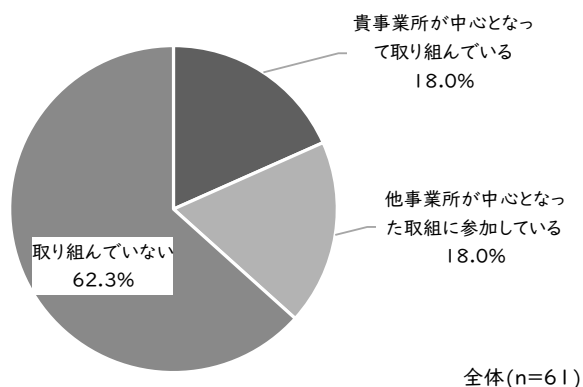
問1 主な生産形態についてお答えください。 問2 主な「取引・販売先」についてお答えください。(〇は1つ)



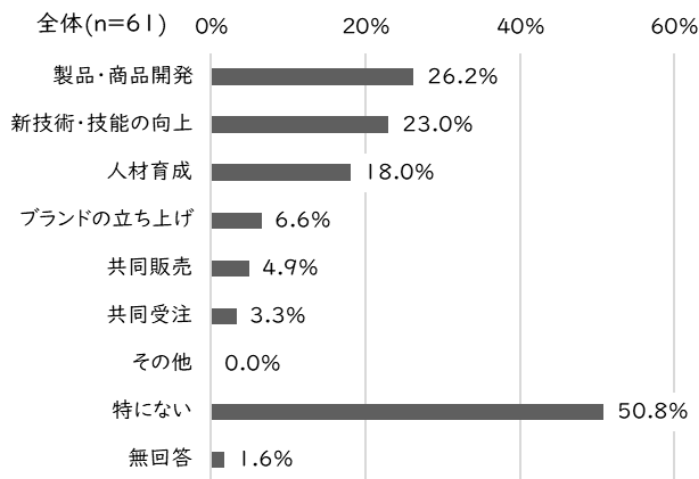
問3 貴事業所が現在行っている業務についてお答えください。(〇はいくつでも)



問4 他事業所と連携した取組についてお答えください。(〇は1つ)



問5 今後、他事業所や研究機関等と連携して取り組みたい内容についてお答えください。（〇はいくつでも）

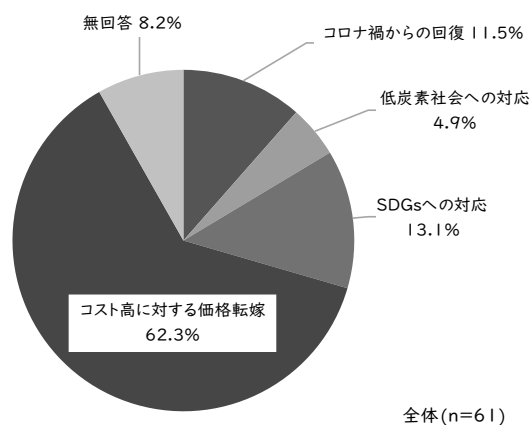
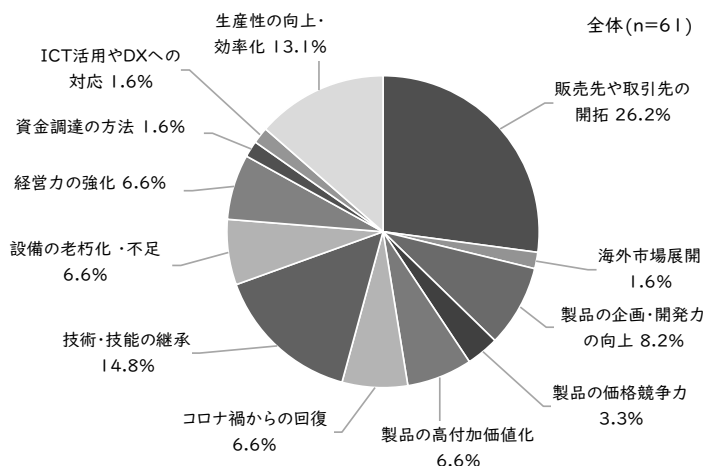


外部環境の変化や貴事業所の課題等についてお答えください。

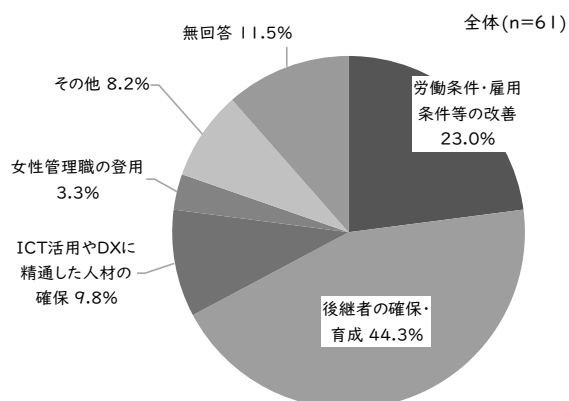
問6 貴事業所の最も重要と思われる課題についてお答えください。（〇は各項目1つ）

【経営環境に関すること】

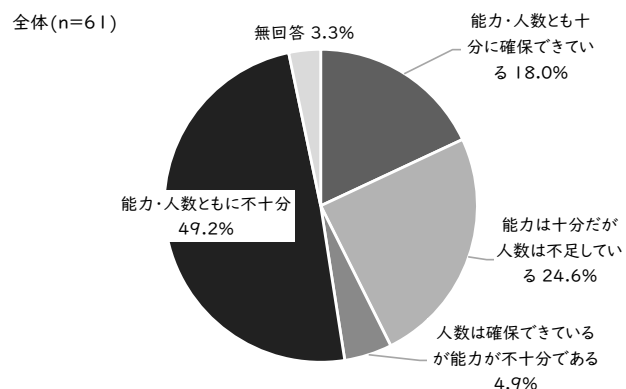
【外部環境に関すること】



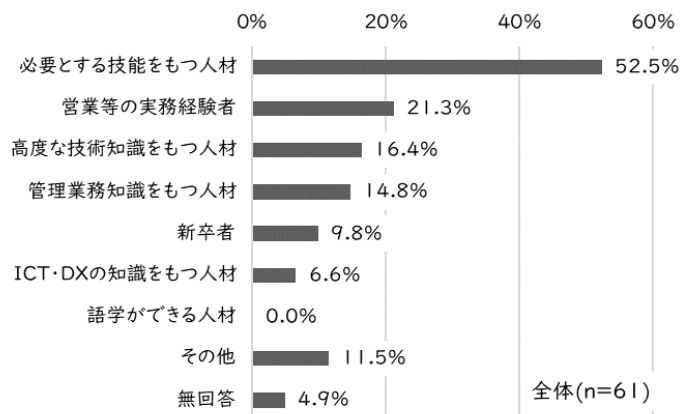
【雇用環境に関すること】



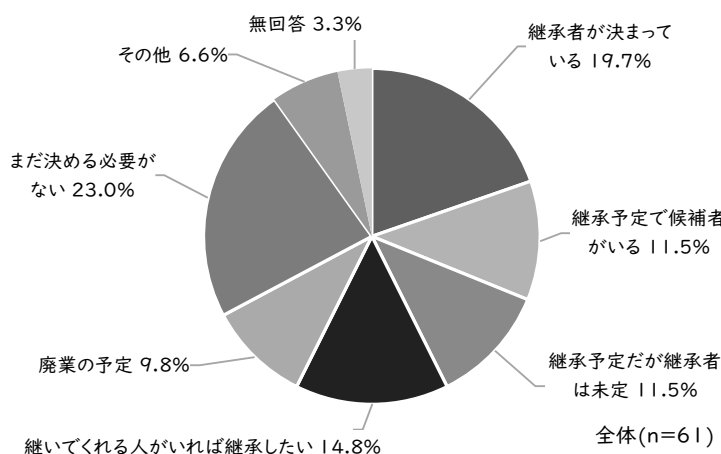
問7 人材の能力・人数の状況についてお答えください。（〇は1つ）



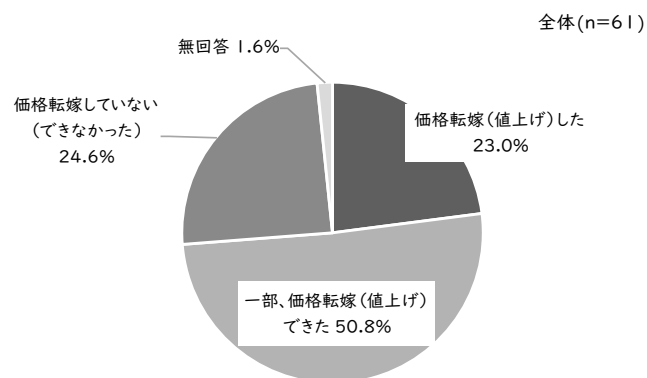
問8 貴事業所が必要としている人材についてお答えください。（〇は2つまで）



問9 事業継承の予定についてお答えください。（〇は1つ）



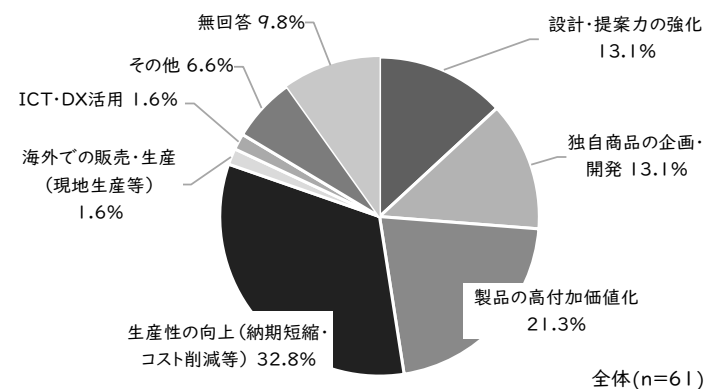
問10 現在、石油価格など資材や原材料が高騰していますが、コスト高騰を受けて、サービスや製品への価格転嫁ができましたか。（〇は1つ）



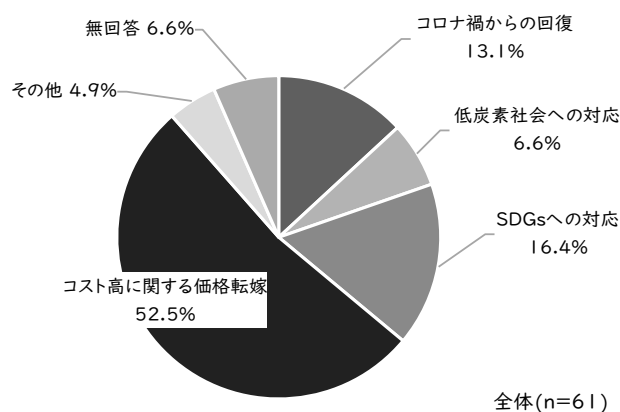
貴事業所の今後の事業展開についてお答えください。

問11 今後、最も重点的に取り組みたい点についてお答えください。（〇は各項目1つ）

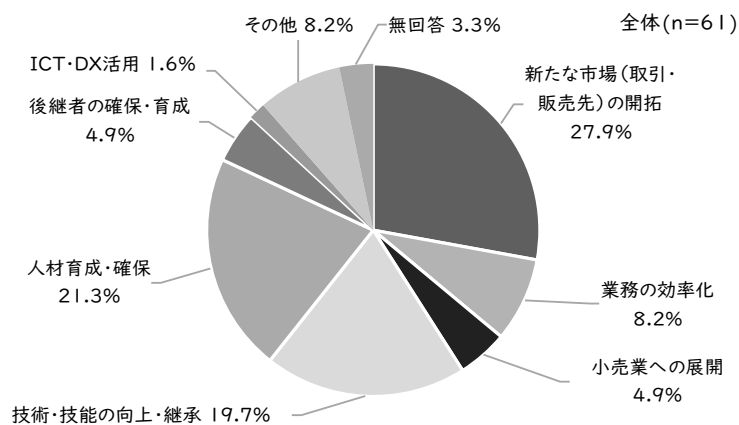
【顧客サービスに関すること】



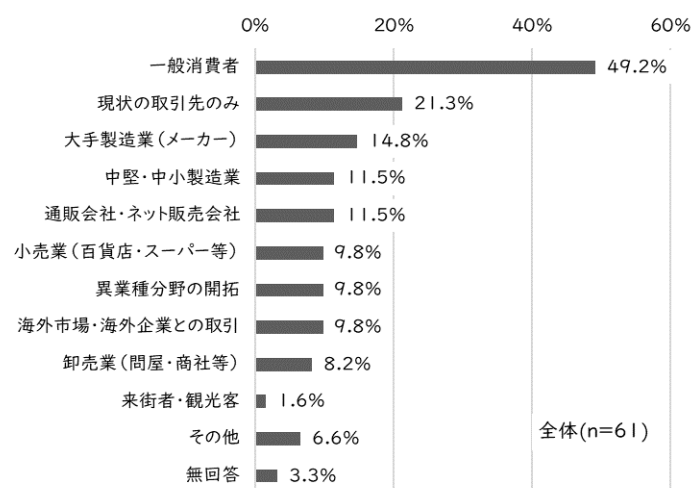
【外部環境に関すること】



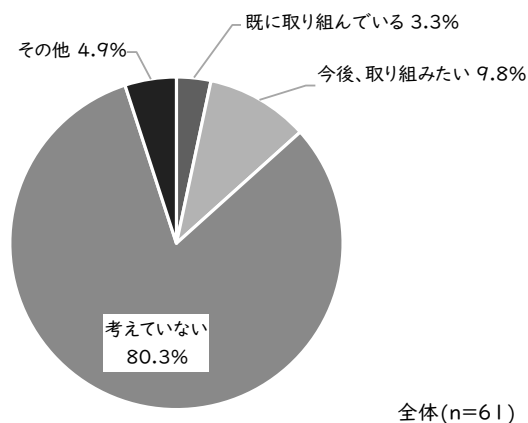
【経営環境に関すること】



問 12 今後、開拓したい販売先・取引先についてお答えください。(〇は3つまで)

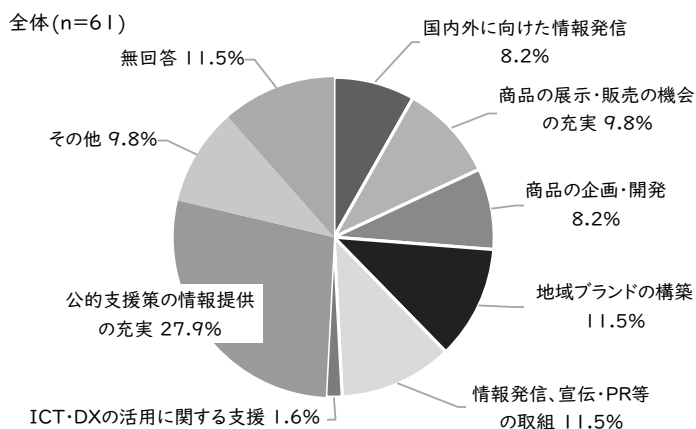


問 13 観光に関する事業や取組との連携についてお答えください。(〇は1つ)

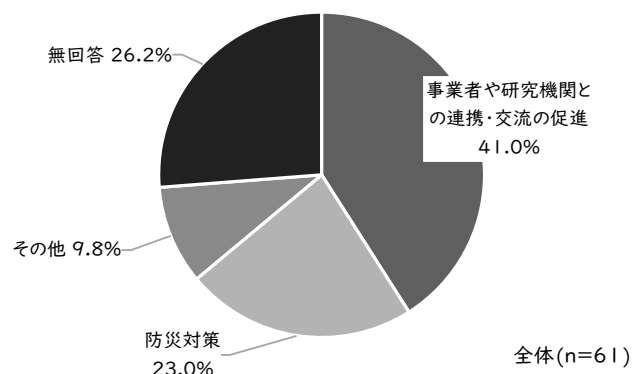


問 14 今後、最も行政に期待する支援策についてお答えください。(〇は各項目1つ)

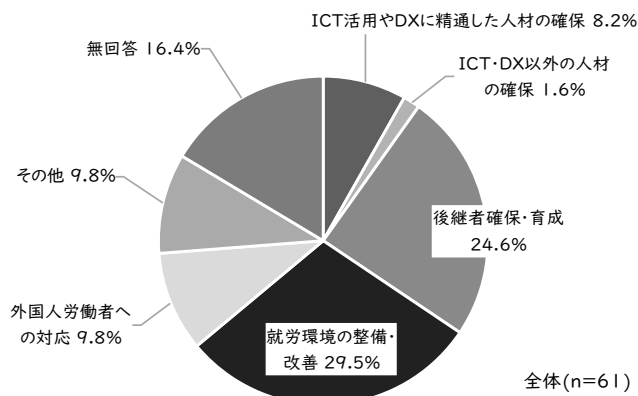
【顧客サービスに関すること】



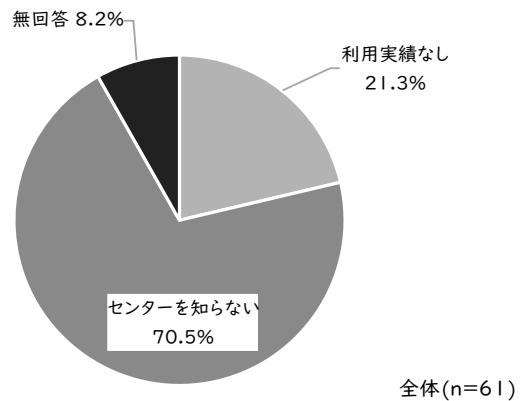
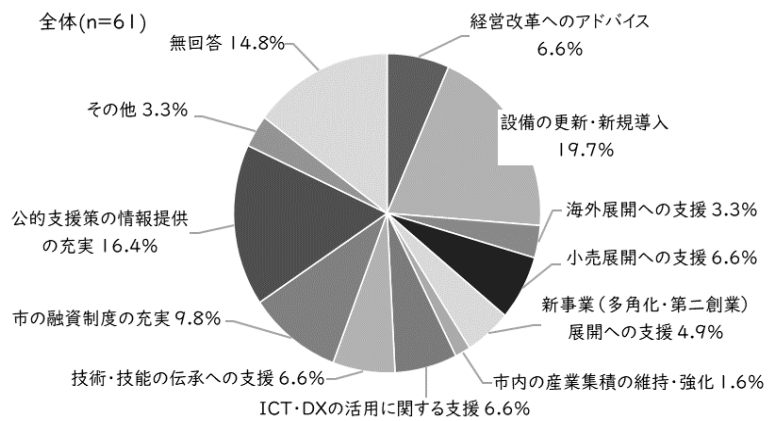
【外部環境に関すること】



【雇用環境に関すること】



【経営に関すること】

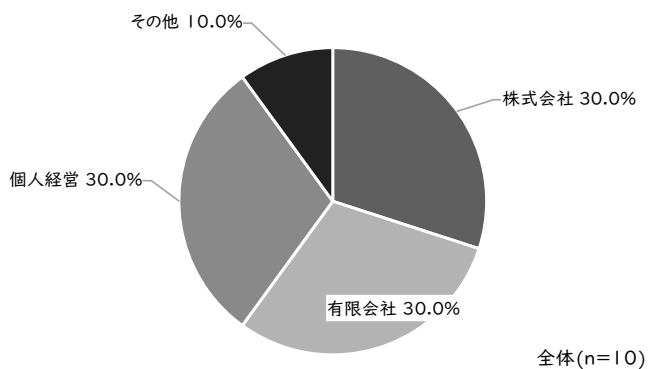


問 15 笠岡市には「新しいしごとづくりセンター」を整備しています。貴事業所では、このセンターを利用したことがありますか。

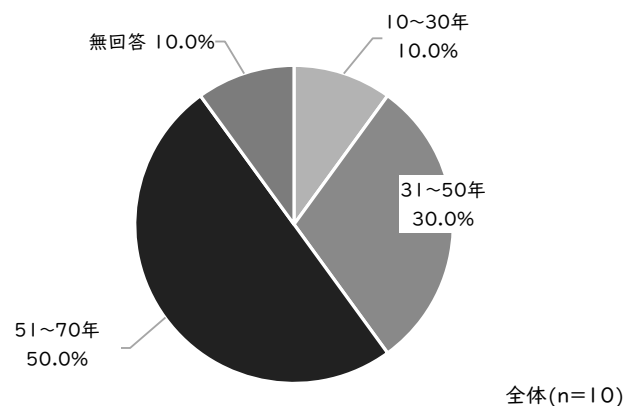
2. 卸売業

貴事業所の概要についてお答えください。

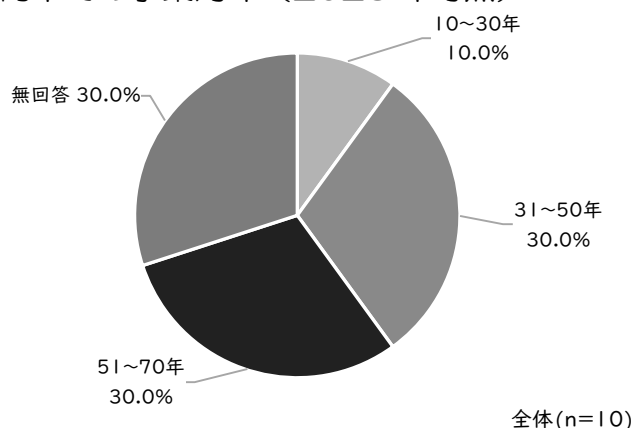
企業形態



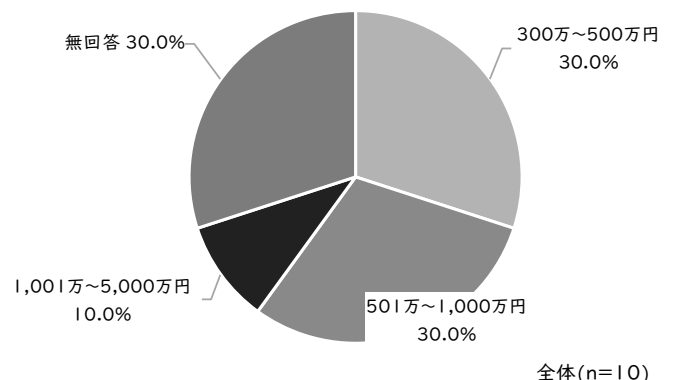
設立周年(2023年時点)



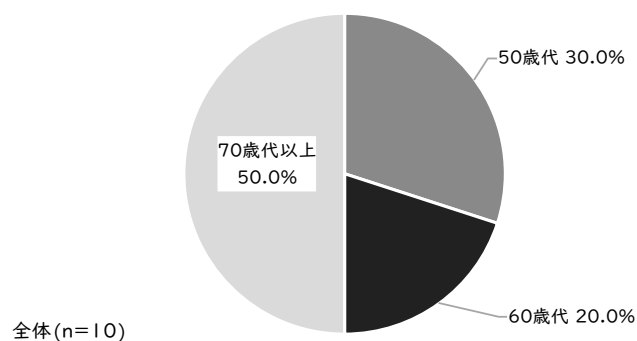
笠岡市での事業周年(2023年時点)



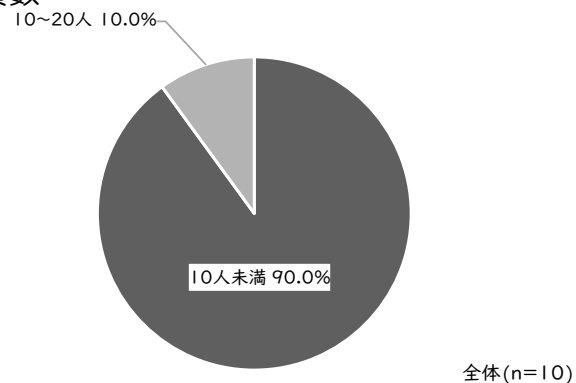
資本金



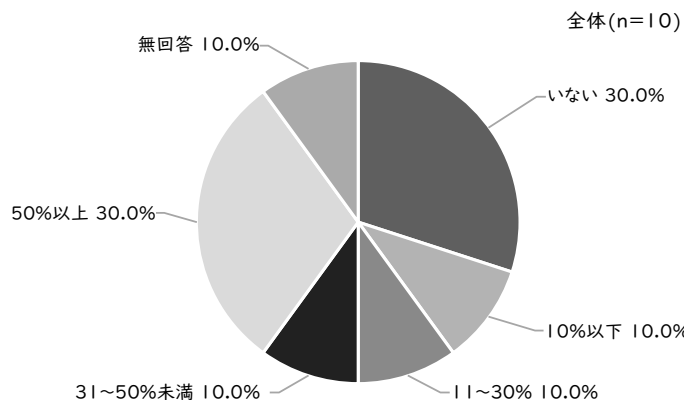
代表者の年齢



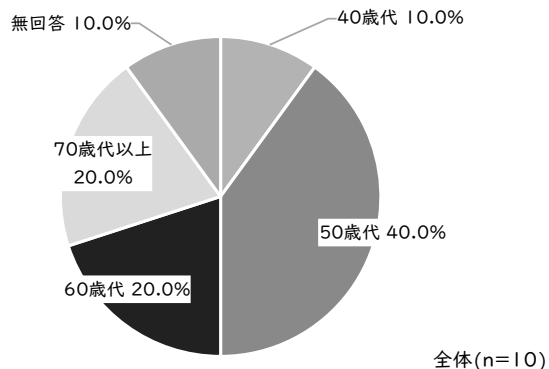
従業員数



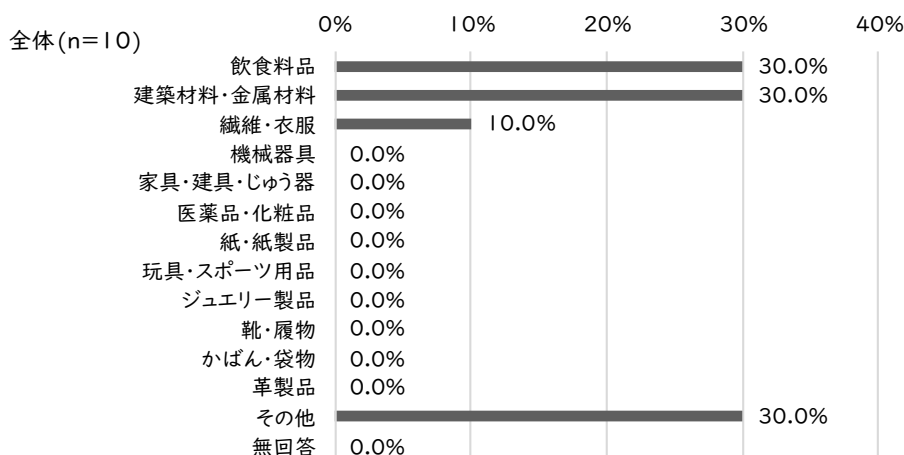
従業員に占める高齢者の割合



従業員の平均年齢

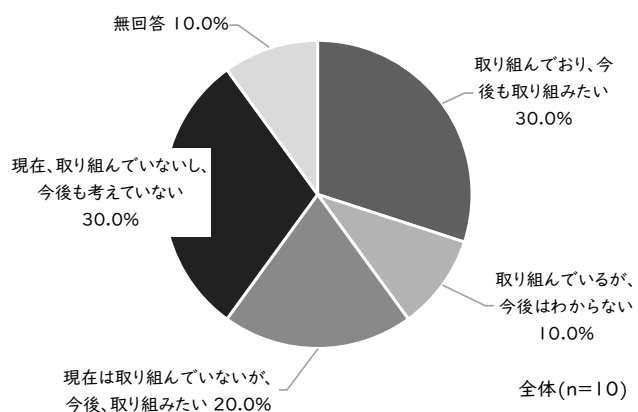


主な取扱品

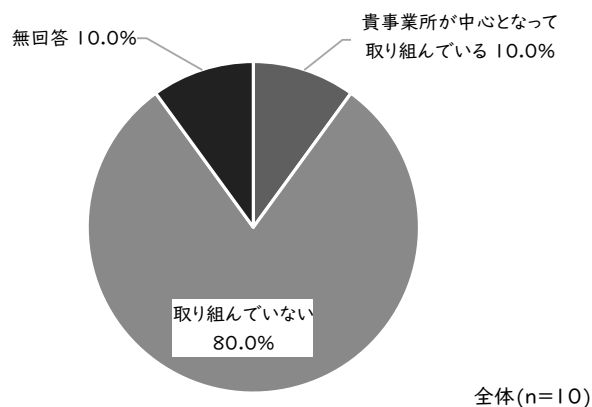


貴事業所の営業状況についてお答えください。

問1 貴事業所では、売上・利益の増加や将来の発展に向けた取組を実施していますか。(〇は1つ)

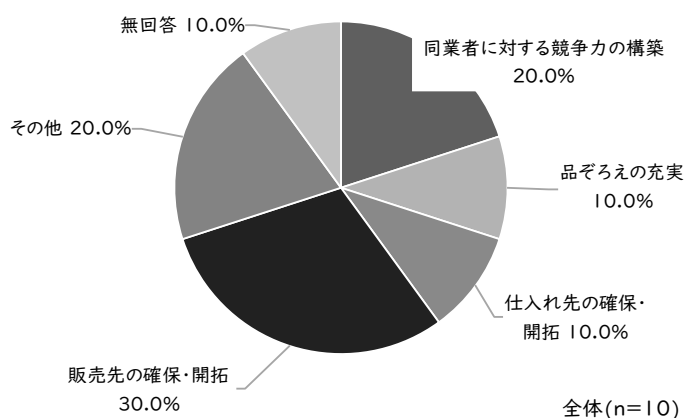


問2 他事業所や地域の団体等と連携した取組についてお答えください。(〇は1つ)

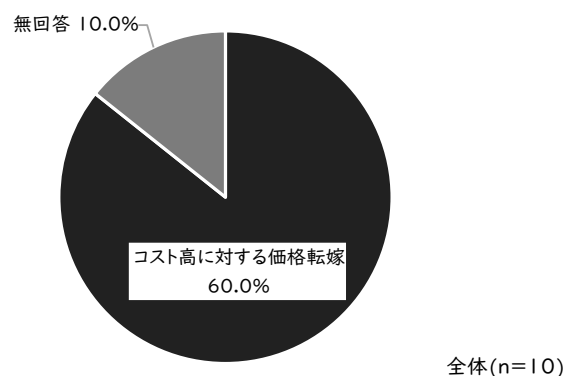


問3 貴事業所の最も重要と思われる課題についてお答えください。（○は各項目1つ）

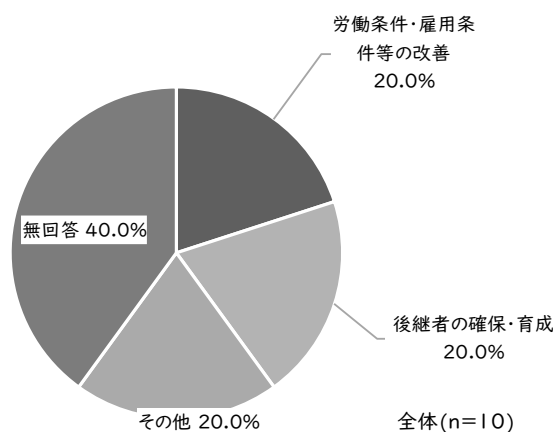
【経営環境に関すること】



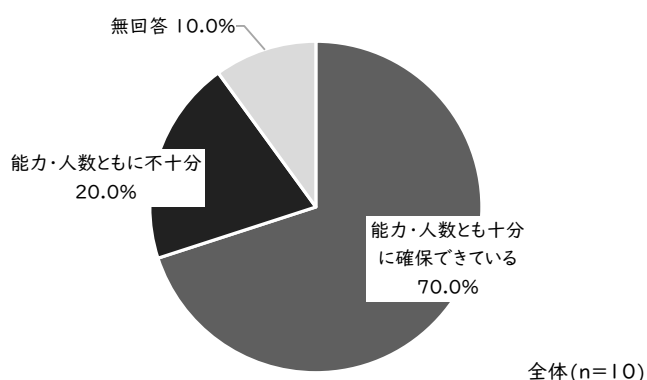
【外部環境に関すること】



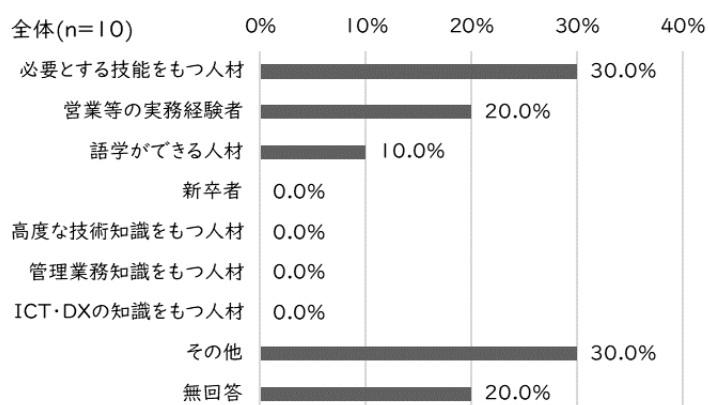
【雇用環境に関すること】



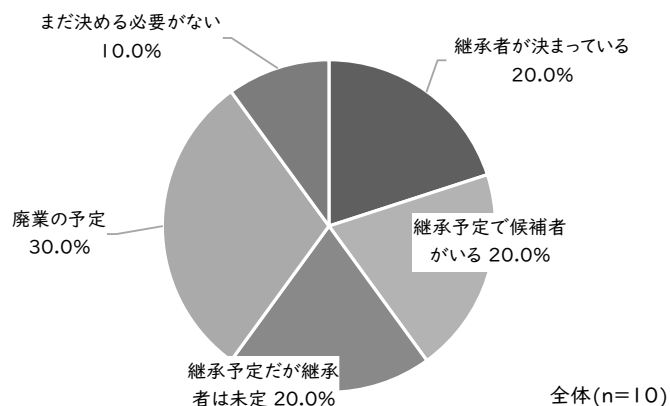
問4 人材の能力・人数の状況についてお答えください。（○は1つ）



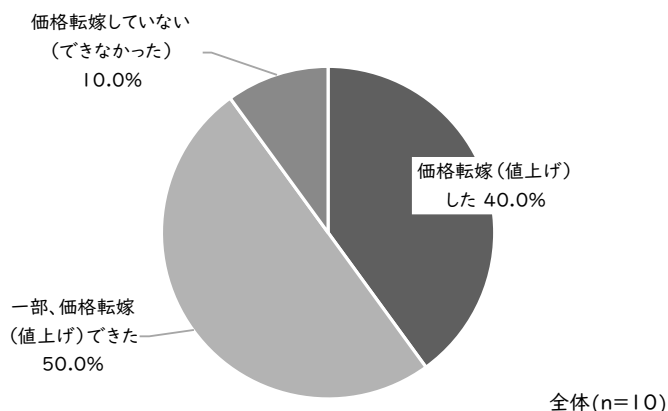
問5 貴事業所が必要としている人材についてお答えください。（○は2つまで）



問6 事業継承の予定についてお答えください。（○は1つ）



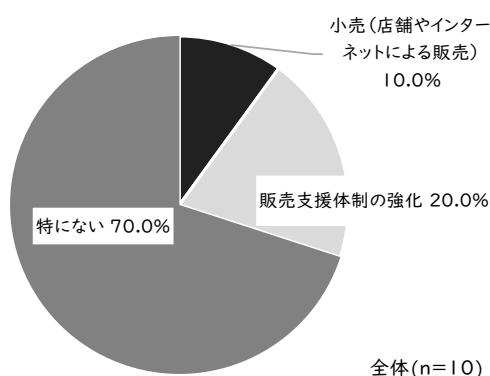
問7 現在、石油価格など資材や原材料が高騰していますが、コスト高騰を受けて、サービスや製品への価格転嫁ができましたか。（○は1つ）



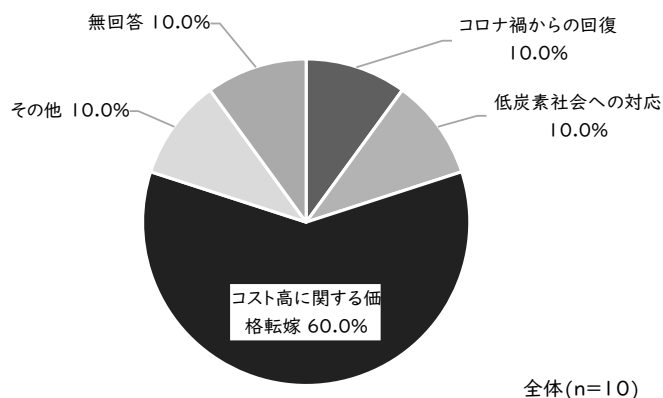
貴事業所の今後の事業展開についてお答えください。

問8 今後、最も重点的に取り組みたい点についてお答えください。（○は各項目1つ）

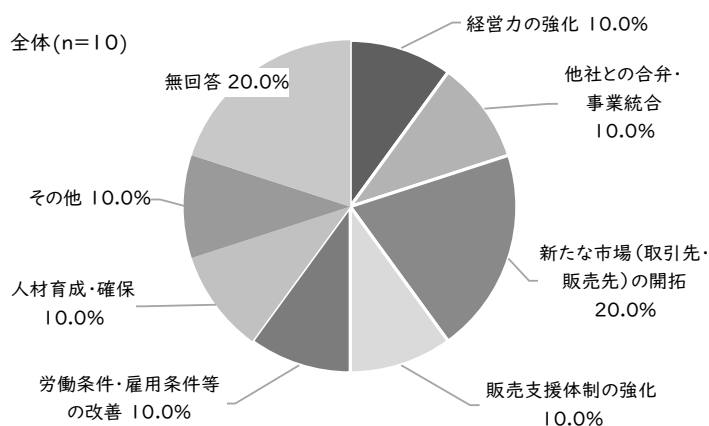
【顧客サービスに関すること】



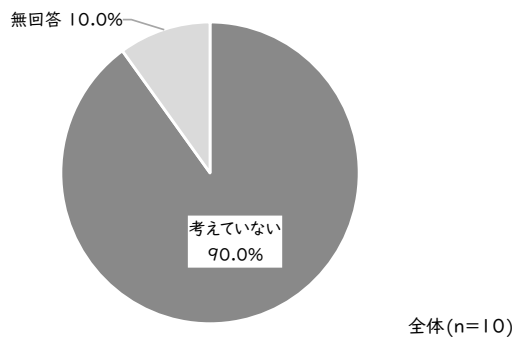
【外部環境に関すること】



【経営環境に関すること】

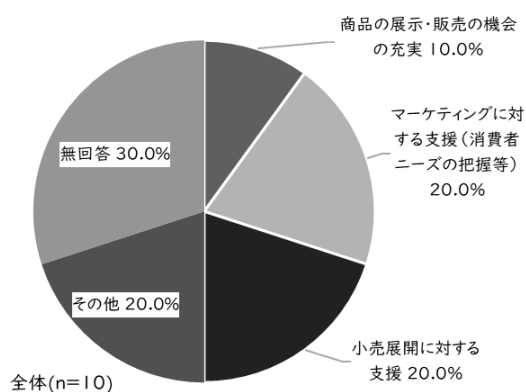


問9 観光に関する事業や取組との連携についてお答えください。（〇は1つ）

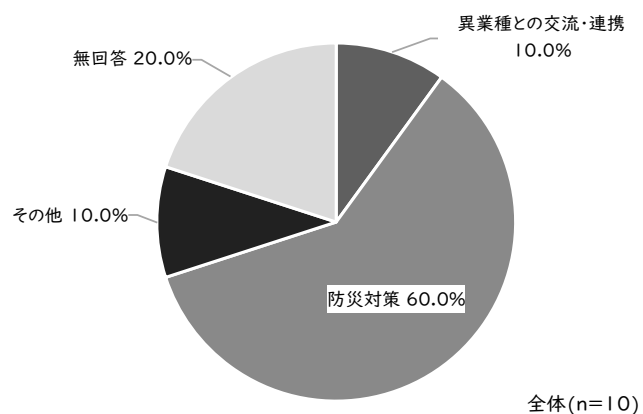


問10 今後、最も行政に期待する支援策についてお答えください。（〇は各項目1つ）

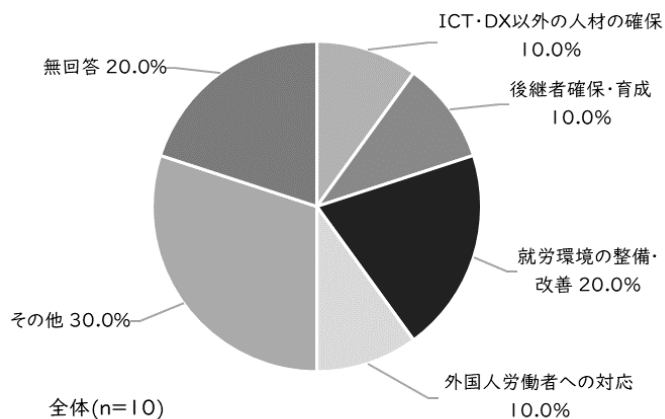
【顧客サービスに関すること】



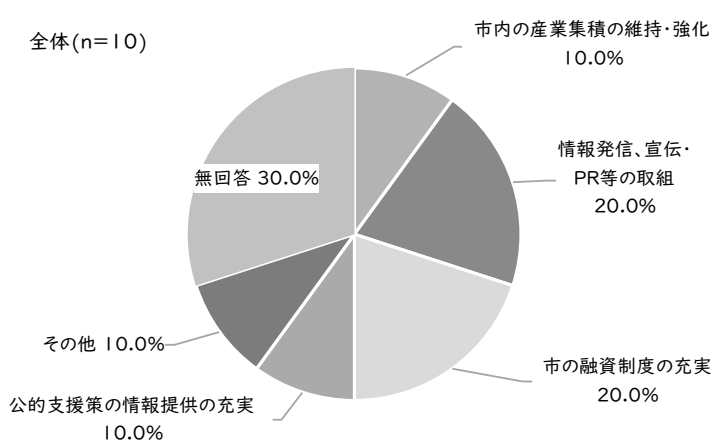
【外部環境に関すること】



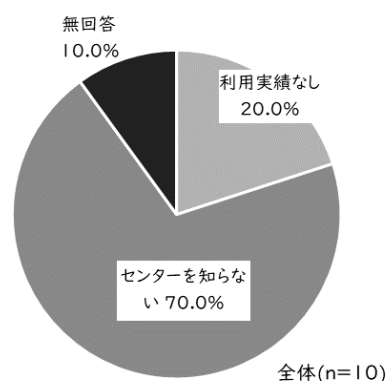
【雇用環境に関すること】



【経営に関すること】



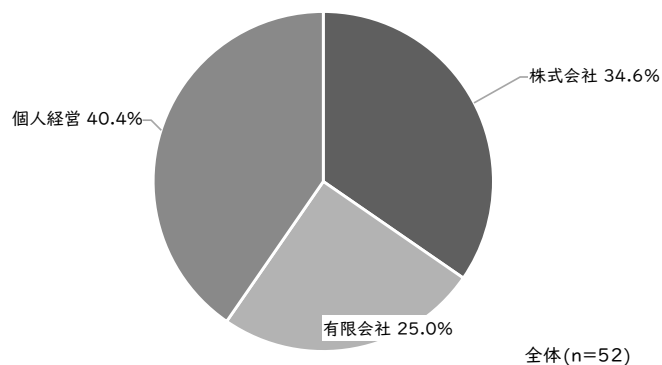
問11 笠岡市には「新しいしごとづくりセンター」を整備しています。貴事業所では、このセンターを利用したことがありますか。



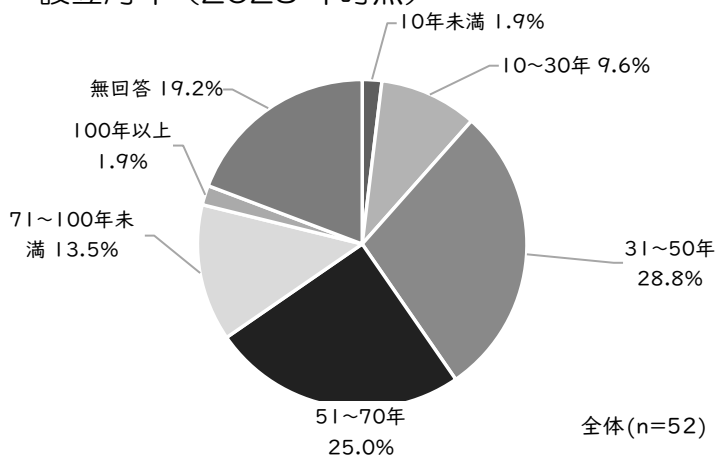
3. 小売業

貴事業所の概要についてお答えください。

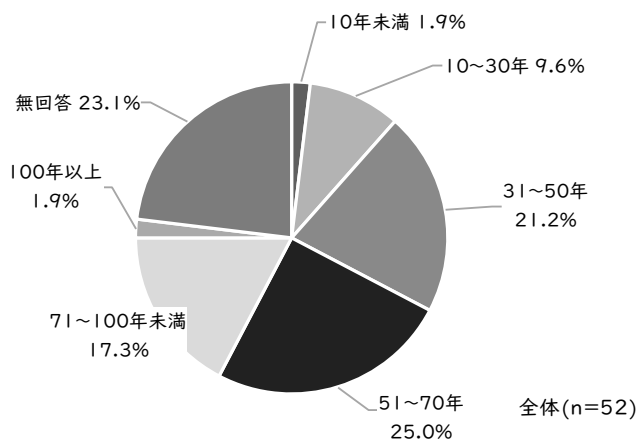
企業形態



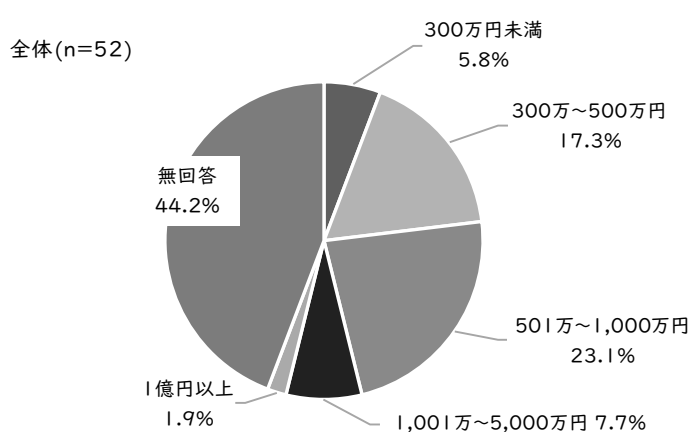
設立周年（2023年時点）



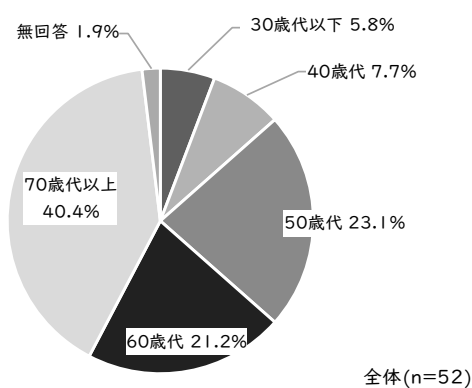
笠岡市での事業周年（2023年時点）



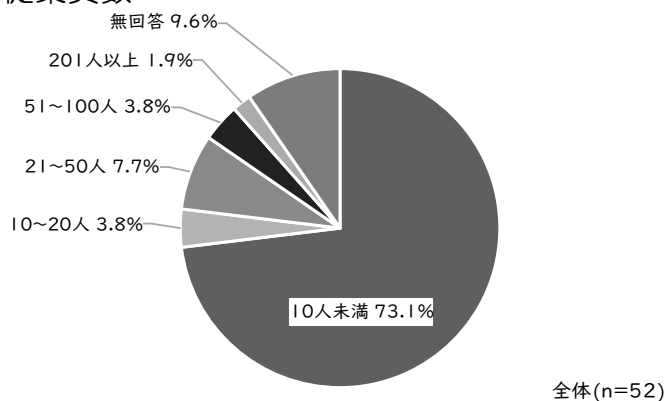
資本金



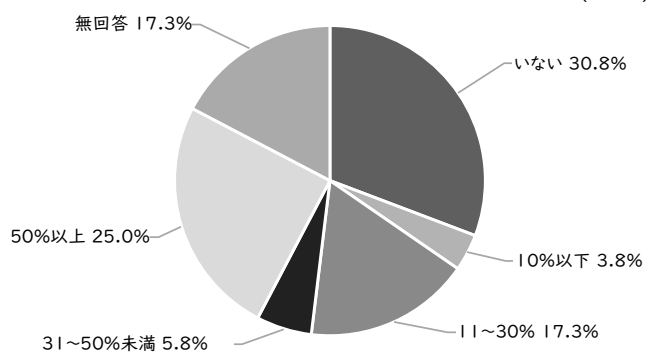
代表者の年齢



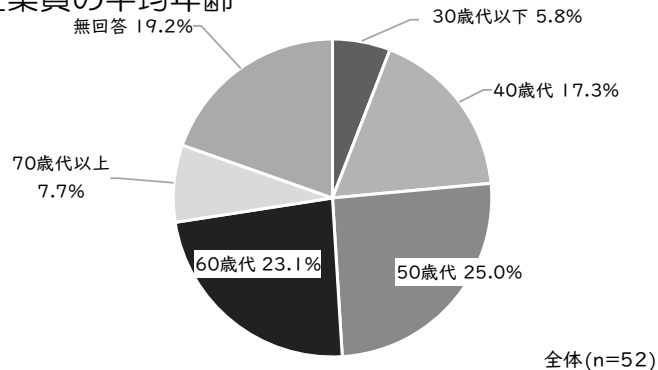
従業員数



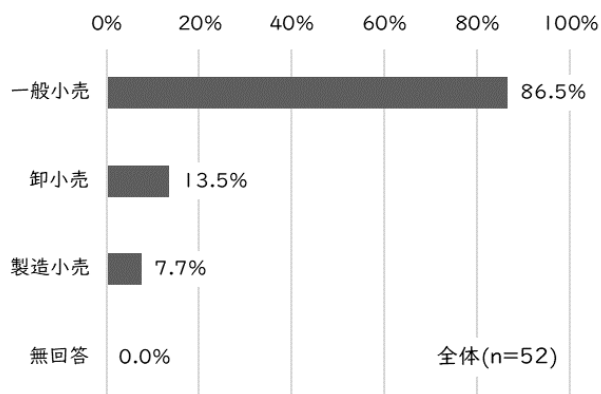
従業員に占める高齢者の割合



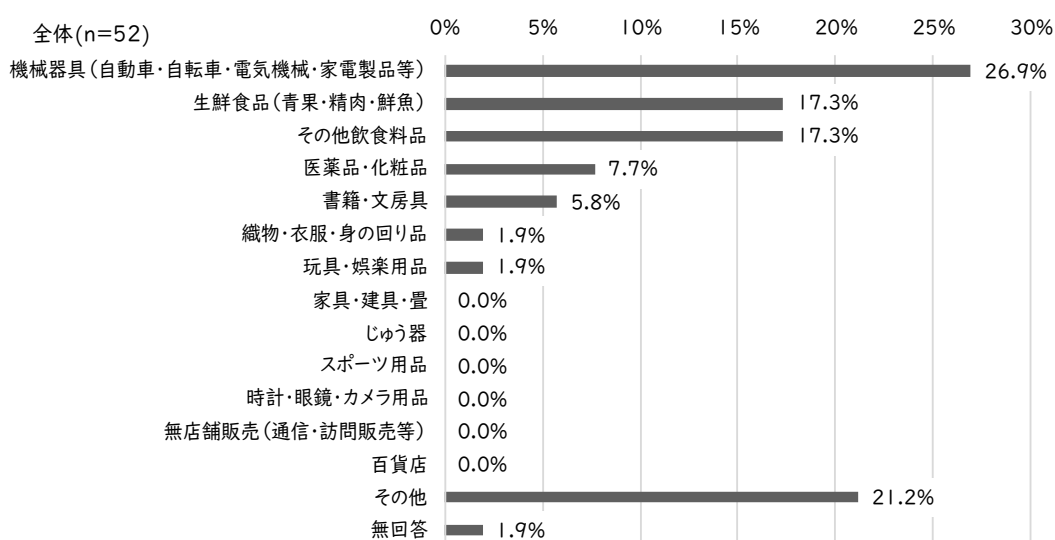
従業員の平均年齢



事業の形態

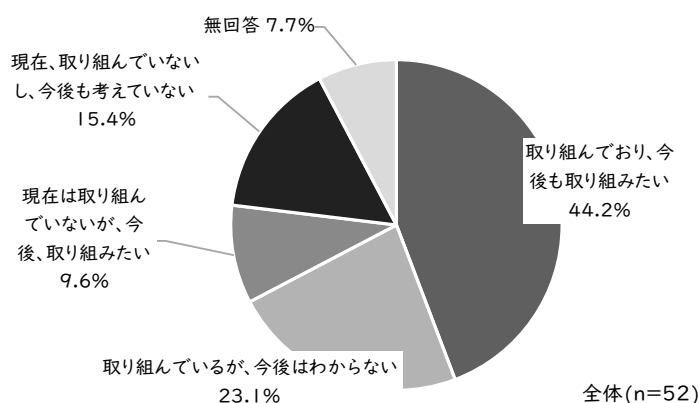


事業所の取扱品目

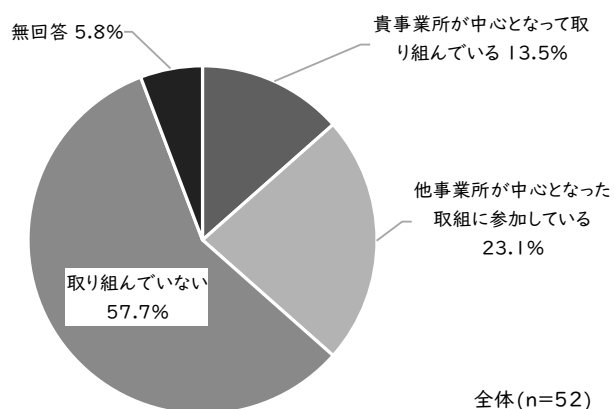


貴事業所の営業状況についてお答えください。

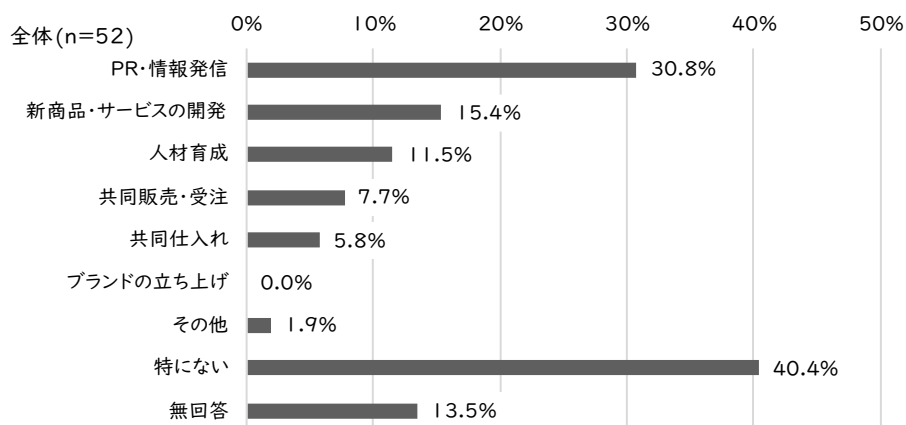
問1 貴事業所では、売上・利益の増加や将来の発展に向けた取組を実施していますか。(〇は1つ)



問2 他事業所や地域の団体等と連携した取組についてお答えください。(〇は1つ)



問3 今後、他事業所や地域の団体と連携して取り組みたい内容についてお答えください。
(〇はいくつでも)

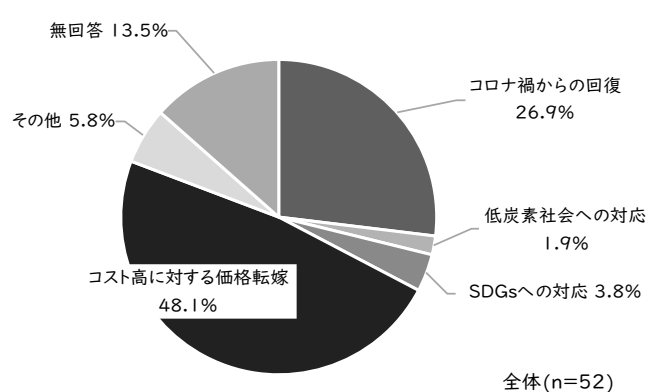
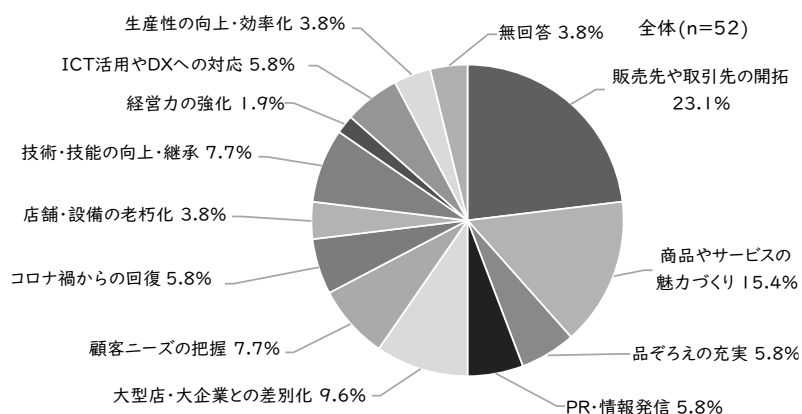


外部環境の変化や貴事業所の課題等についてお答えください。

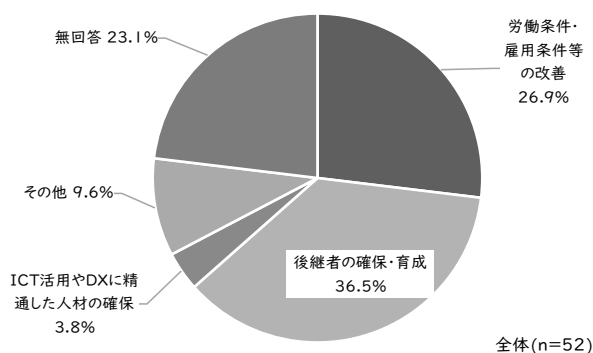
問4 貴事業所の最も重要と思われる課題についてお答えください。(〇は各項目1つ)

【経営環境に関すること】

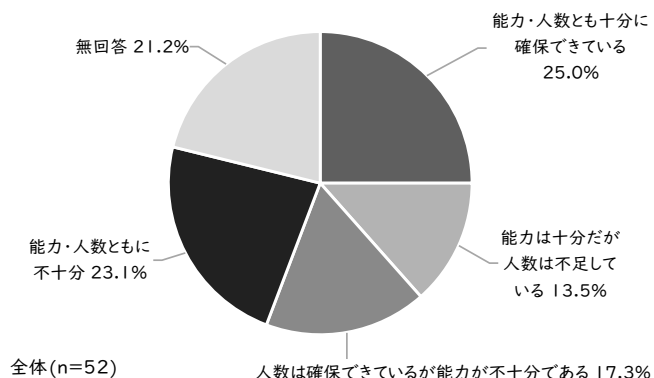
【外部環境に関すること】



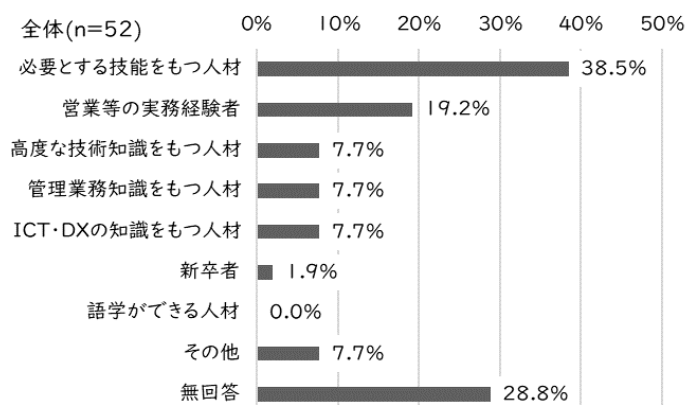
【雇用環境に関すること】



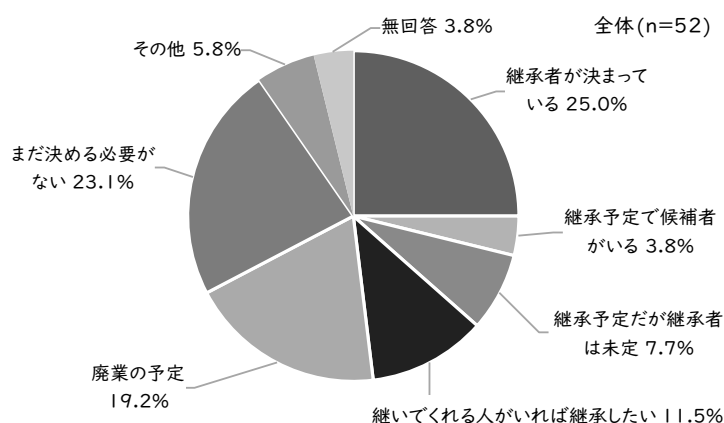
問5 人材の能力・人数の状況についてお答えください。(〇は1つ)



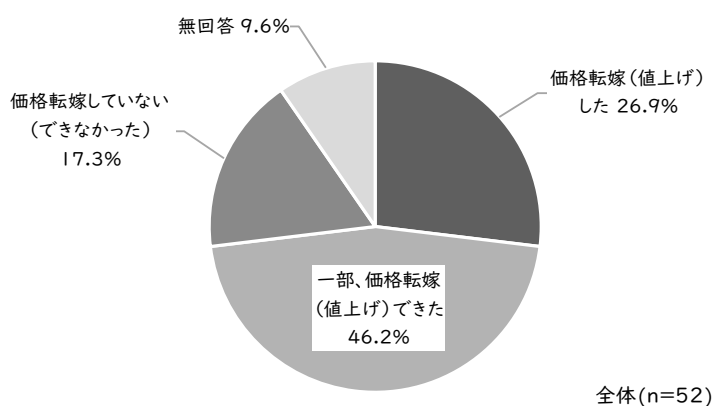
問6 貴事業所が必要としている人材についてお答えください。(〇は2つまで)



問7 事業継承の予定についてお答えください。(〇は1つ)



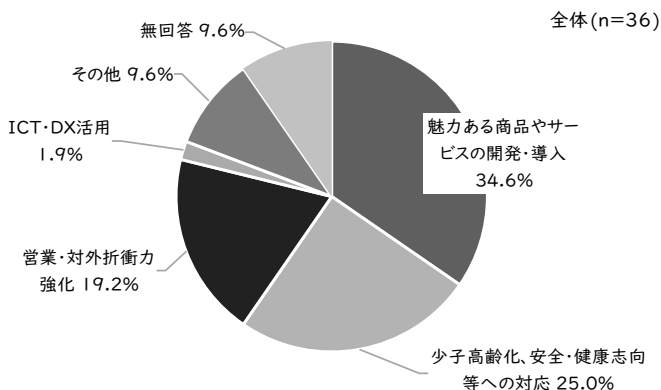
問8 現在、石油価格など資材や原材料が高騰していますが、コスト高騰を受けて、サービスや製品への価格転嫁ができましたか。



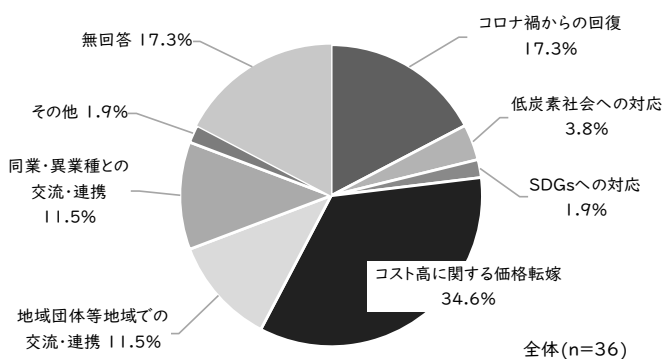
貴事業所の今後の事業展開についてお答えください。

問9 今後、最も重点的に取り組みたい点についてお答えください。(〇は各項目1つ)

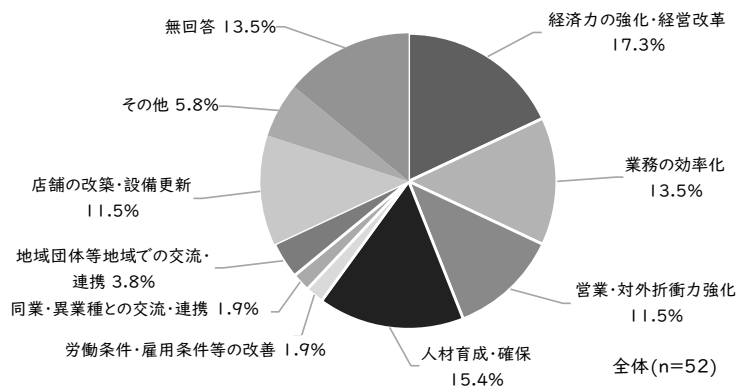
【顧客サービスに関すること】



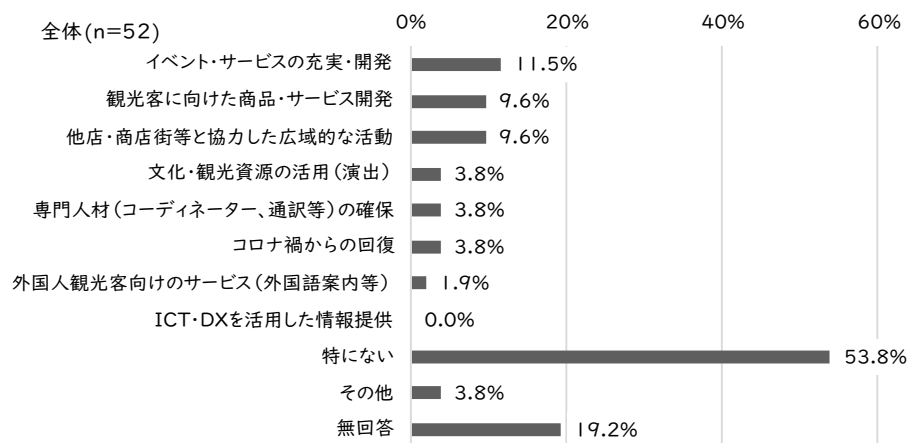
【外部環境に関すること】



【経営環境に関すること】

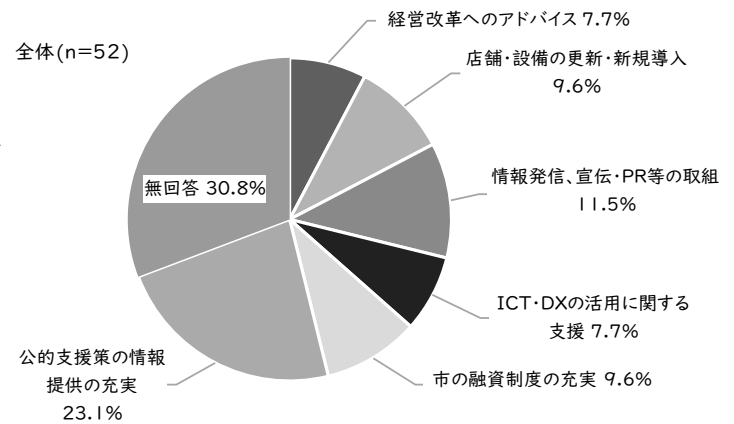
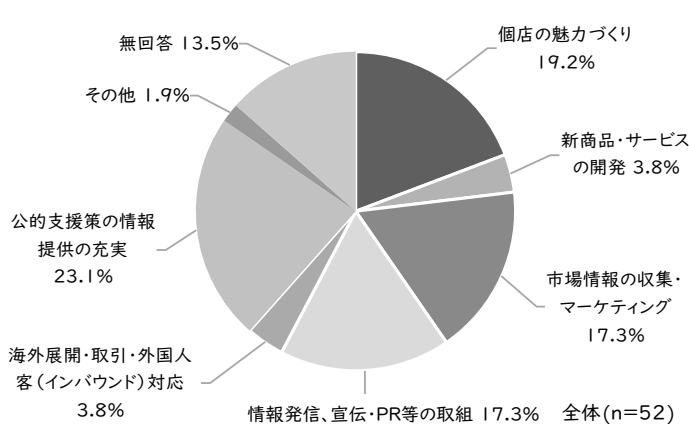


問 10 貴事業所が、観光客に対して取り組みたいことについてお答えください。（優先する上位3つ）

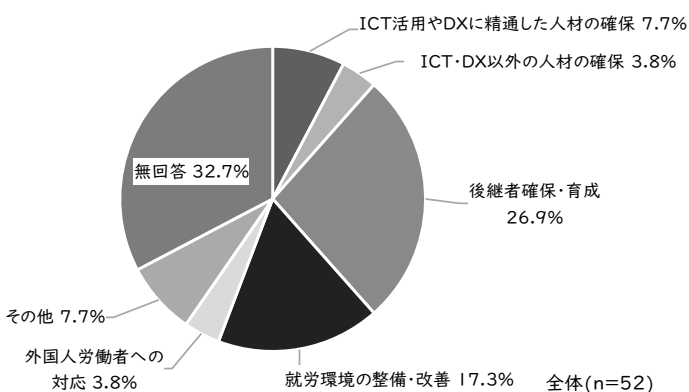


問 11 今後、最も行政に期待する支援策についてお答えください。（〇は各項目1つ）

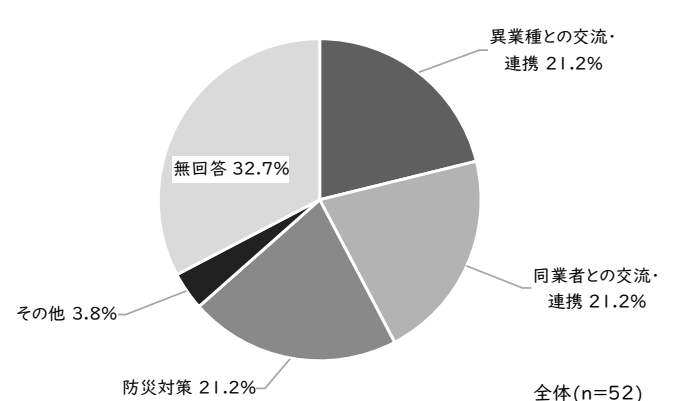
【顧客サービスに関すること】



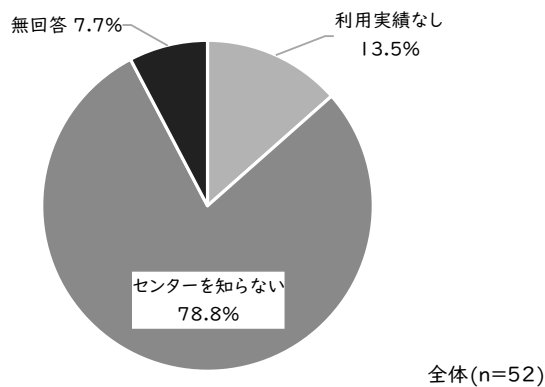
【雇用環境に関すること】



【経営に関すること】



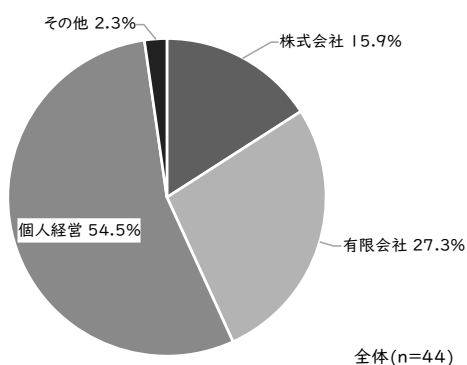
問 12 笠岡市には「新しいしごとづくりセンター」を整備しています。貴事業所では、このセンターを利用したことがありますか。



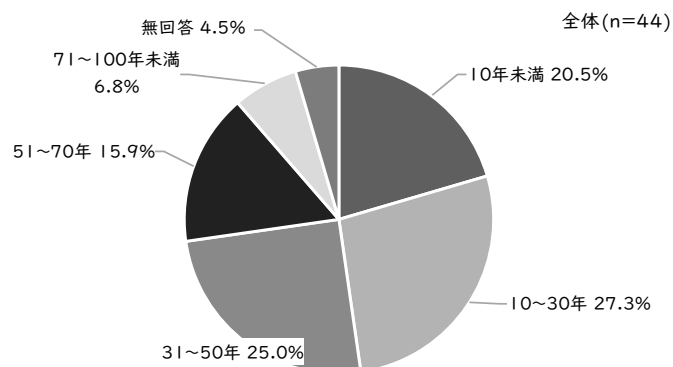
4. サービス業（飲食業含む）

貴事業所の概要についてお答えください。

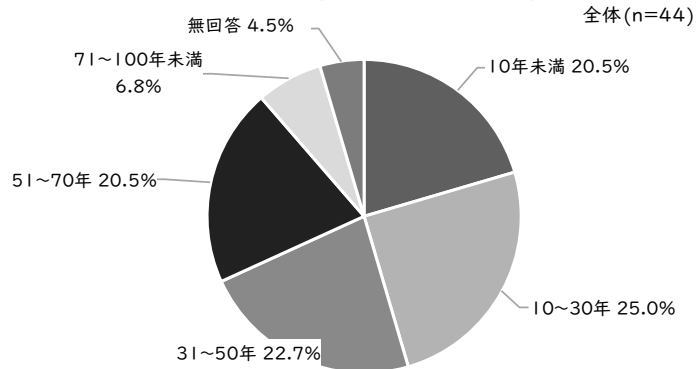
企業形態



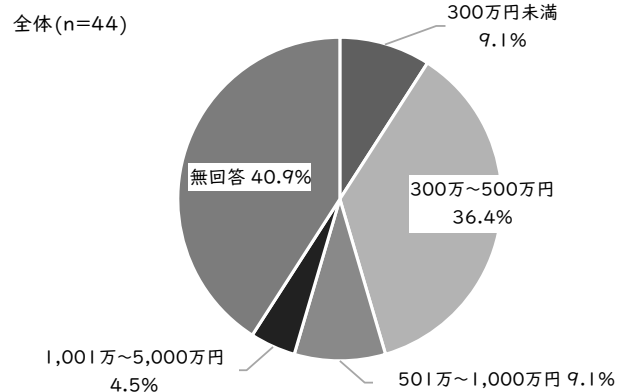
設立周年（2023 年時点）



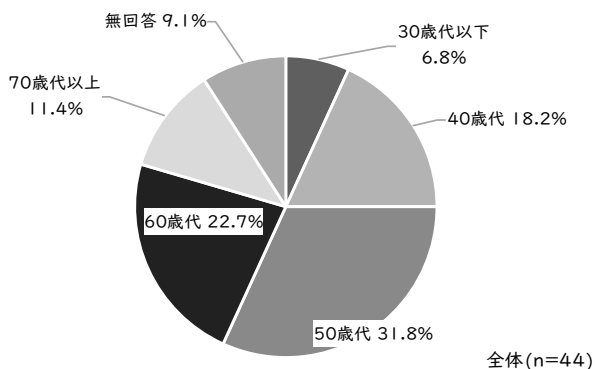
笠岡市での事業周年（2023 年時点）



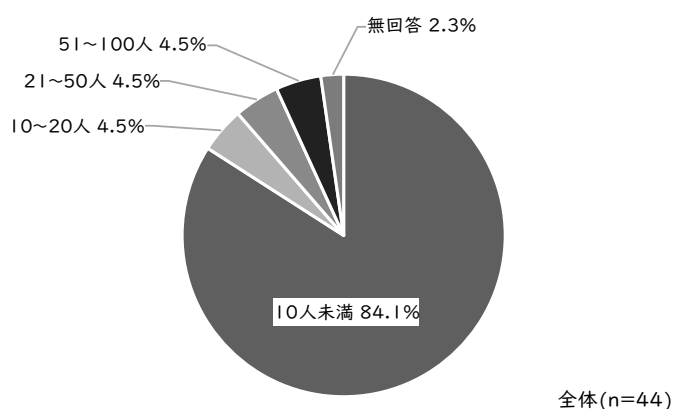
資本金



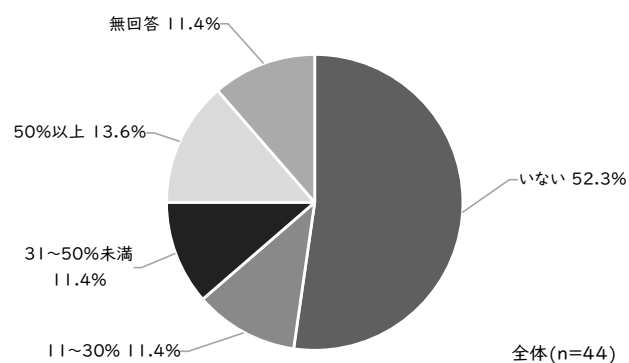
代表者の年齢



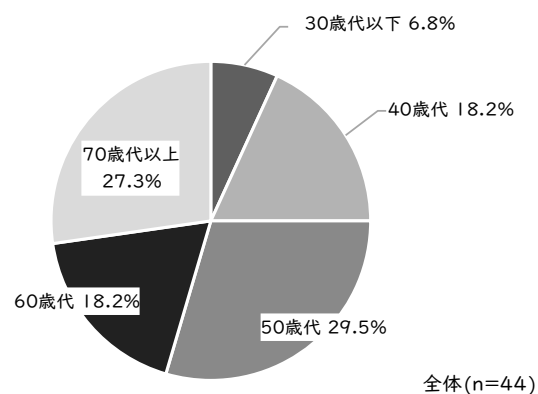
従業員数



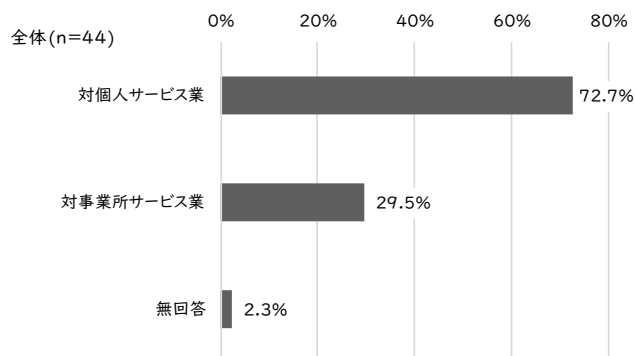
従業員に占める高齢者の割合



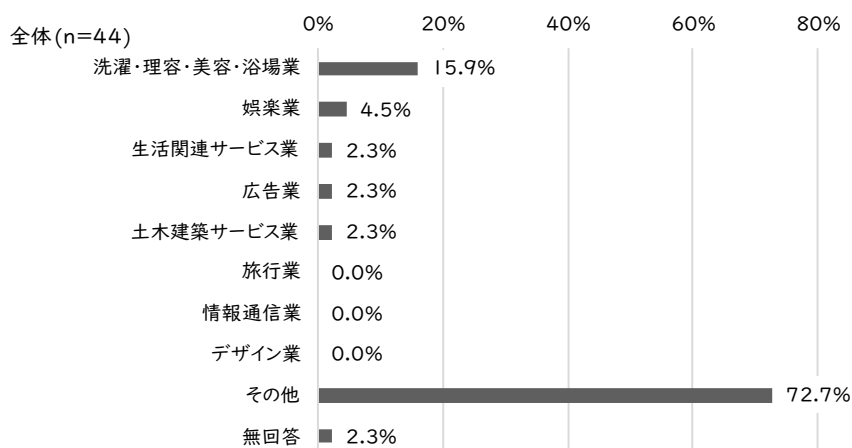
従業員の平均年齢



事業の対象

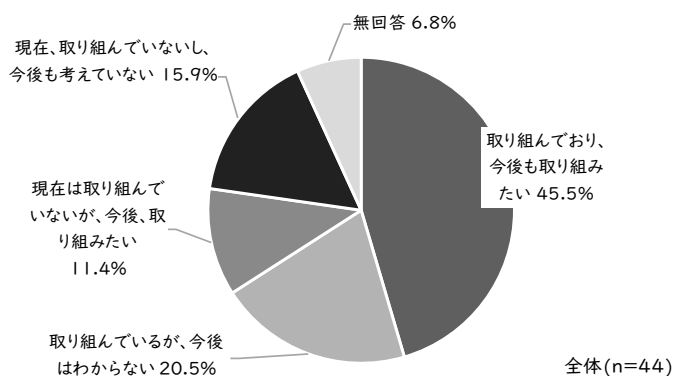


事業所の業種

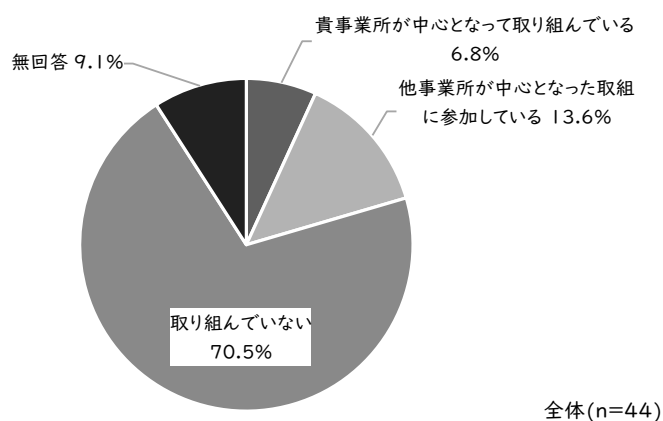


貴事業所の営業状況についてお答えください。

問1 貴事業所では、売上・利益の増加や将来の発展に向けた取組を実施していますか。(〇は1つ)

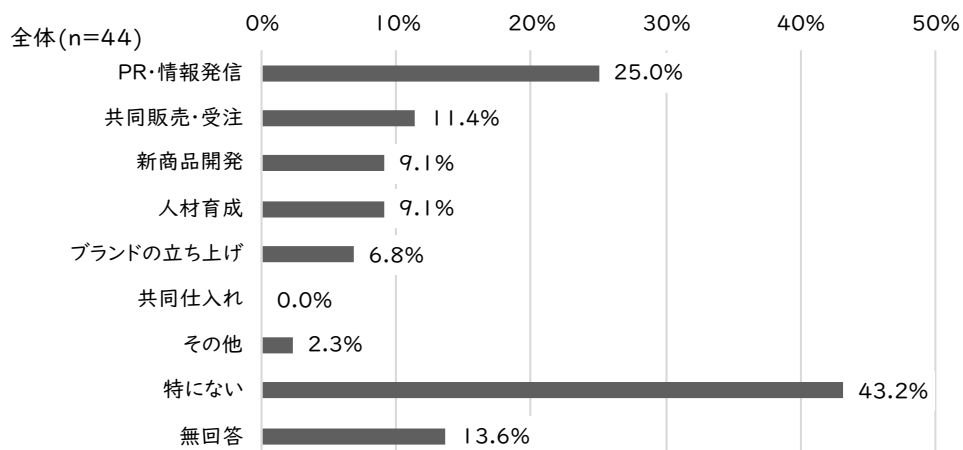


問2 他事業所や地域の団体等と連携した取組についてお答えください。(〇は1つ)



問3 今後、他事業所や地域の団体と連携して取り組みたい内容についてお答えください。

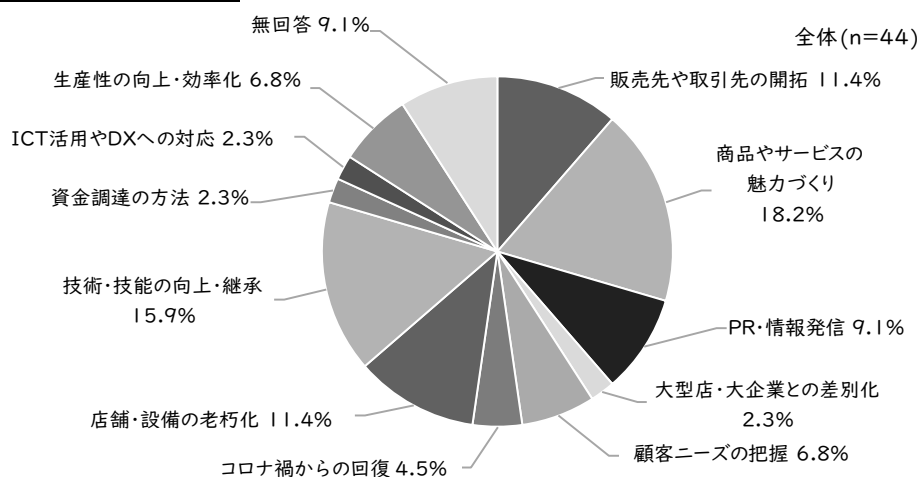
(〇はいくつでも)



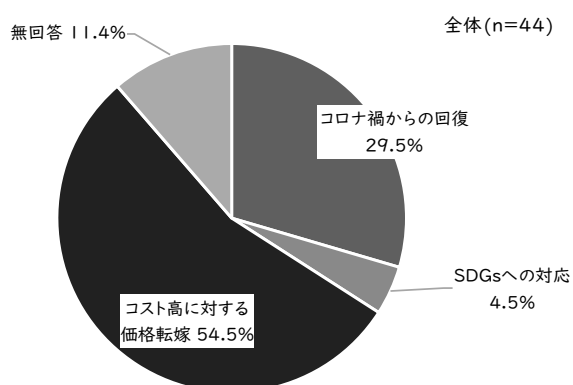
外部環境の変化や貴事業所の課題等についてお答えください。

問4 貴事業所の最も重要と思われる課題についてお答えください。(〇は各項目1つ)

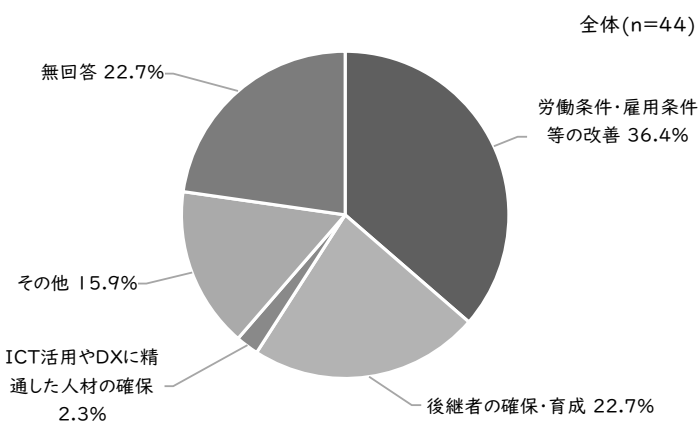
【経営環境に関すること】



【外部環境に関すること】

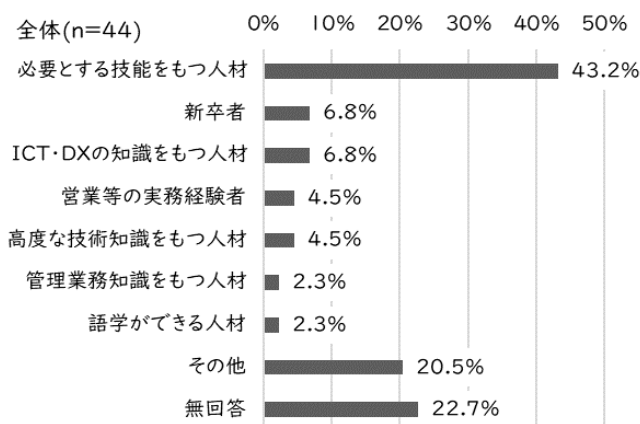
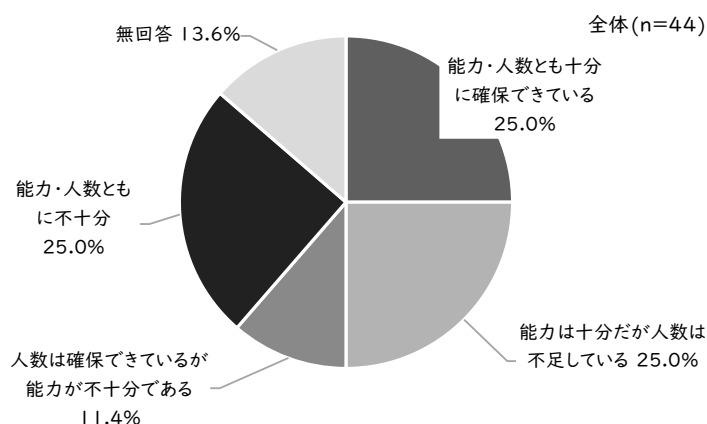


【雇用環境に関すること】



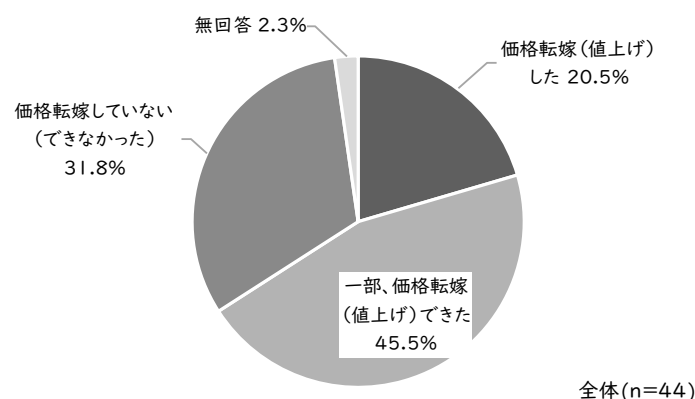
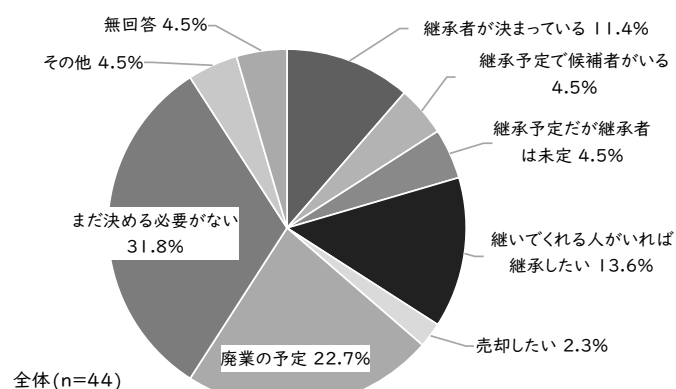
問5 人材の能力・人数の状況についてお答えください。（〇は1つ）

問6 貴事業所が必要としている人材についてお答えください。（〇は2つまで）



問7 事業継承の予定についてお答えください。（〇は1つ）

問8 現在、石油価格など資材や原材料が高騰していますが、コスト高騰を受けて、サービスや製品への価格転嫁ができましたか。（〇は1つ）

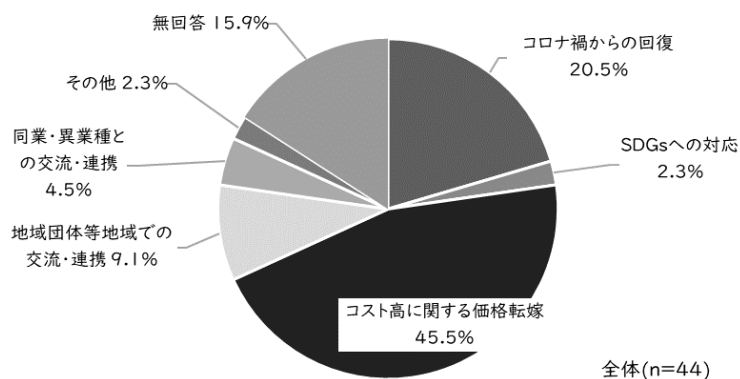
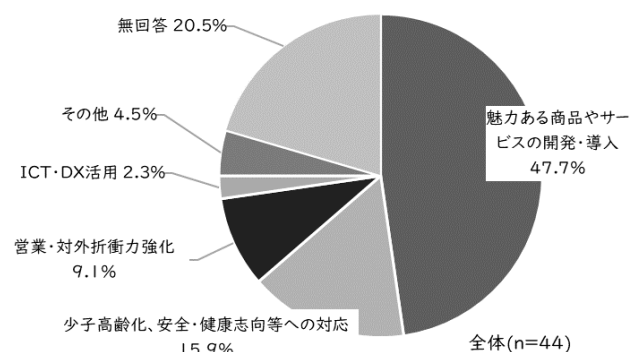


貴事業所の今後の事業展開についてお答えください。

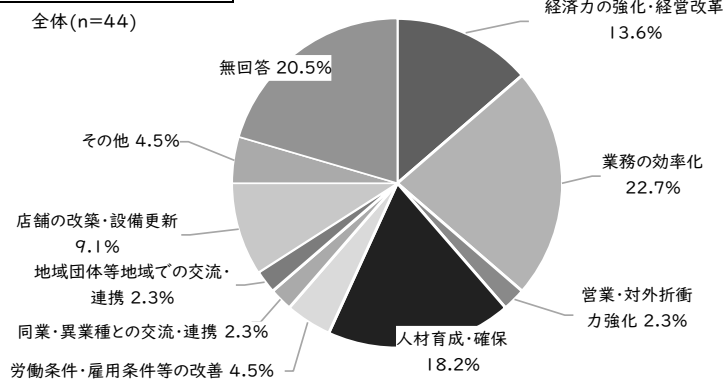
問9 今後、最も重点的に取り組みたい点についてお答えください。（〇は各項目1つ）

【顧客サービスに関すること】

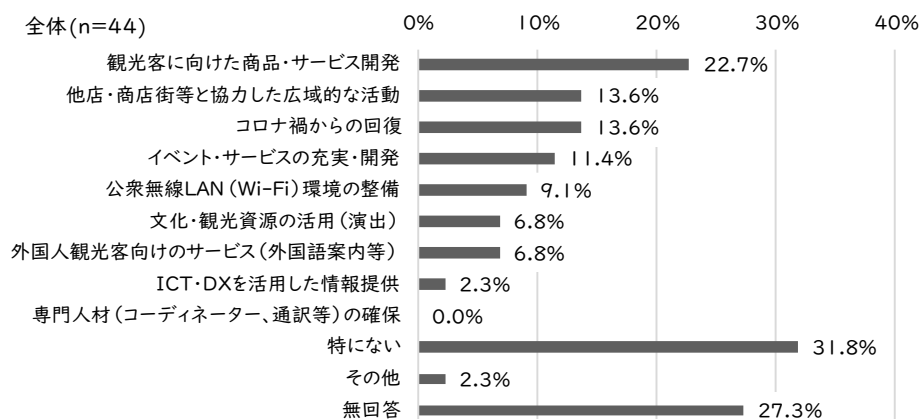
【外部環境に関すること】



【経営環境に関すること】

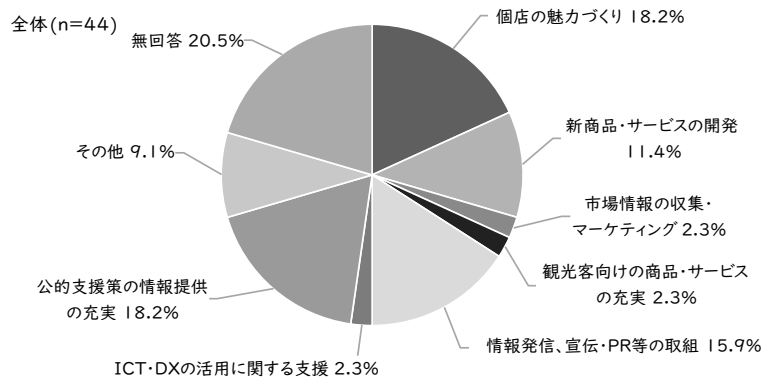


問 10 貴事業所が、観光客に対して取り組みたいことについてお答えください。
(優先する上位3つ)

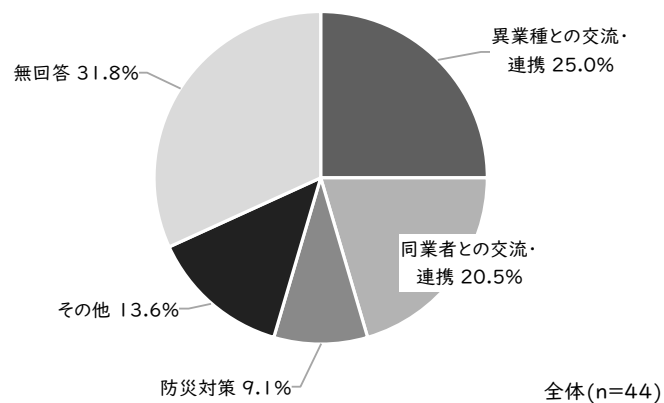


問 11 今後、最も行政に期待する支援策についてお答えください。(〇は各項目1つ)

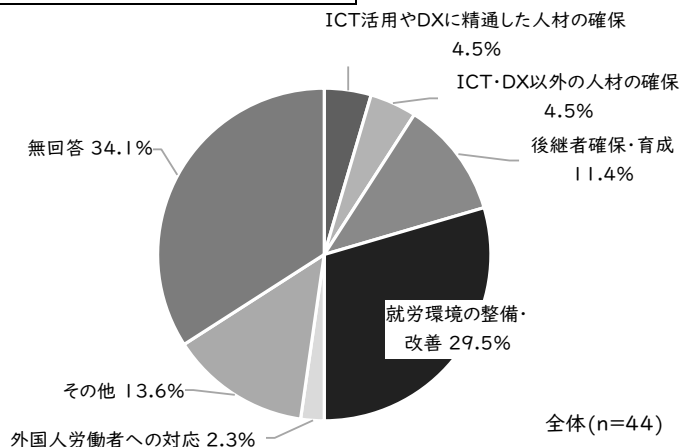
【顧客サービスに関すること】



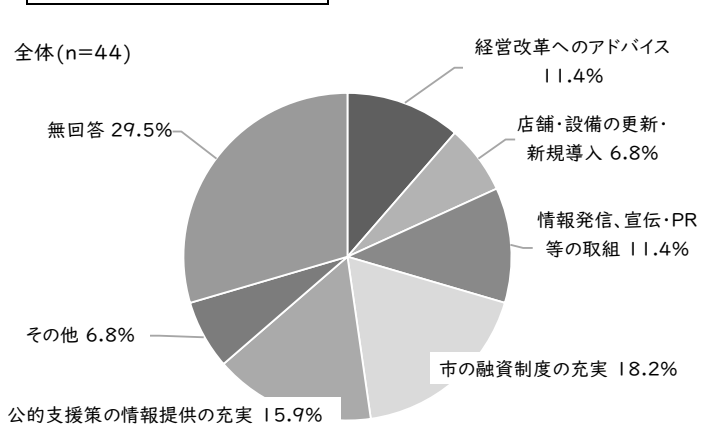
【外部環境に関すること】



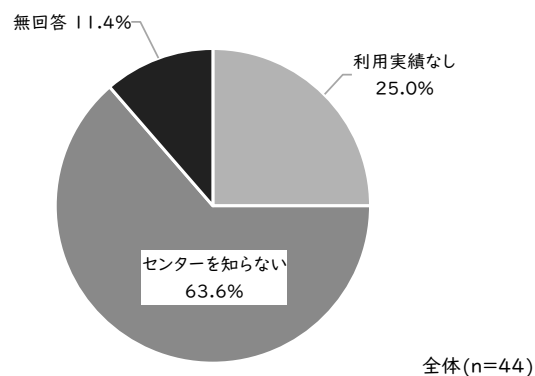
【雇用環境に関すること】



【経営に関すること】



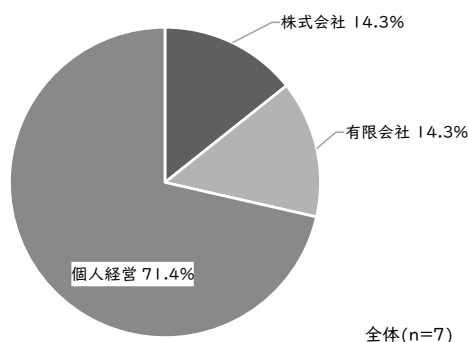
問12 笠岡市には「新しいしごとづくりセンター」を整備しています。貴事業所では、このセンターを利用したことがありますか。



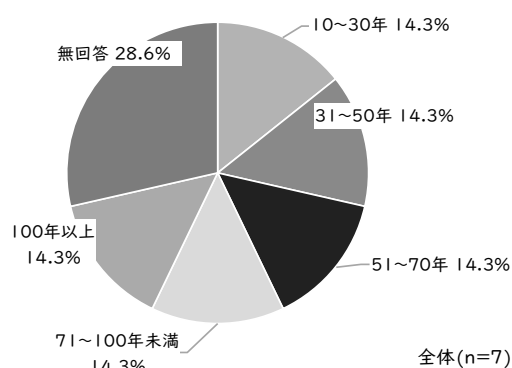
5. 宿泊業

貴事業所の概要についてお答えください。

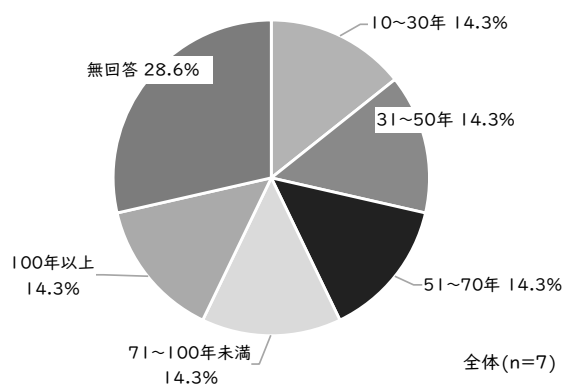
企業形態



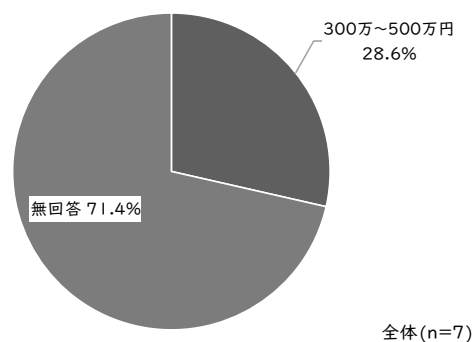
設立周年（2023年時点）



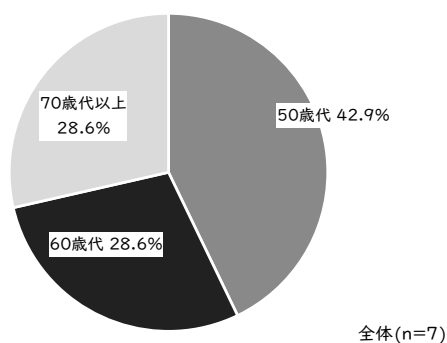
笠岡市での事業周年（2023年時点）



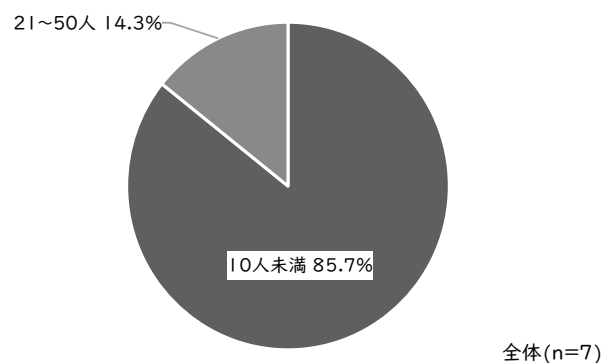
資本金



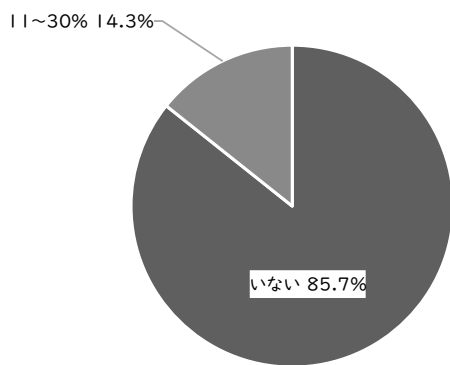
代表者の年齢



従業員数

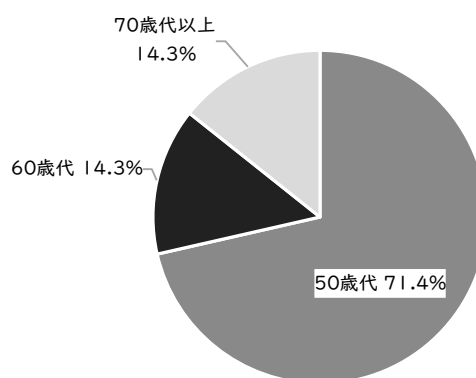


従業員に占める高齢者の割合



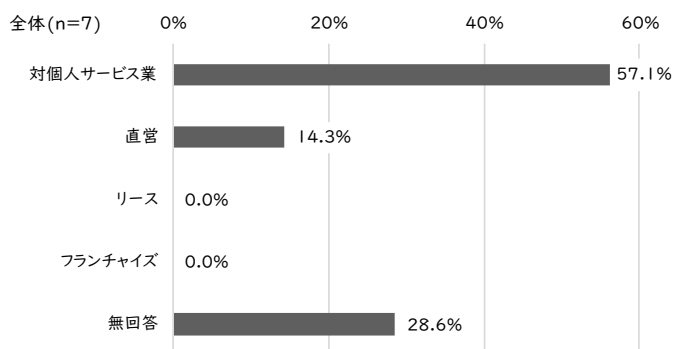
全体 (n=7)

従業員の平均年齢

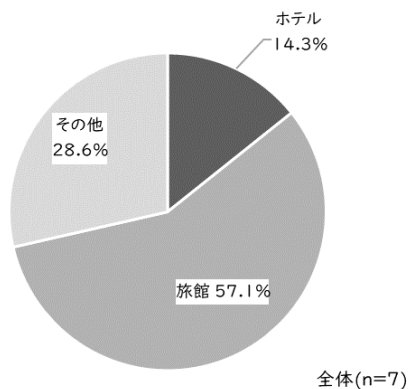


全体 (n=7)

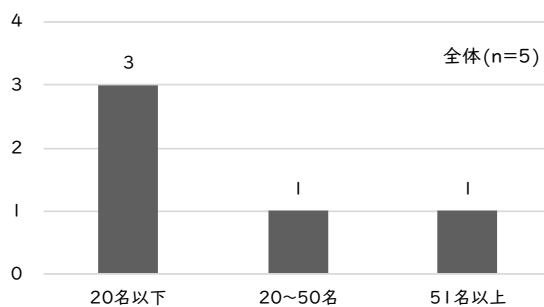
事業の運営方式



事業所の業種



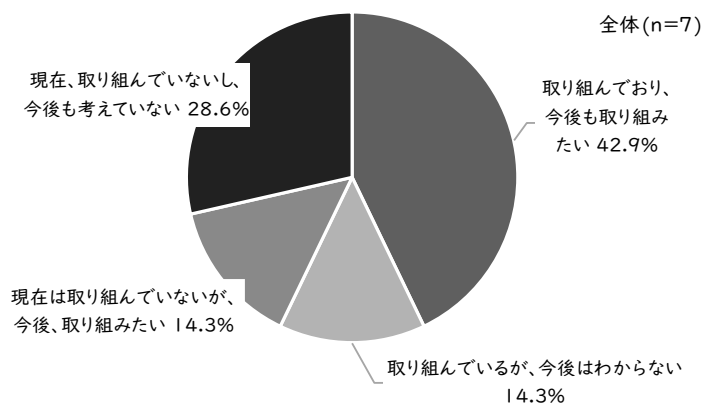
全体 (n=7)



全体 (n=5)

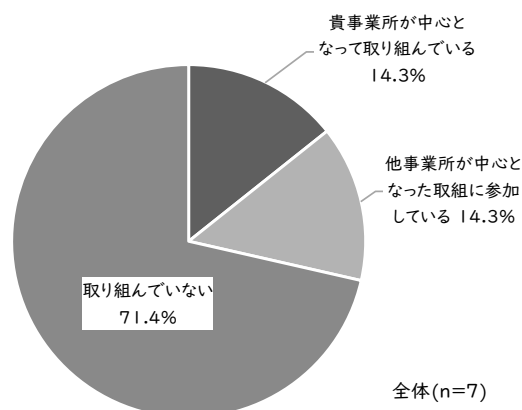
貴事業所の営業状況についてお答えください。

問1 貴事業所では、売上・利益の増加や将来の発展に向けた取組を実施していますか。（○は1つ）



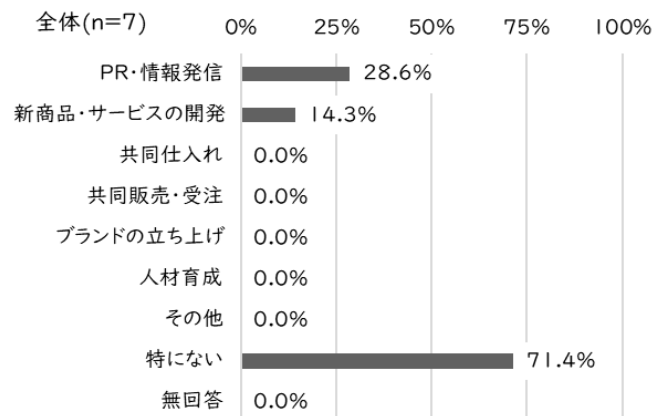
全体 (n=7)

問2 他事業所や地域の団体等と連携した取組についてお答えください。（○は1つ）



全体 (n=7)

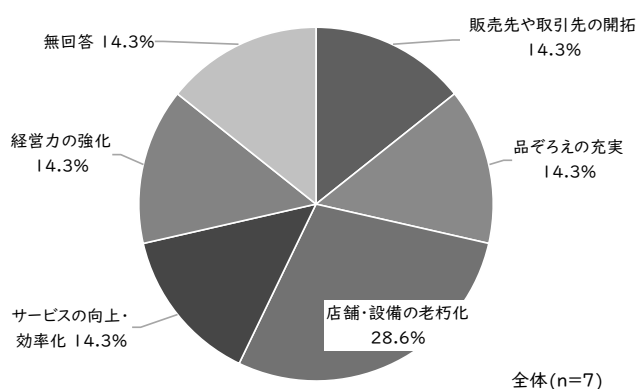
問3 今後、他事業所や地域の団体と連携して取り組みたい内容についてお答えください。
(○はいくつでも)



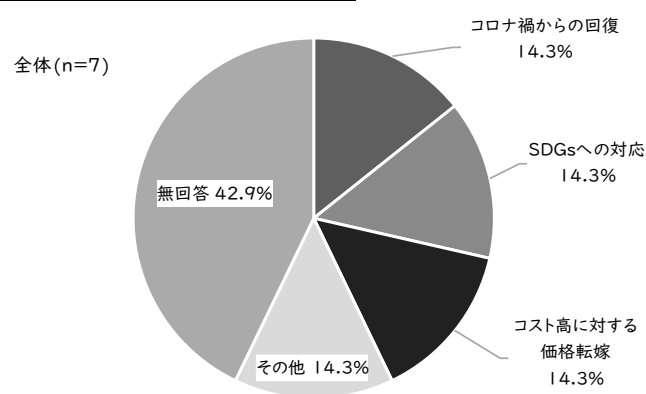
外部環境の変化や貴事業所の課題等についてお答えください。

問4 貴事業所の最も重要と思われる課題についてお答えください。(○は各項目1つ)

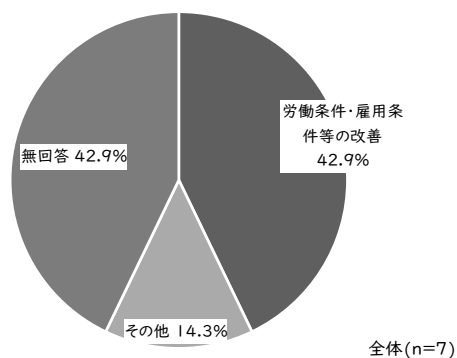
【経営環境に関すること】



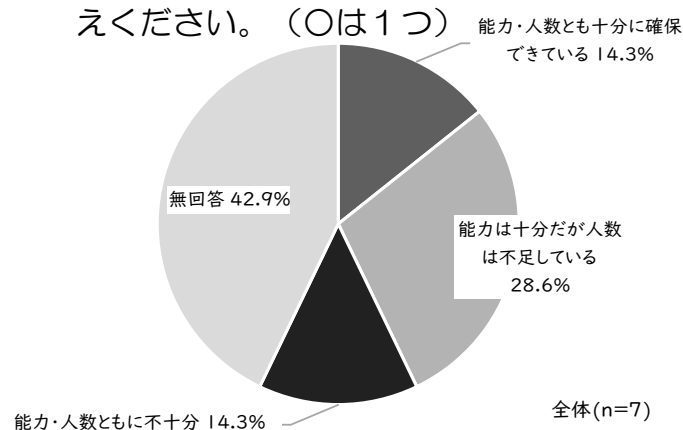
【外部環境に関すること】



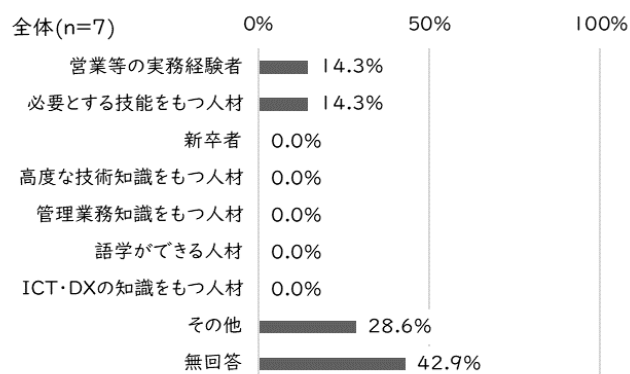
【雇用環境に関すること】



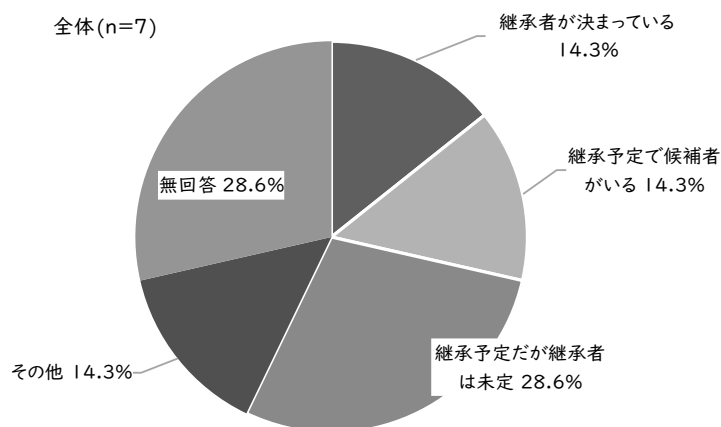
問5 人材の能力・人数の状況についてお答えください。(○は1つ)



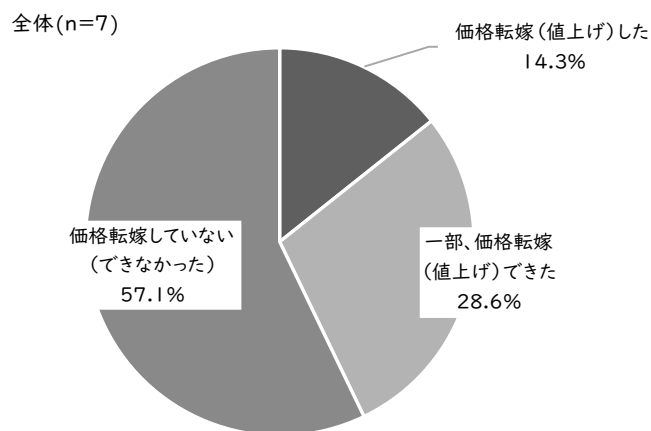
問6 貴事業所が必要としている人材についてお答えください。(○は2つまで)



問7 事業継承の予定についてお答えください。（〇は1つ）



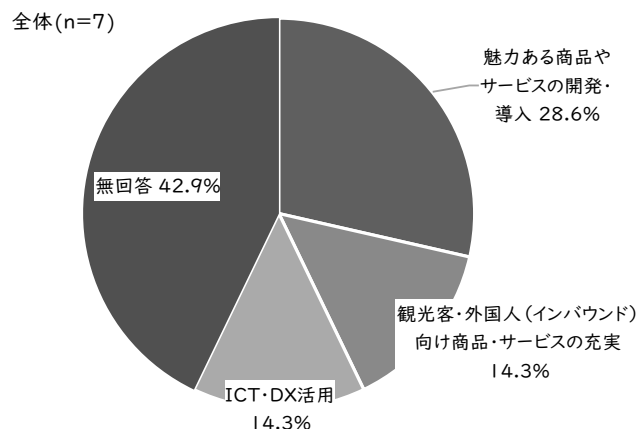
問8 現在、石油価格など資材や原材料が高騰していますが、コスト高騰を受けて、サービスや製品への価格転嫁ができましたか。（〇は1つ）



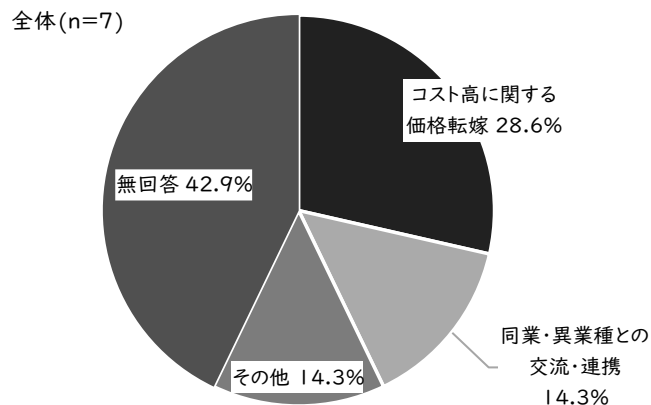
貴事業所の今後の事業展開についてお答えください。

問9 今後、最も重点的に取り組みたい点についてお答えください。（〇は各項目1つ）

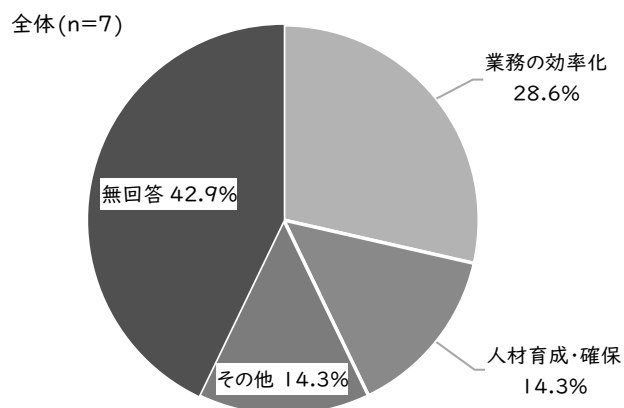
【顧客サービスに関すること】



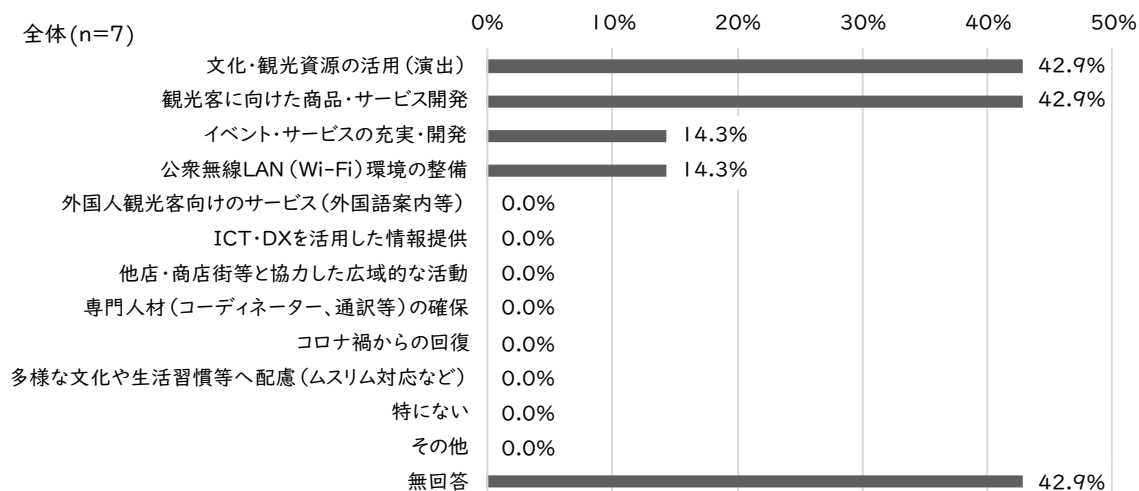
【外部環境に関すること】



【経営環境に関すること】

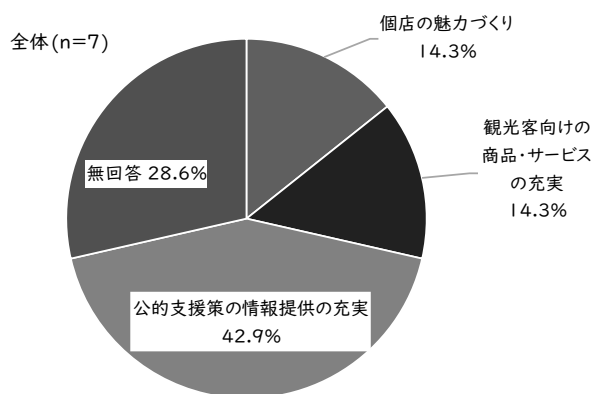


問 10 貴事業所が、観光客に対して取り組みたいことについてお答えください。
(優先する上位3つ)

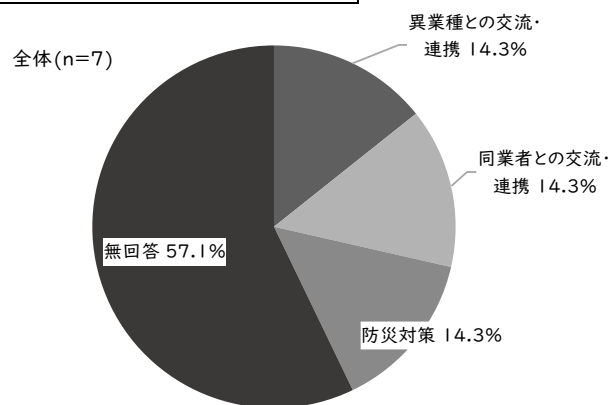


問 11 今後、最も行政に期待する支援策についてお答えください。(〇は各項目1つ)

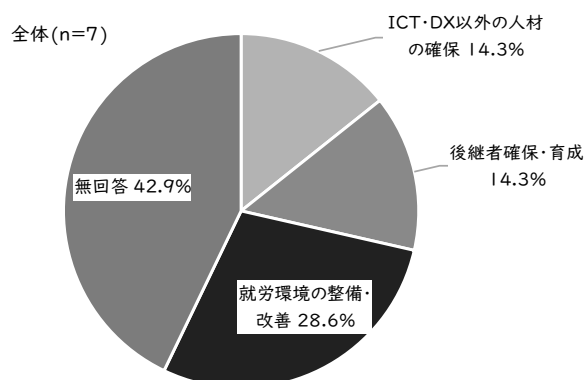
【顧客サービスに関すること】



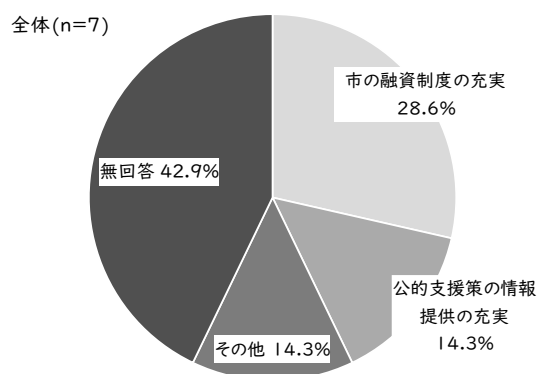
【外部環境に関すること】



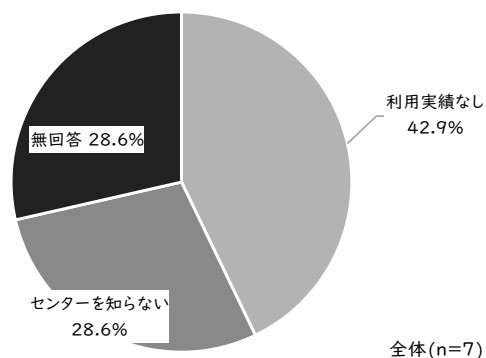
【雇用環境に関すること】



【経営に関すること】



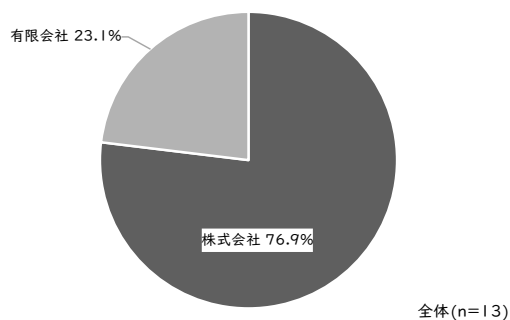
問 12 笠岡市には「新しいしごとづくりセンター」を整備しています。貴事業所では、このセンターを利用したことがありますか。



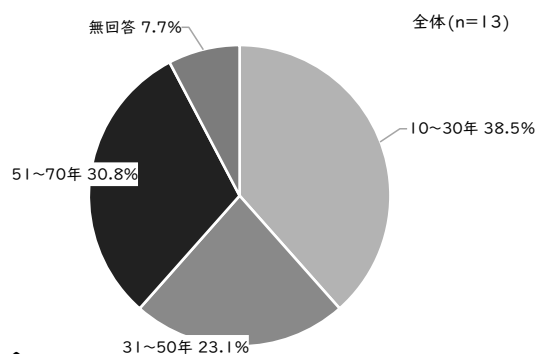
6. 運輸業

貴事業所の概要についてお答えください。

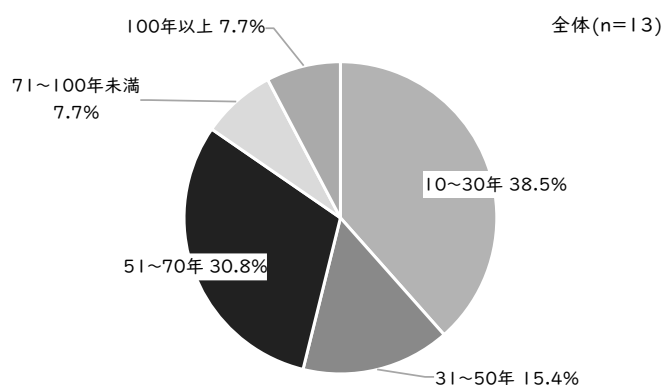
企業形態



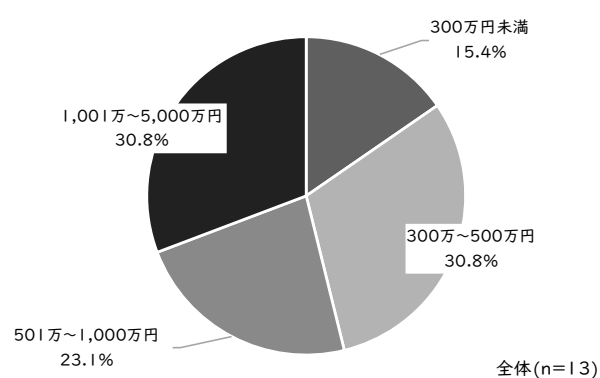
設立周年（2023 年時点）



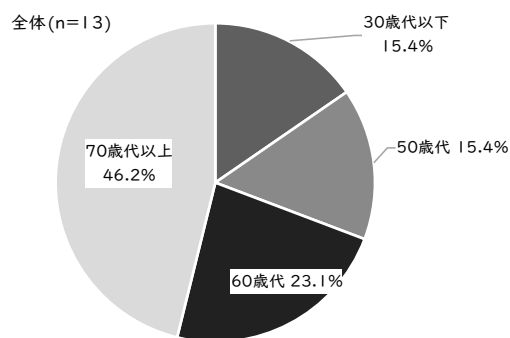
笠岡市での事業周年（2023 年時点）



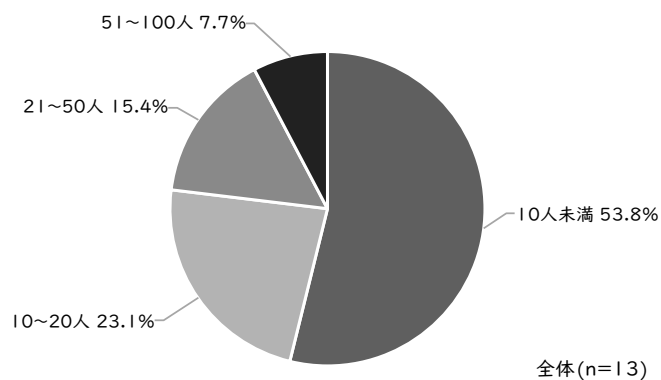
資本金



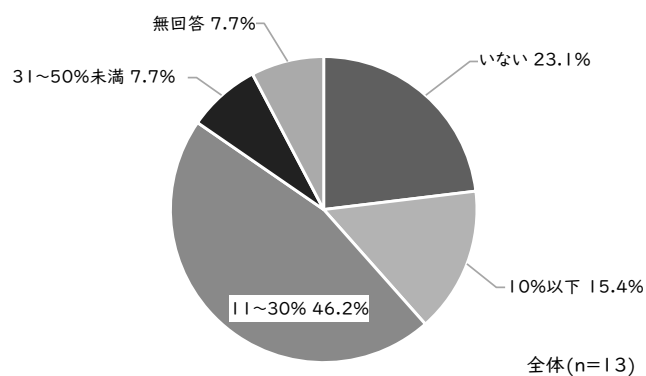
代表者の年齢



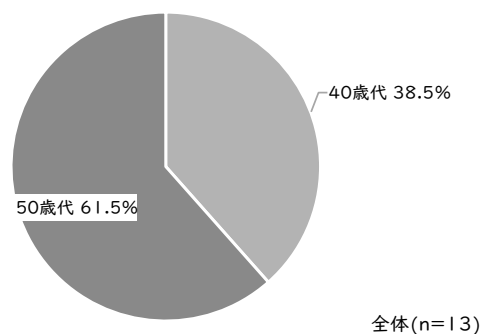
従業員数



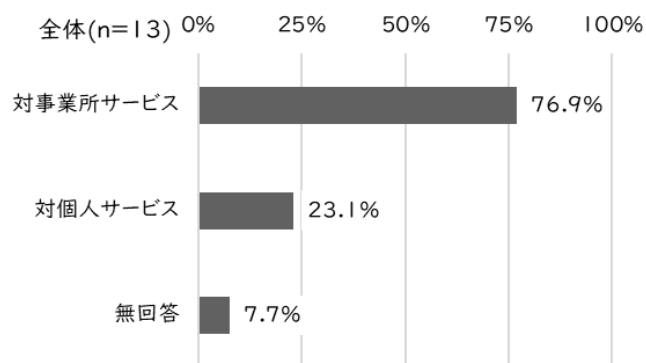
従業員に占める高齢者の割合



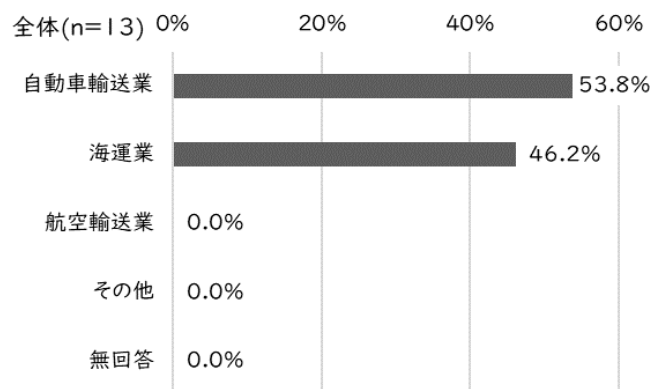
従業員の平均年齢



事業の対象

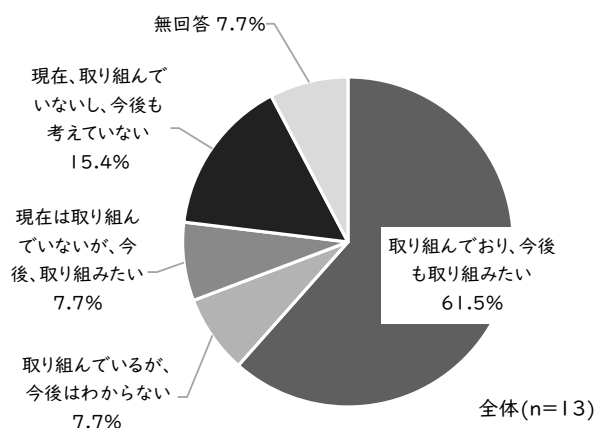


事業所の業種

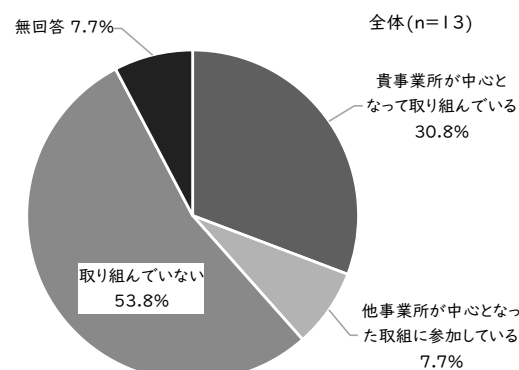


貴事業所の営業状況についてお答えください。

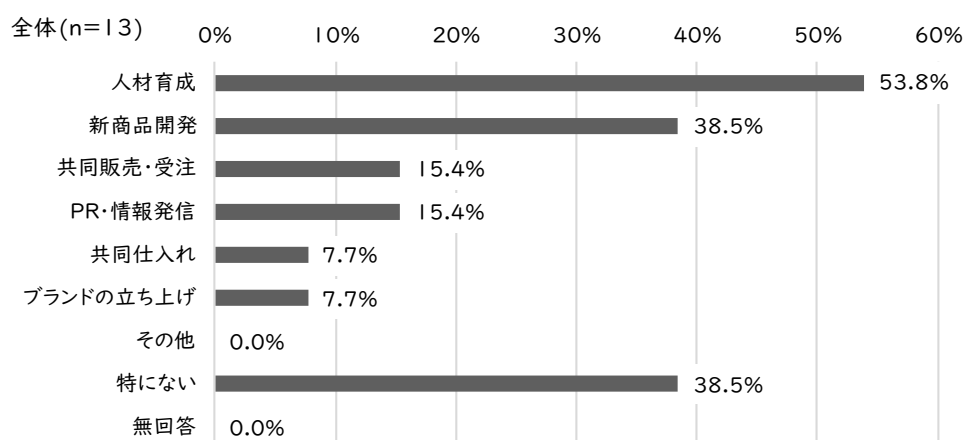
問1 貴事業所では、売上・利益の増加や将来の発展に向けた取組を実施していますか。(〇は1つ)



問2 他事業所や地域の団体等と連携した取組についてお答えください。(〇は1つ)



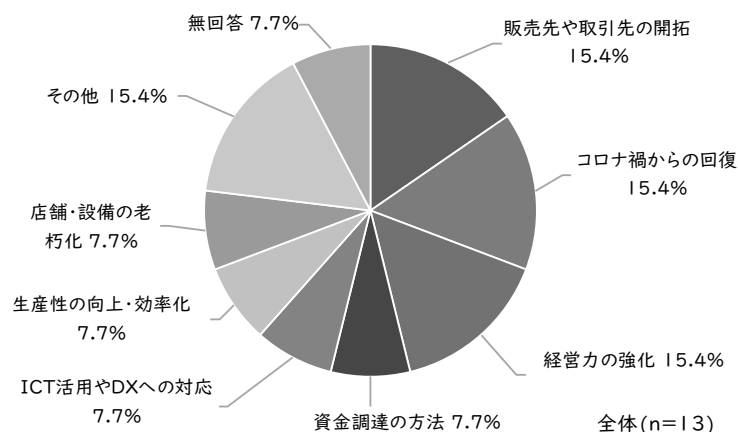
問3 今後、他事業所や地域の団体と連携して取り組みたい内容についてお答えください。(〇はいくつでも)



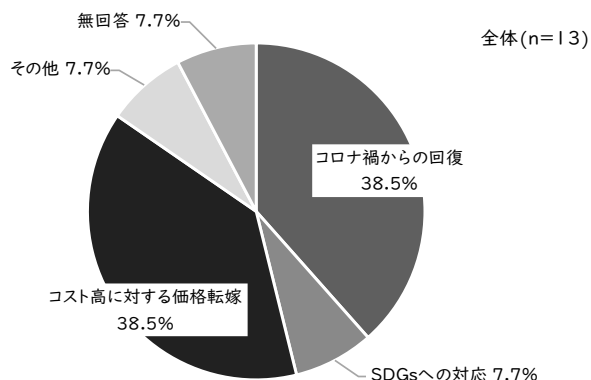
外部環境の変化や貴事業所の課題等についてお答えください。

問4 貴事業所の最も重要と思われる課題についてお答えください。（○は各項目1つ）

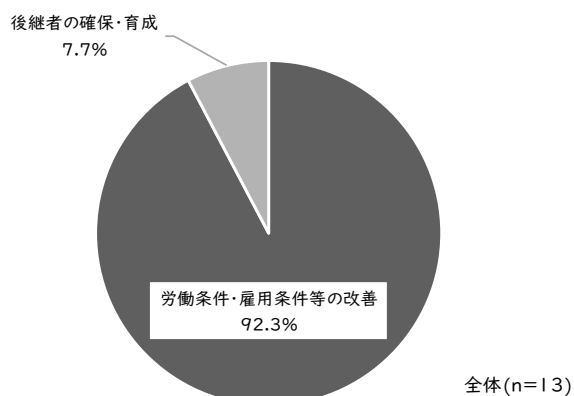
【経営環境に関すること】



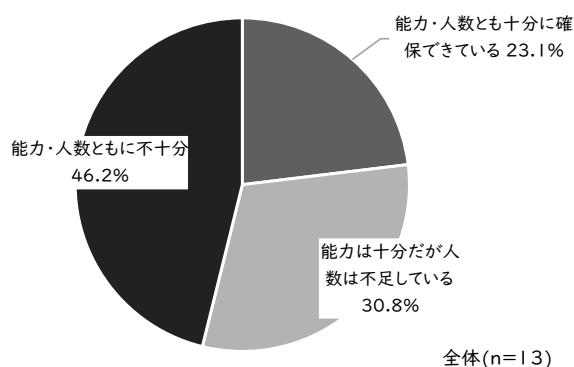
【外部環境に関すること】



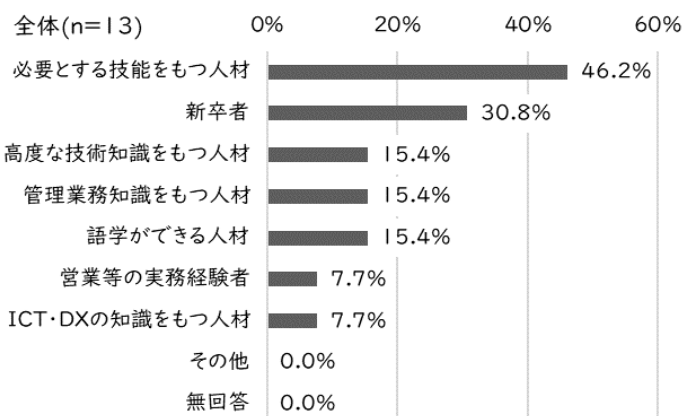
【雇用環境に関すること】



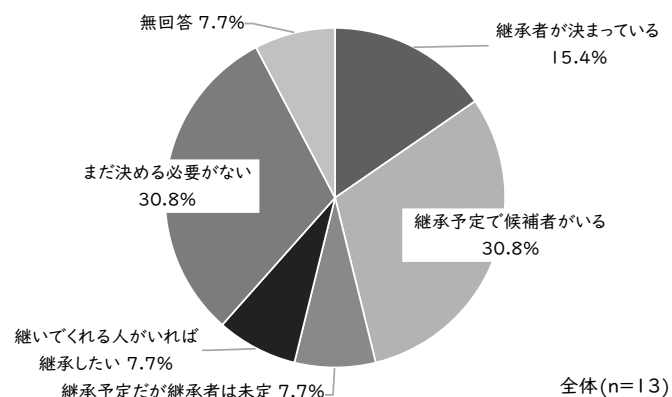
問5 人材の能力・人数の状況についてお答えください。（○は1つ）



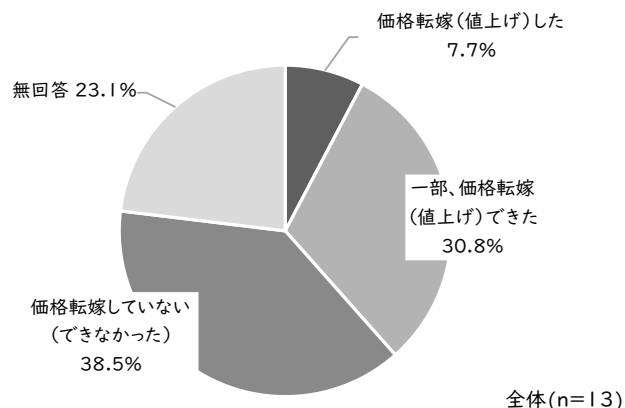
問6 貴事業所が必要としている人材についてお答えください。（○は2つまで）



問7 事業継承の予定についてお答えください。（〇は1つ）



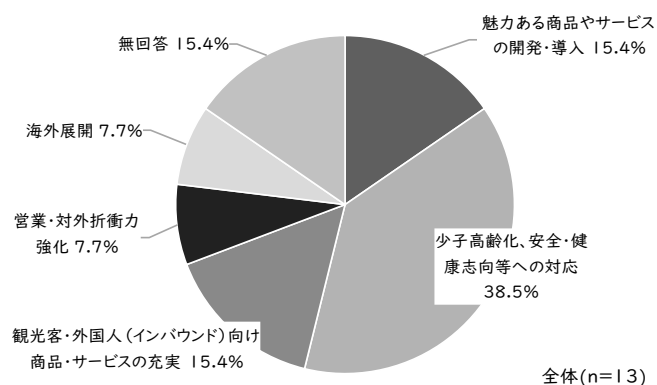
問8 現在、石油価格など資材や原材料が高騰していますが、コスト高騰を受けて、サービスや製品への価格転嫁ができましたか。（〇は1つ）



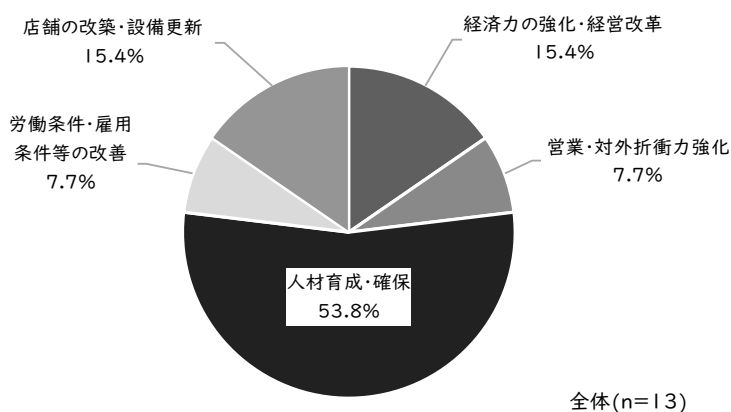
実事業所の今後の事業展開についてお答えください。

問9 今後、最も重点的に取り組みたい点についてお答えください。（〇は各項目1つ）

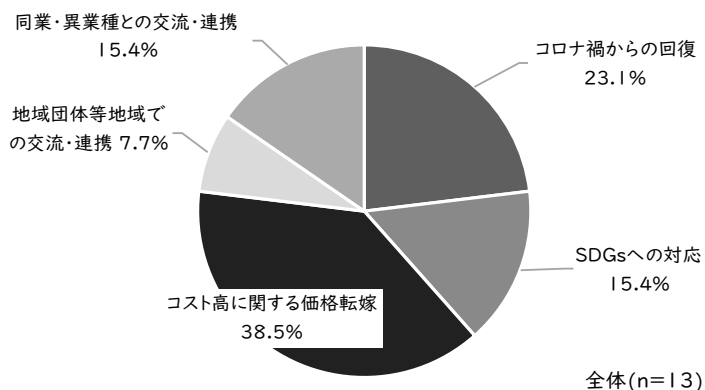
【顧客サービスに関すること】



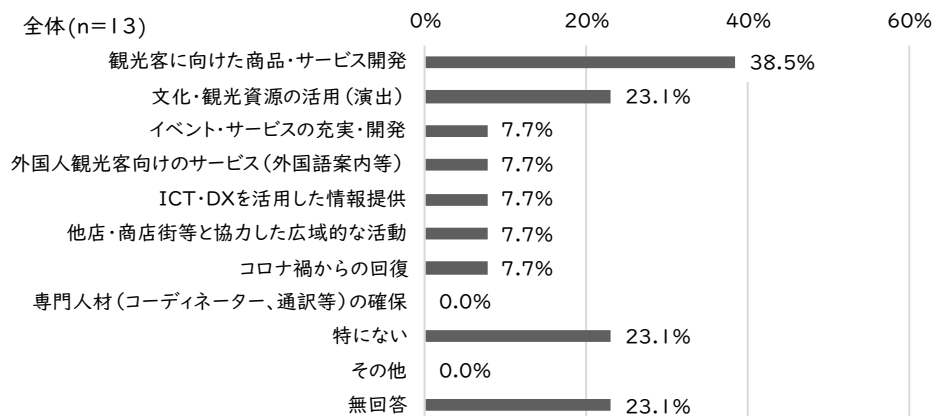
【外部環境に関すること】



【経営環境に関すること】

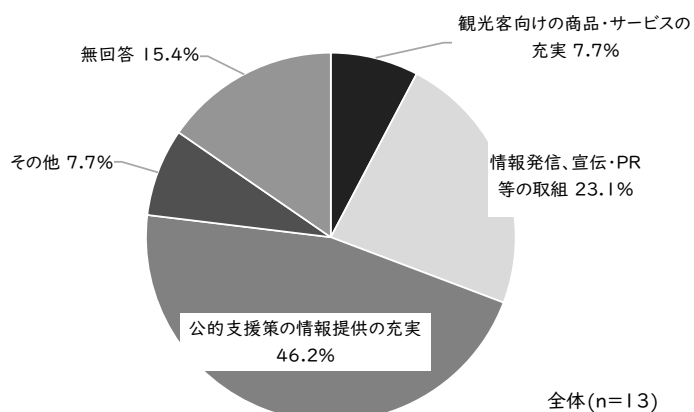


問 10 貴事業所が、観光客に対して取り組みたいことについてお答えください。（優先する上位3つ）

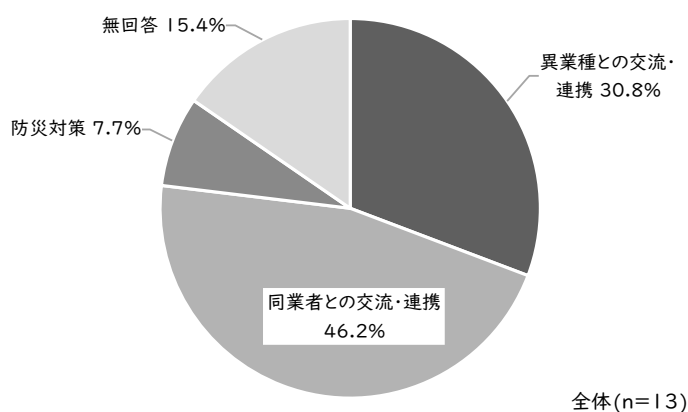


問 11 今後、最も行政に期待する支援策についてお答えください。（〇は各項目1つ）

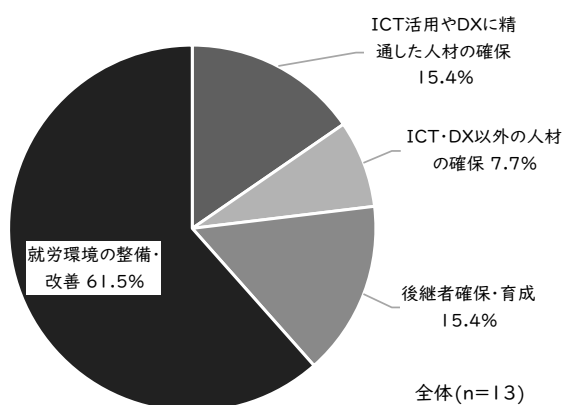
【顧客サービスに関すること】



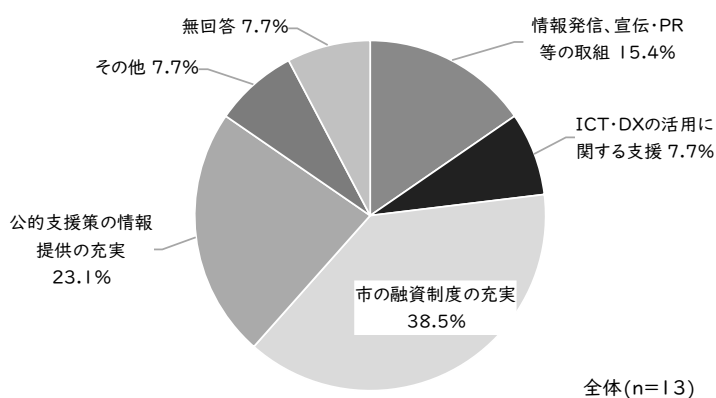
【外部環境に関すること】



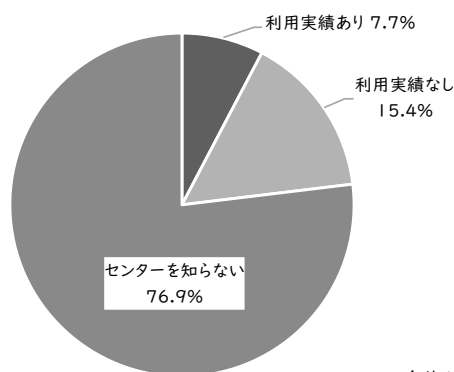
【雇用環境に関すること】



【経営に関すること】



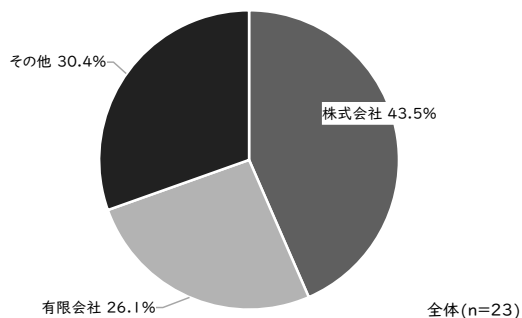
問 12 笠岡市には「新しいしごとづくりセンター」を整備しています。貴事業所では、このセンターを利用したことがありますか。



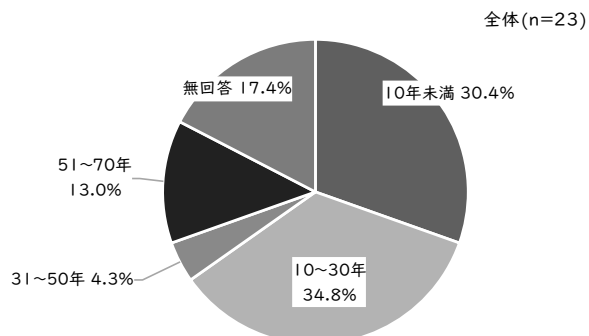
7. 農業・水産業

貴事業所の概要についてお答えください。

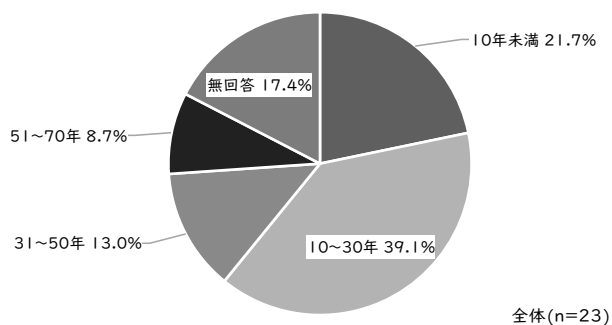
企業形態



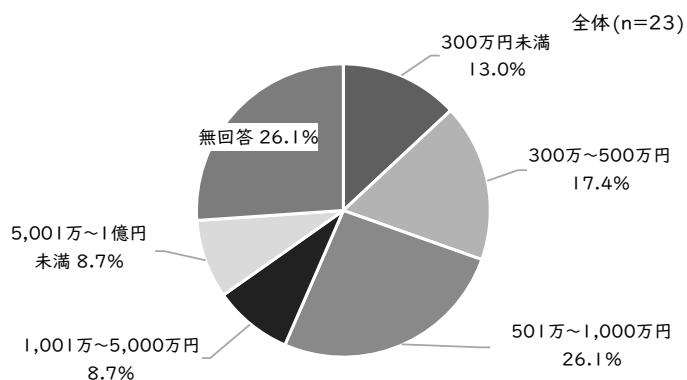
設立周年（2023 年時点）



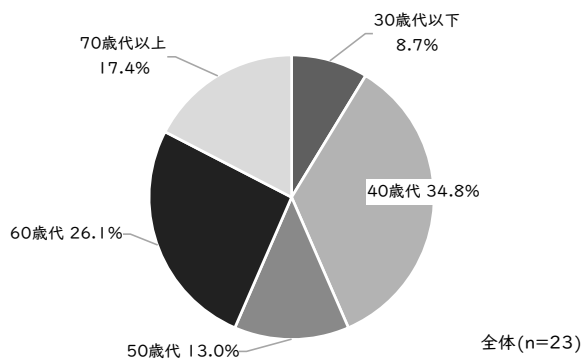
笠岡市での事業周年（2023 年時点）



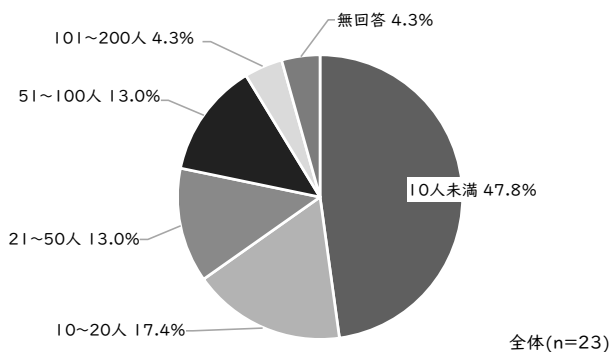
資本金



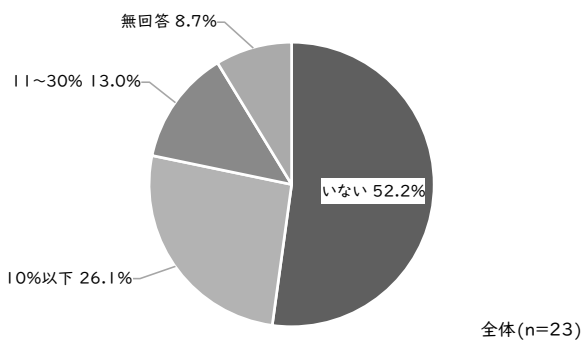
代表者の年齢



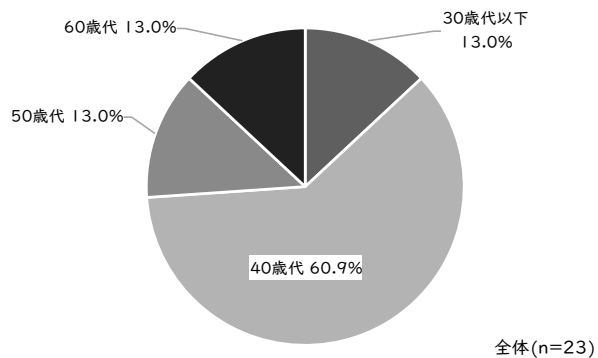
従業員数



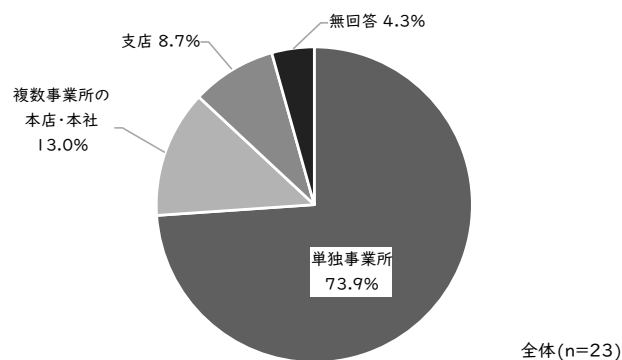
従業員に占める高齢者の割合



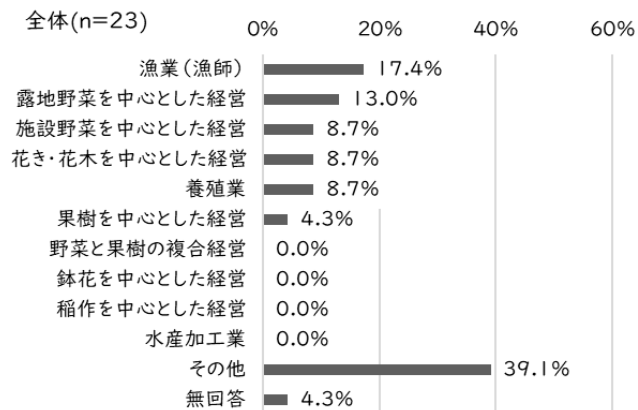
従業員の平均年齢



事業所の経営形態



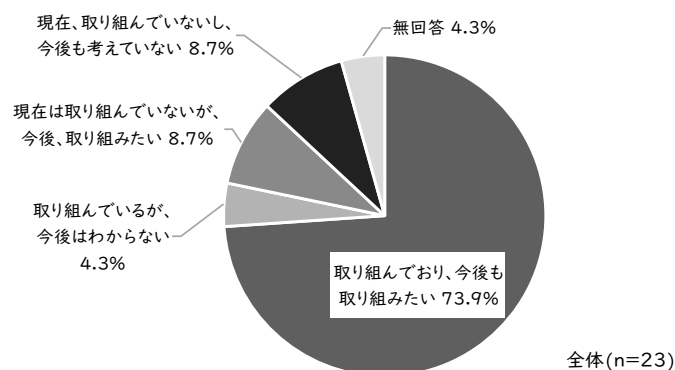
事業所の取扱品目



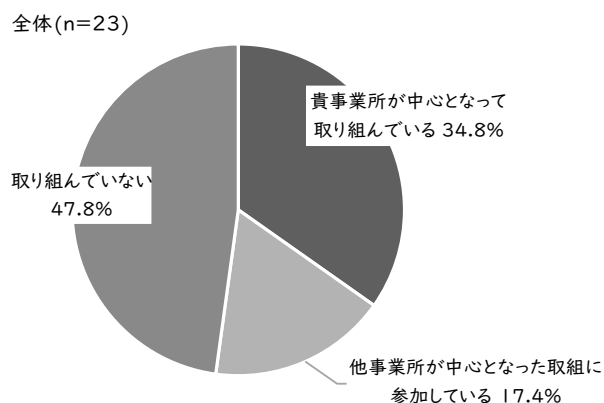
貴事業所の営業状況についてお答えください。

問1 貴事業所では、売上・利益の増加や将来の発展に向けた取組を実施していますか。

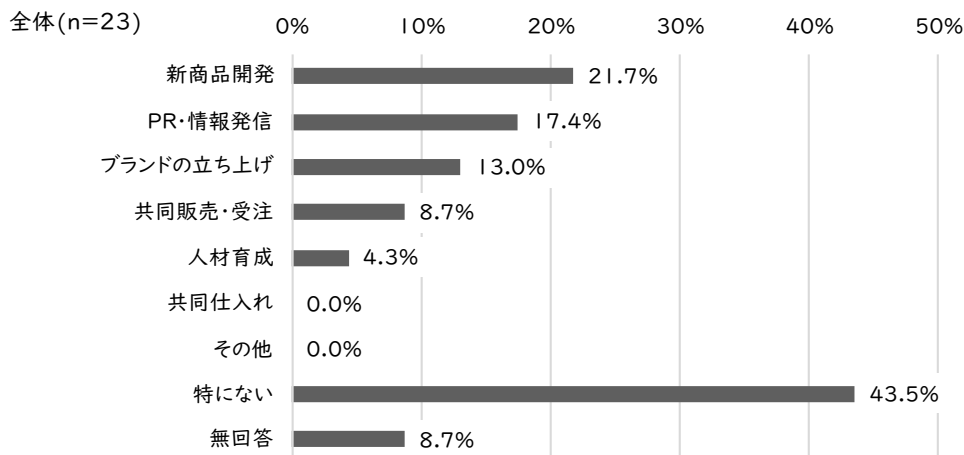
(〇は1つ)



問2 他事業所や地域の団体等と連携した取組についてお答えください。(〇は1つ)



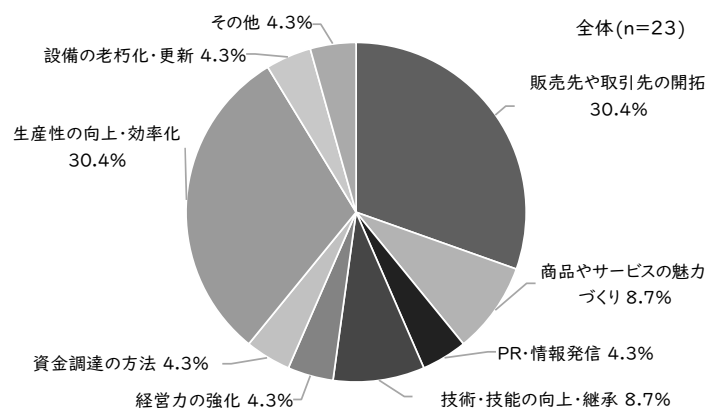
問3 今後、他事業所や地域の団体と連携して取り組みたい内容についてお答えください。(〇はいくつでも)



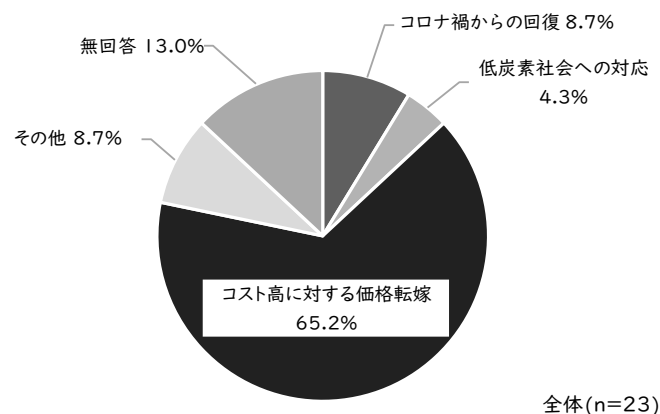
外部環境の変化や貴事業所の課題等についてお答えください。

問4 貴事業所の最も重要と思われる課題についてお答えください。（〇は各項目1つ）

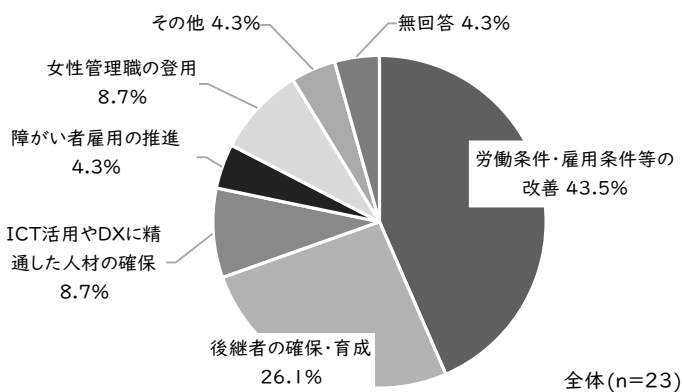
【経営環境に関すること】



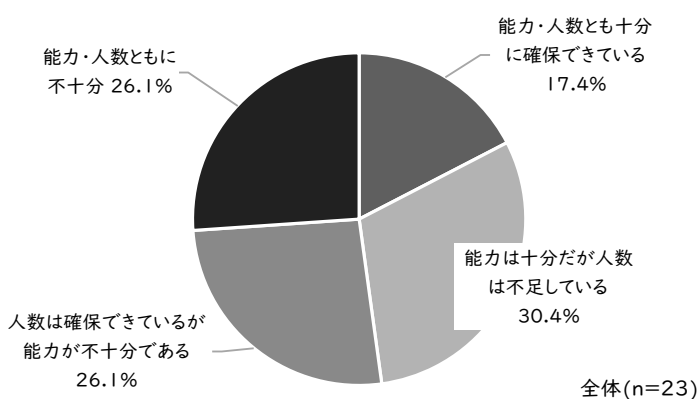
【外部環境に関すること】



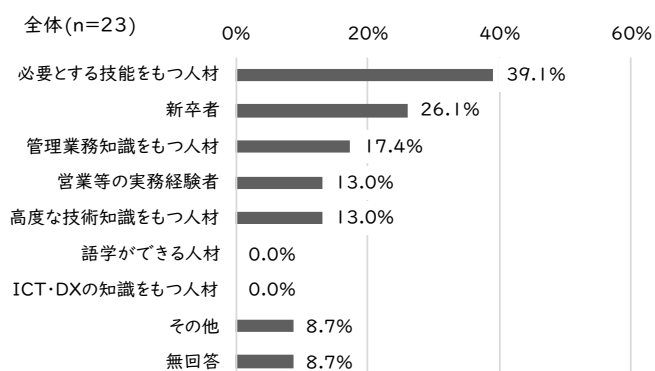
【雇用環境に関すること】



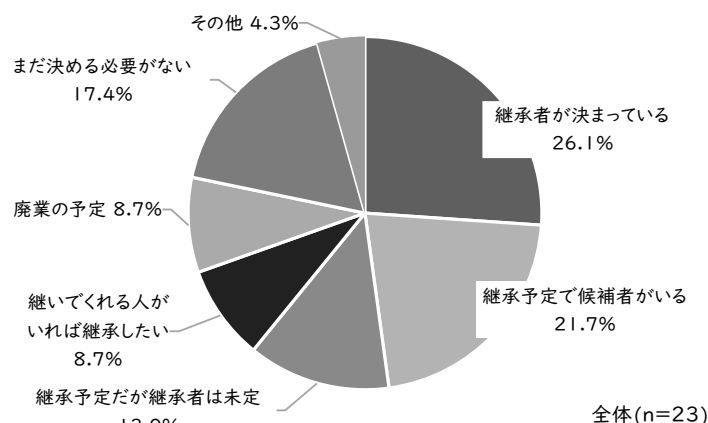
問5 人材の能力・人数の状況についてお答えください。（〇は1つ）



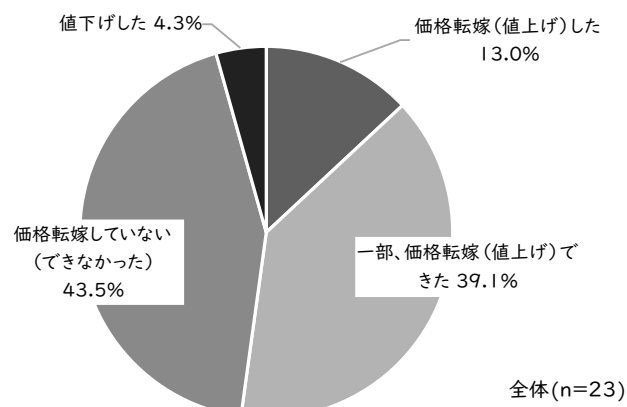
問6 貴事業所が必要としている人材についてお答えください。（〇は2つまで）



問7 事業継承の予定についてお答えください。（〇は1つ）



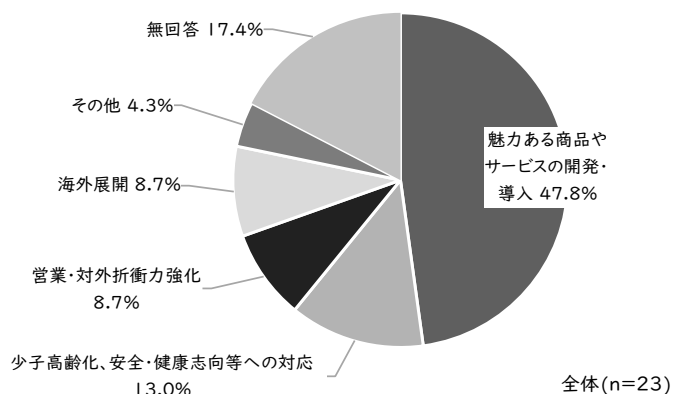
問8 現在、石油価格など資材や原材料が高騰していますが、コスト高騰を受けて、サービスや製品への価格転嫁ができましたか。（〇は1つ）



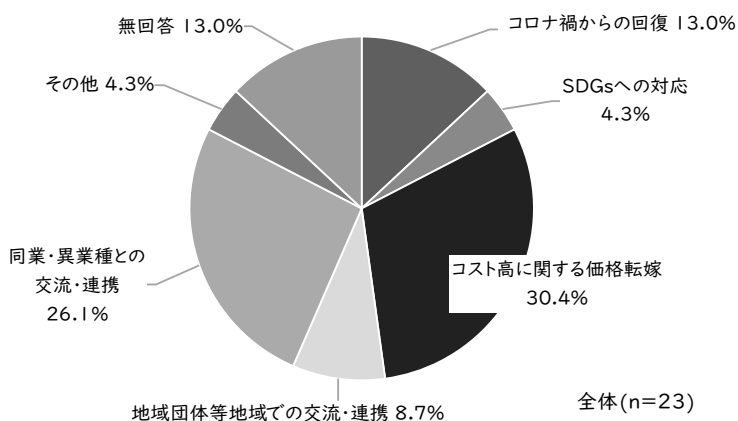
貴事業所の今後の事業展開についてお答えください。

問9 今後、最も重点的に取り組みたい点についてお答えください。（〇は各項目1つ）

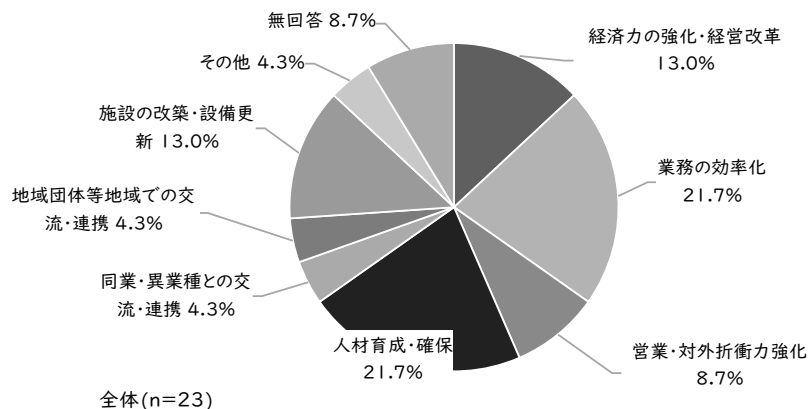
【顧客サービスに関すること】



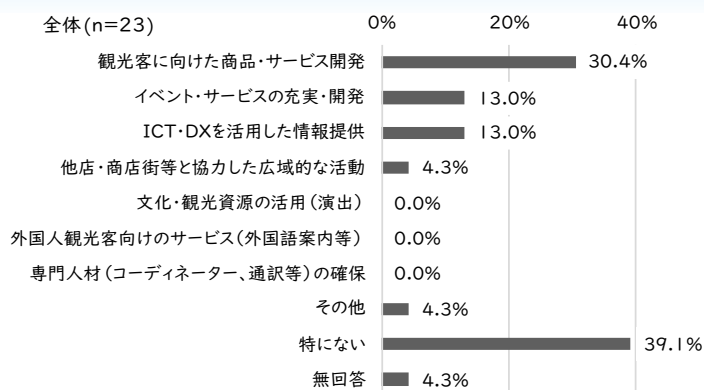
【外部環境に関すること】



【経営環境に関すること】

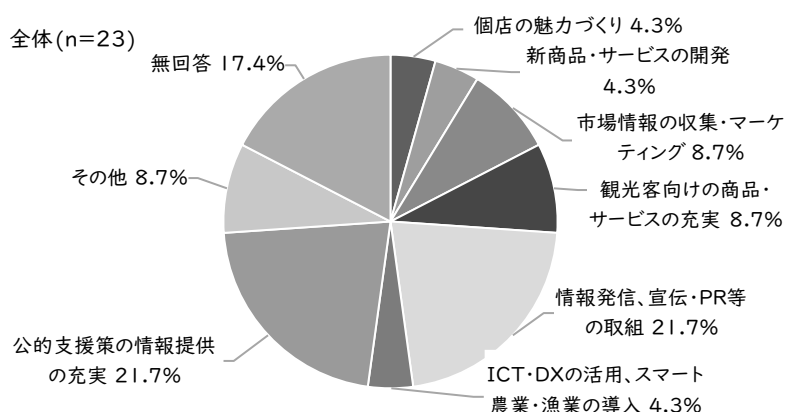


問 10 貴事業所が、観光客に対して取り組みたいことについてお答えください。
(優先する上位3つ)

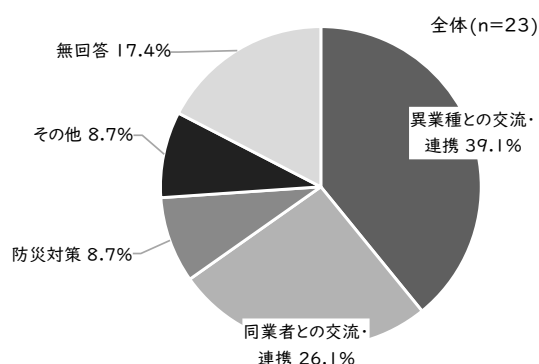


問 11 今後、最も行政に期待する支援策についてお答えください。(〇は各項目1つ)

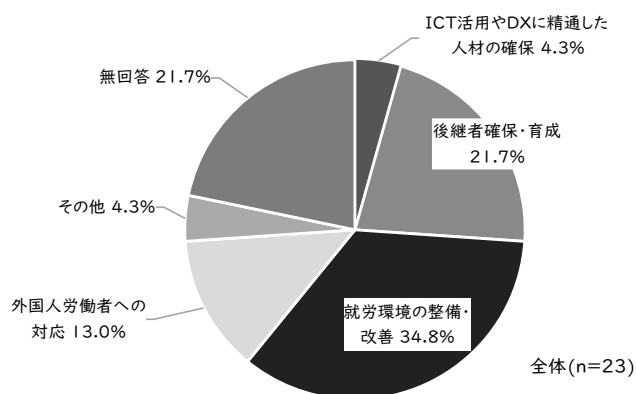
【顧客サービスに関すること】



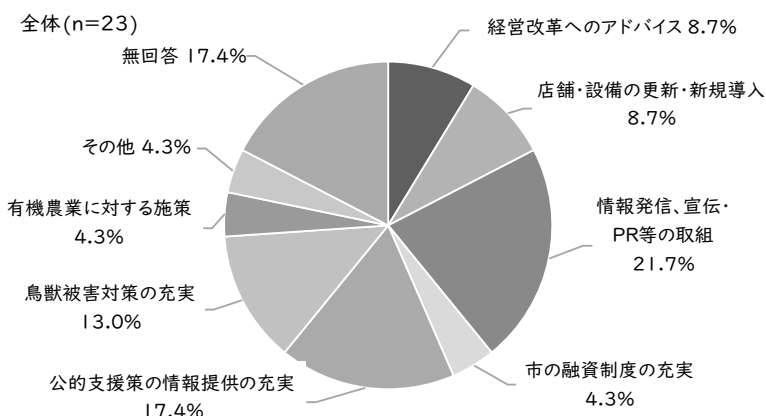
【外部環境に関すること】



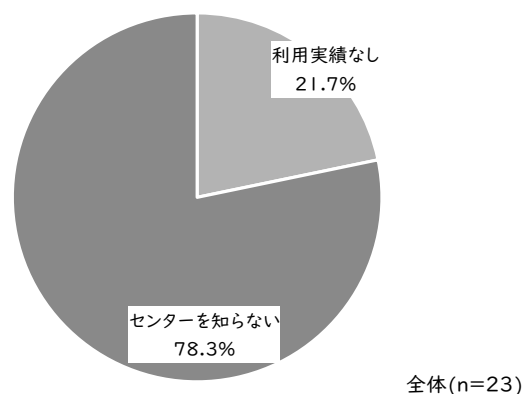
【雇用環境に関すること】



【経営に関すること】



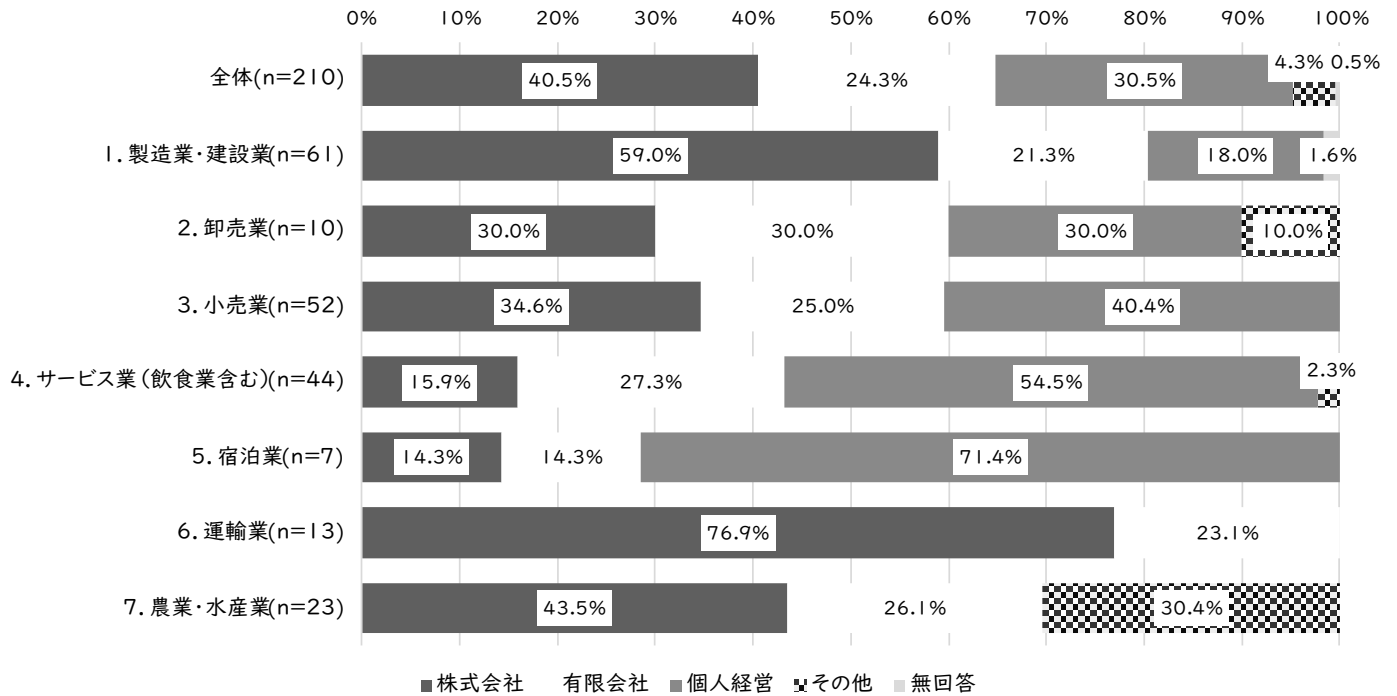
問 12 笠岡市には「新しいしごとづくりセンター」を整備しています。貴事業所では、このセンターを利用したことがありますか。



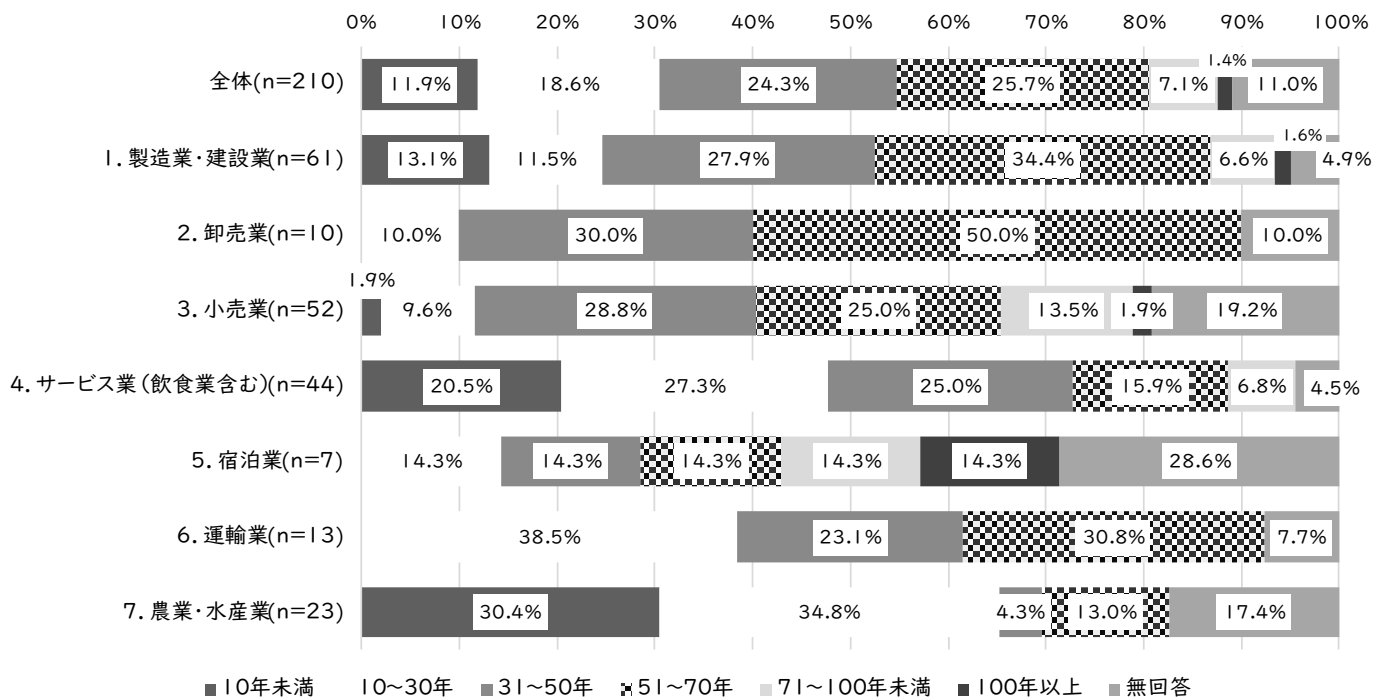
(3) 事業種別

貴事業所の概要についてお答えください。

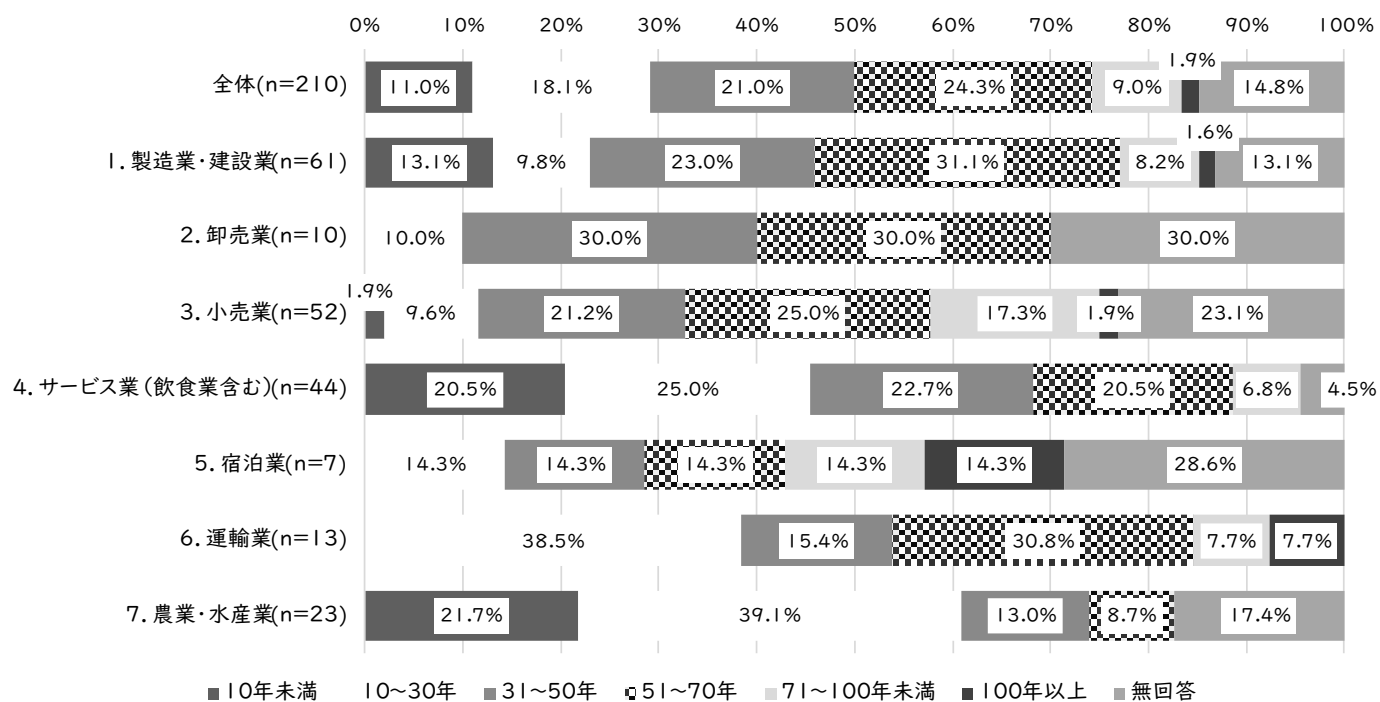
企業形態



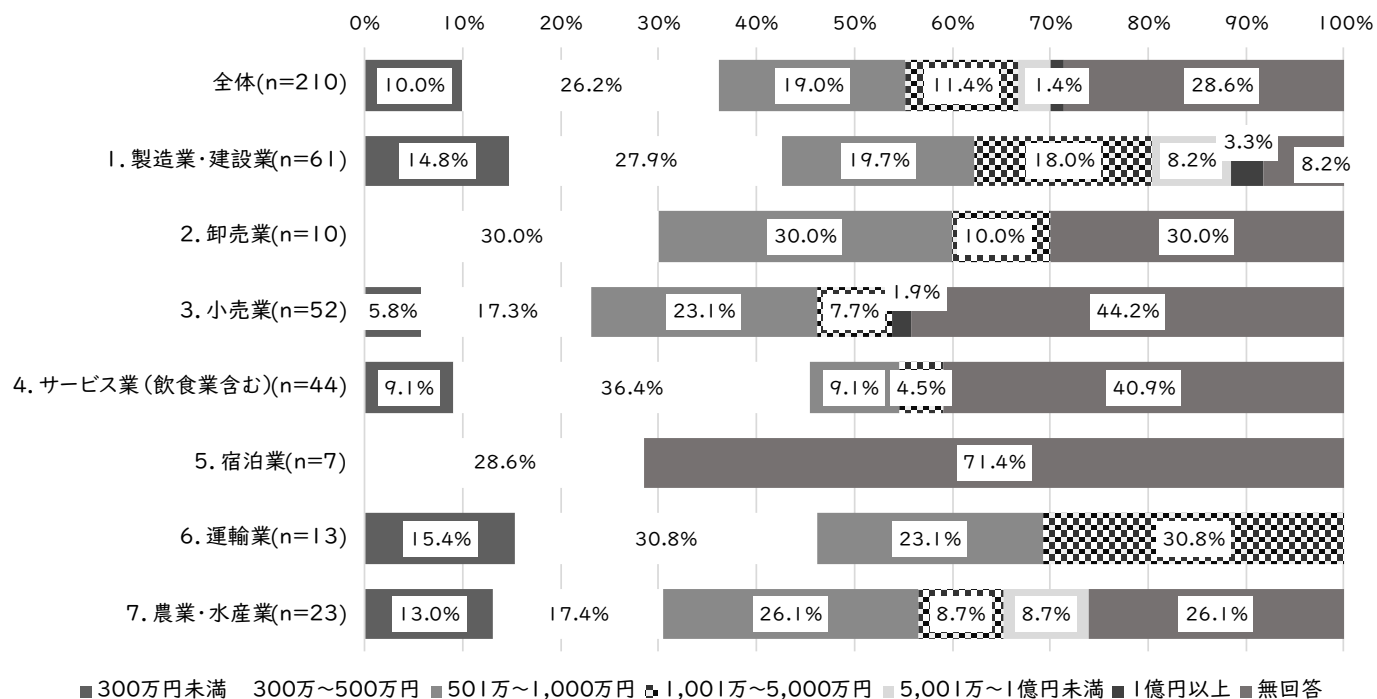
設立周年（2023年時点）



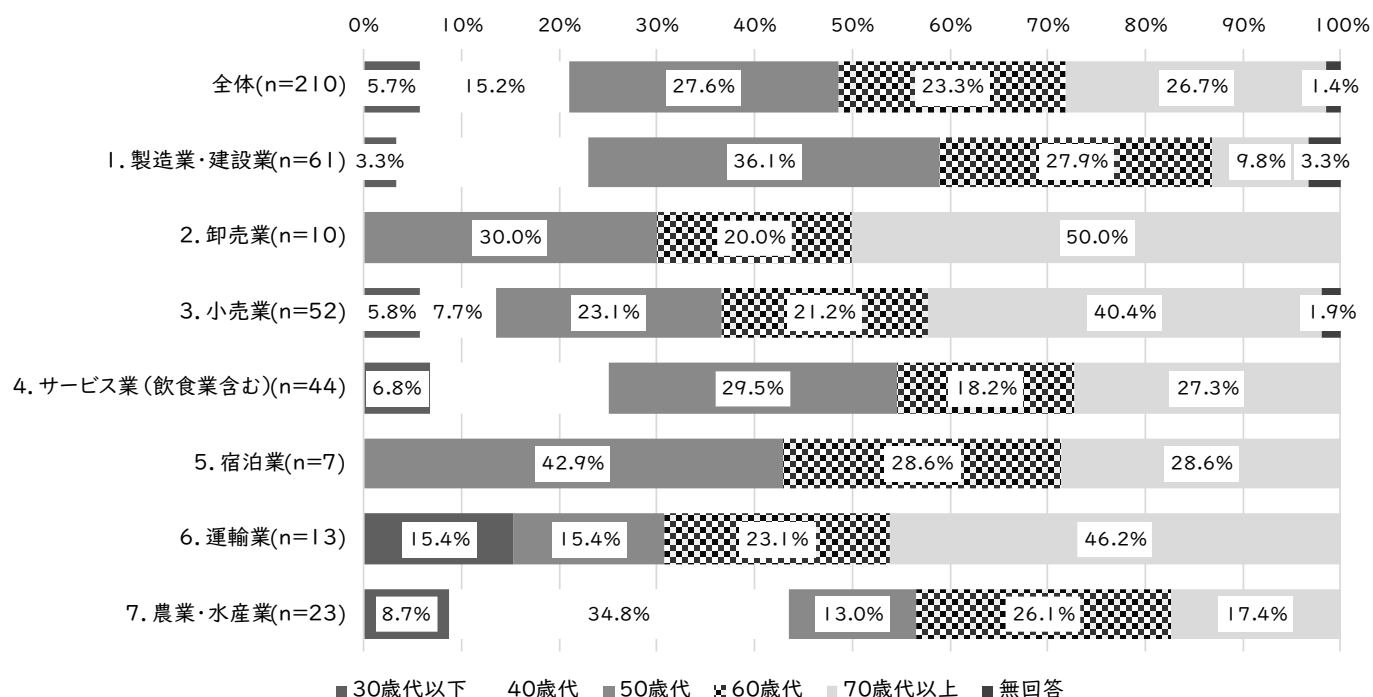
笠岡市での事業周年（2023 年時点）



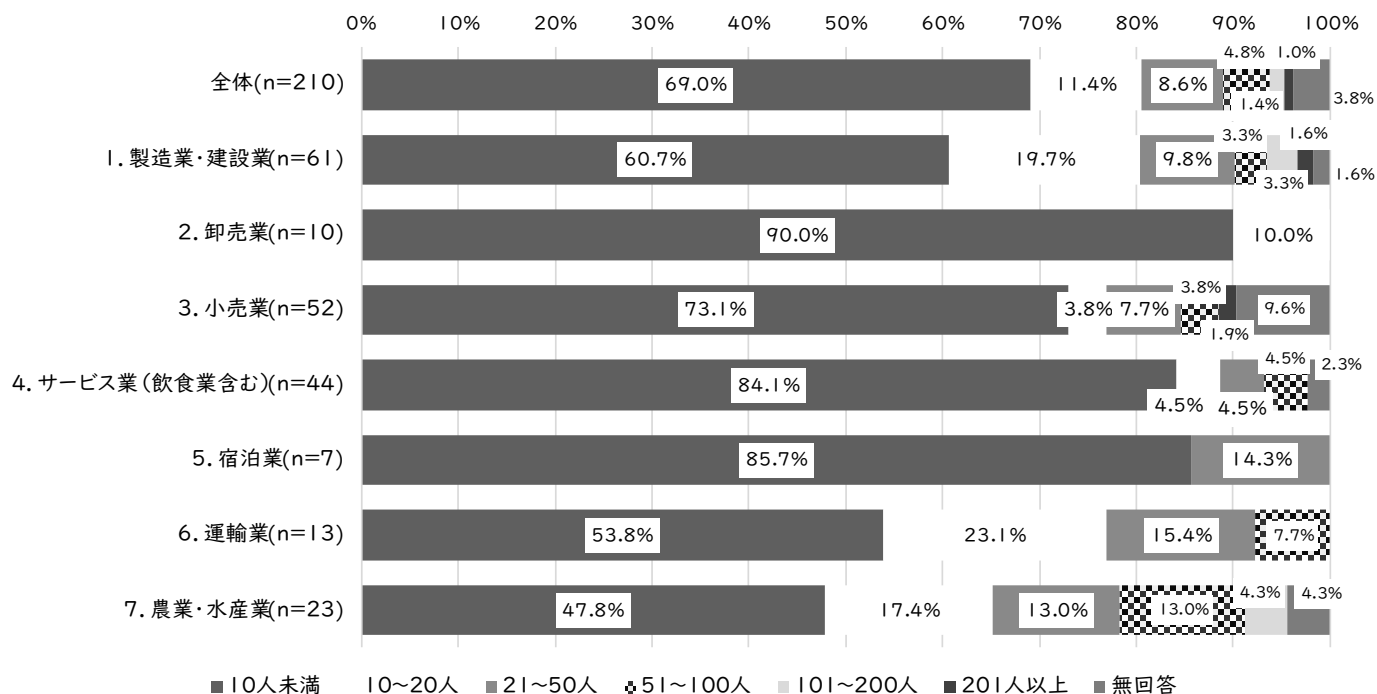
資本金



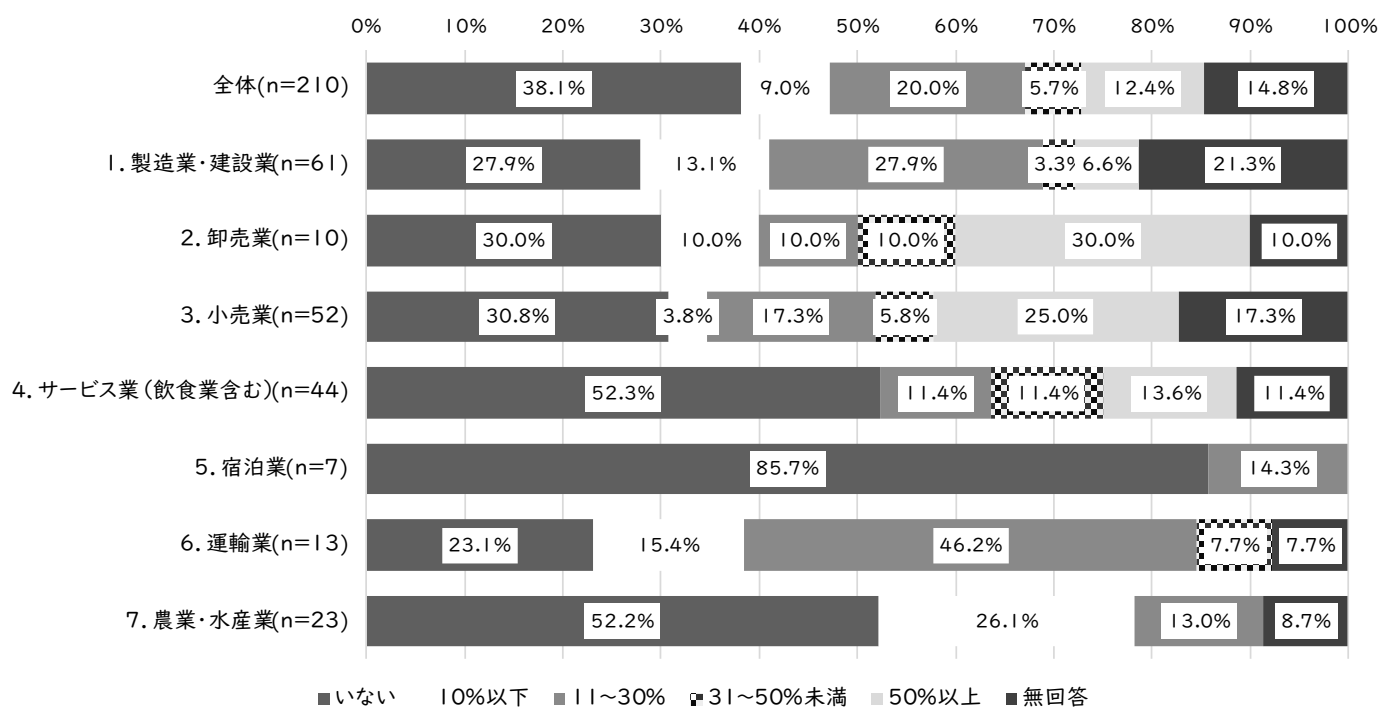
代表者の年齢



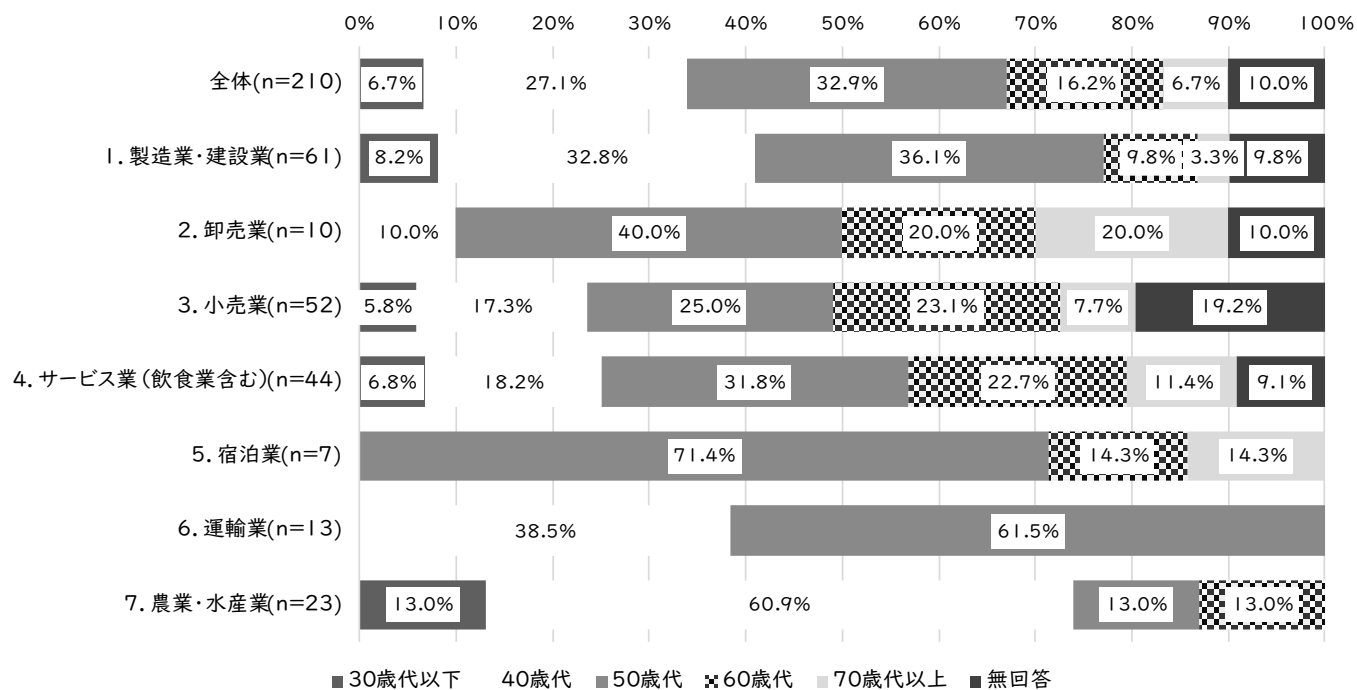
従業員数



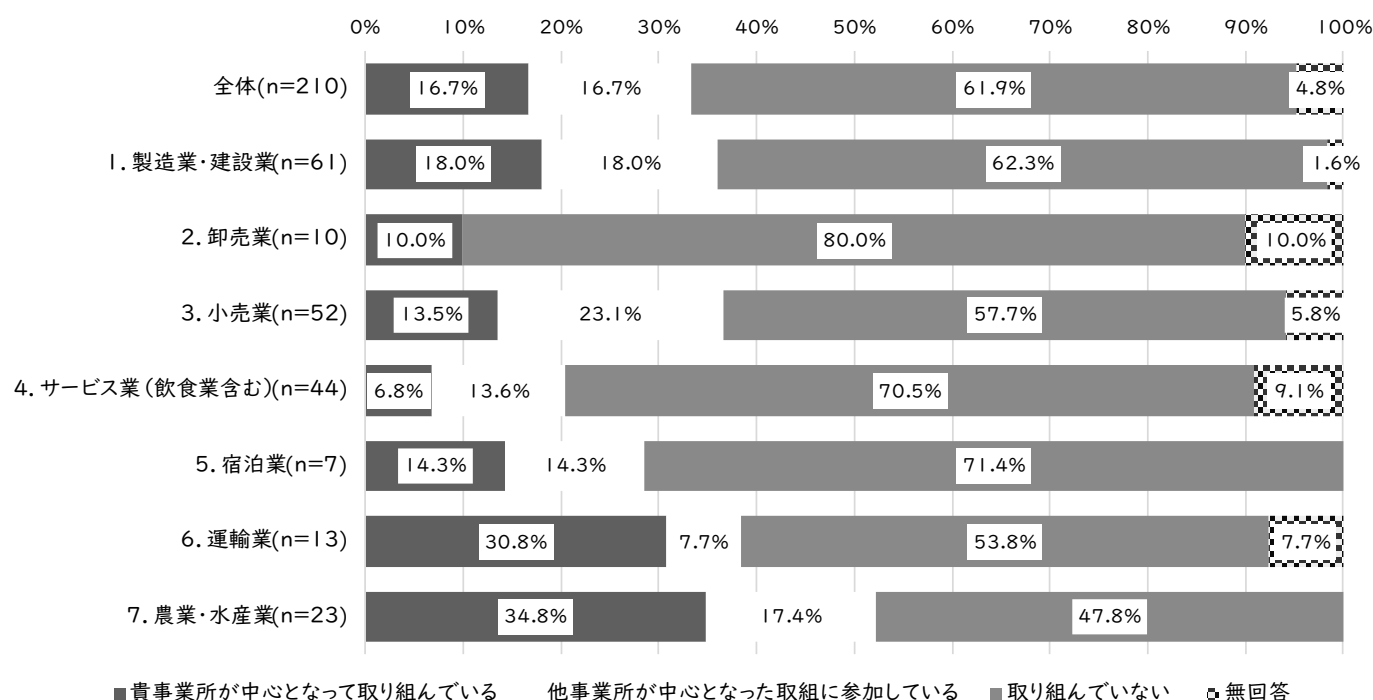
従業員に占める高齢者の割合



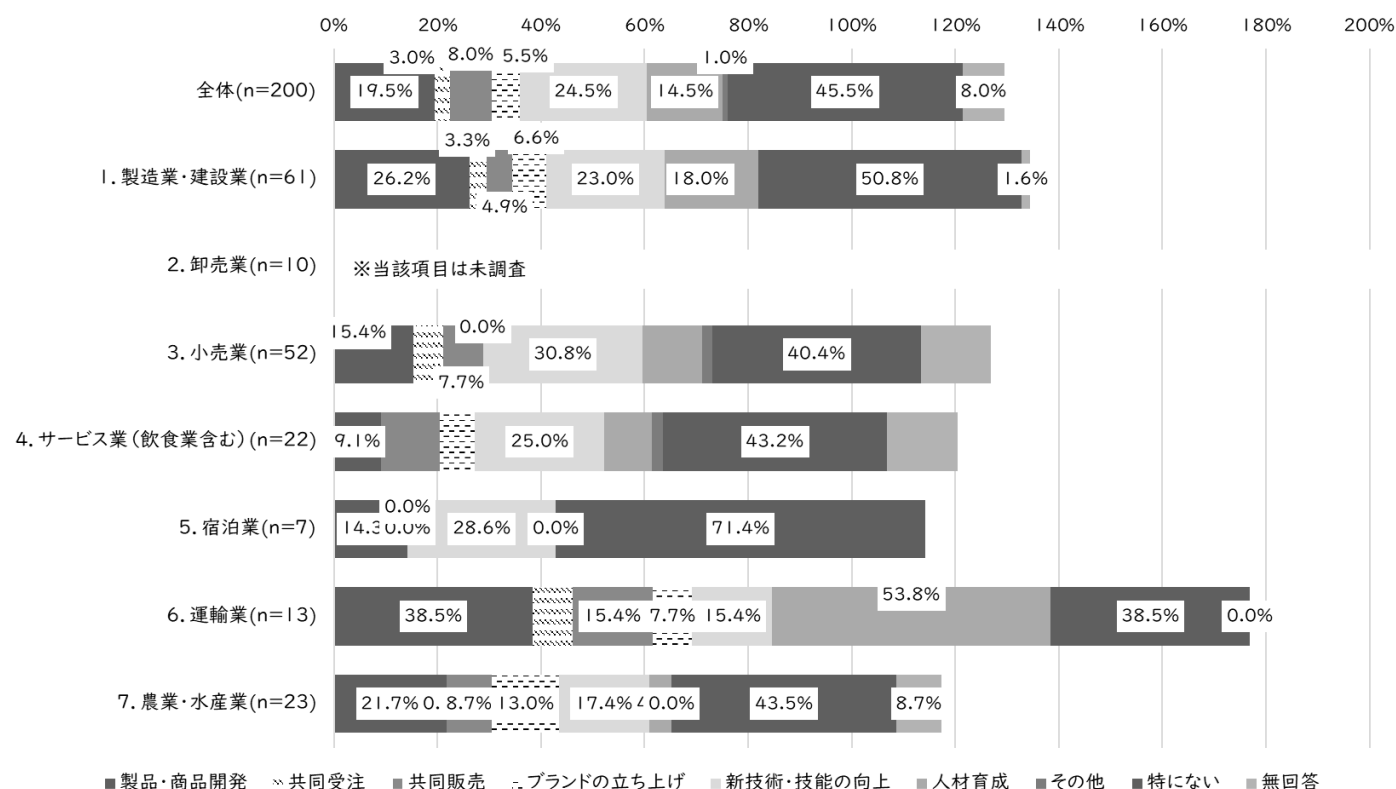
従業員の平均年齢



他事業所と連携した取組についてお答えください。（〇は1つ）



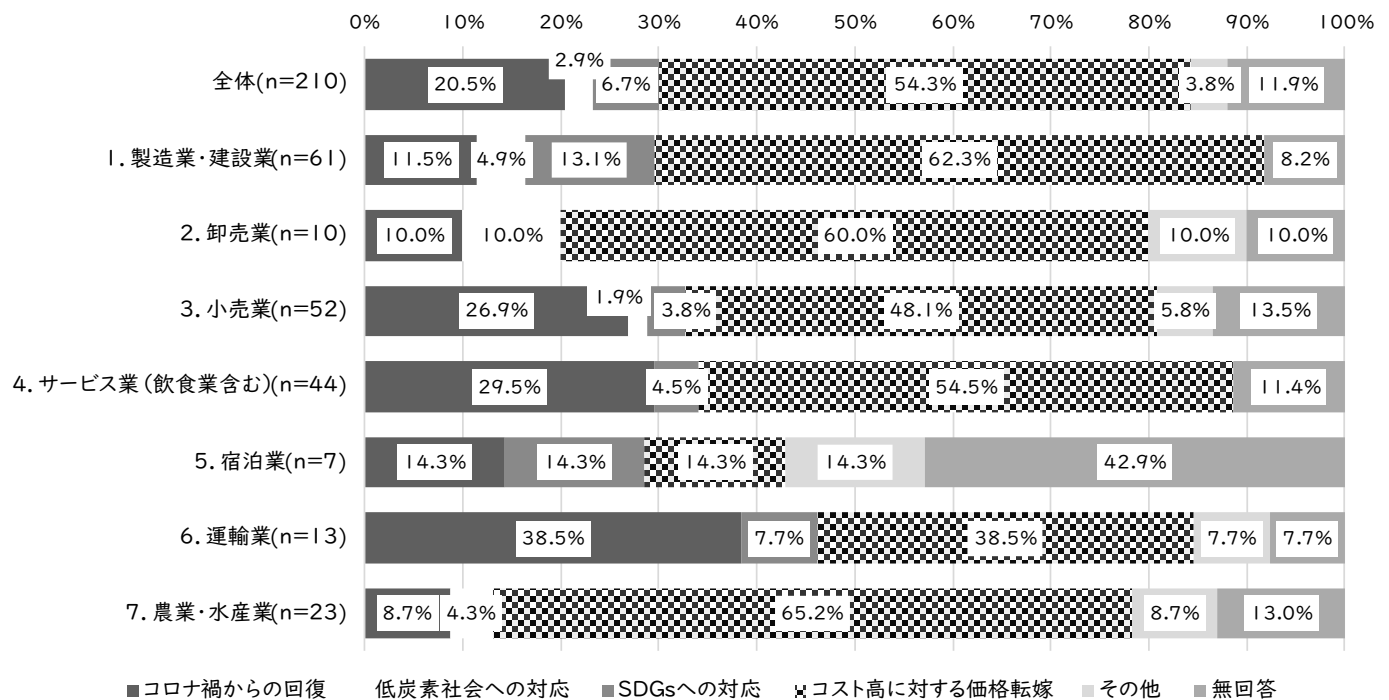
今後、他事業所や研究機関等と連携して取り組みたい内容についてお答えください。（〇はいくつでも）



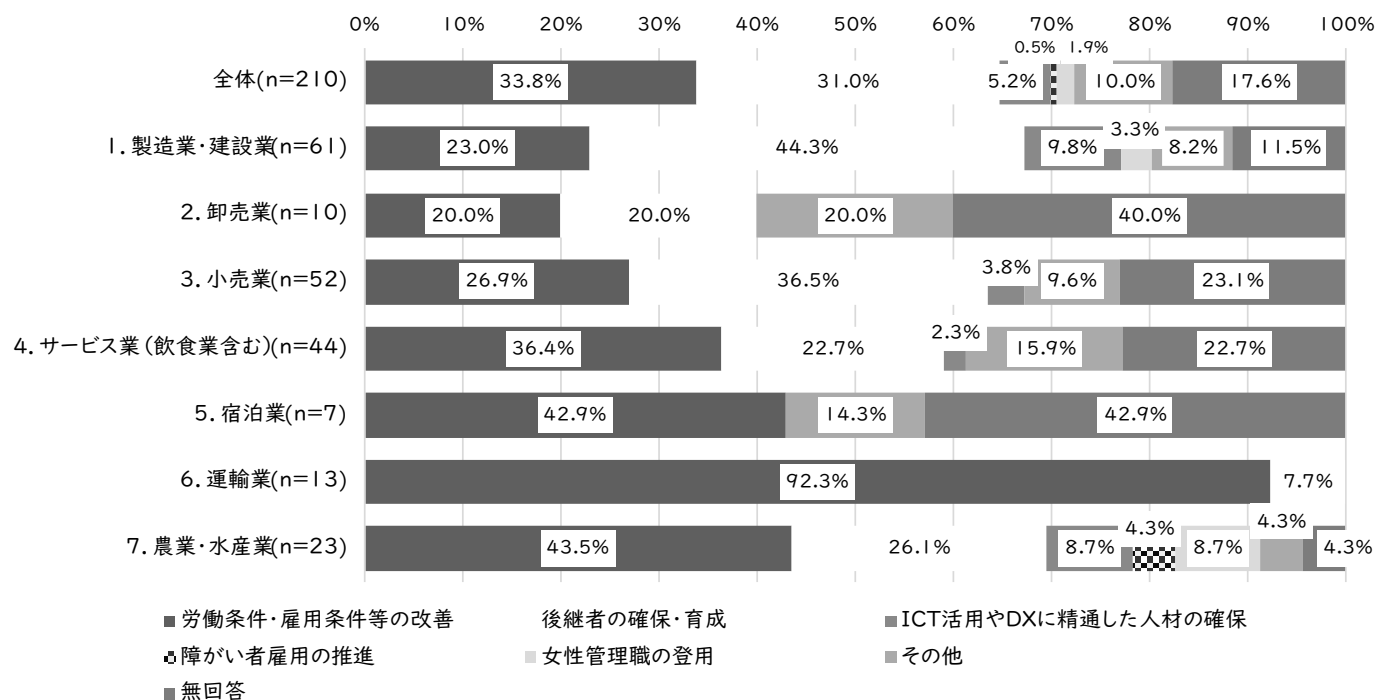
外部環境の変化や貴事業所の課題等についてお答えください。

貴事業所の最も重要と思われる課題についてお答えください。（〇は各項目1つ）

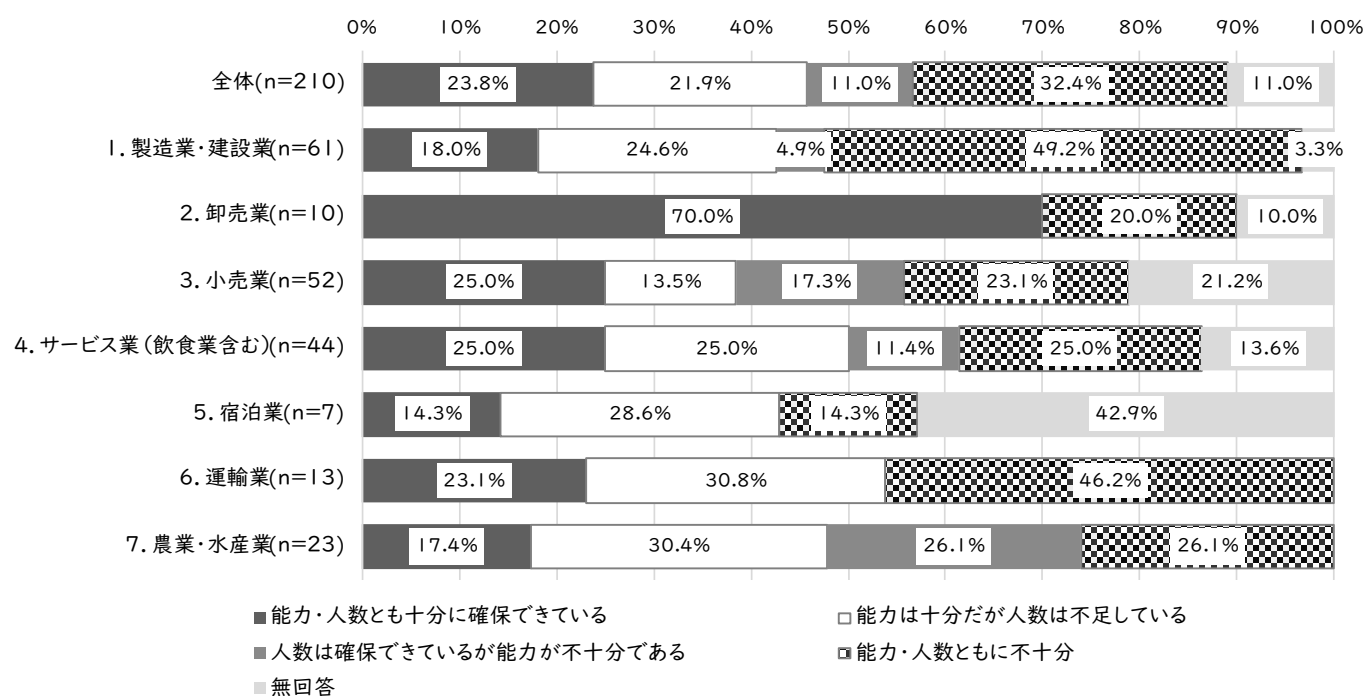
【外部環境に関すること】



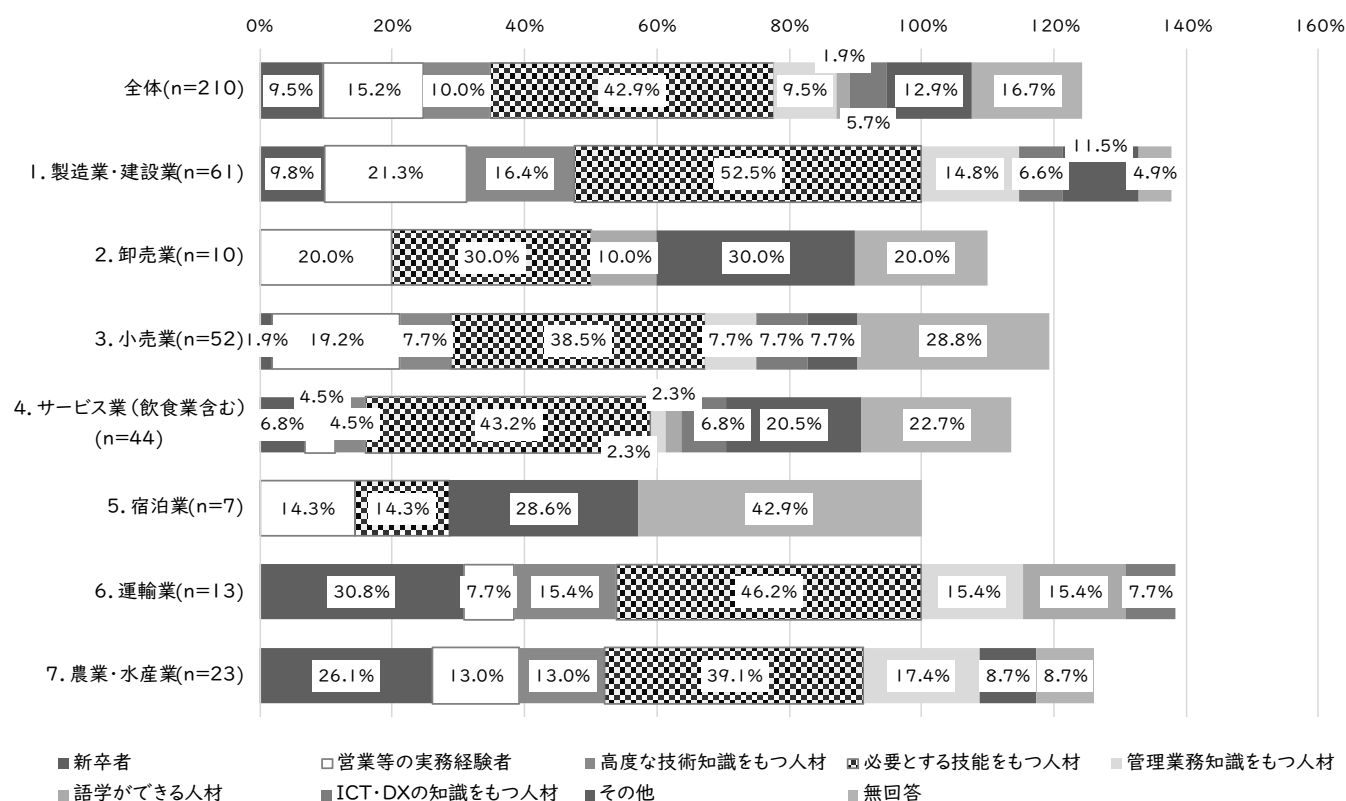
【雇用環境に関すること】



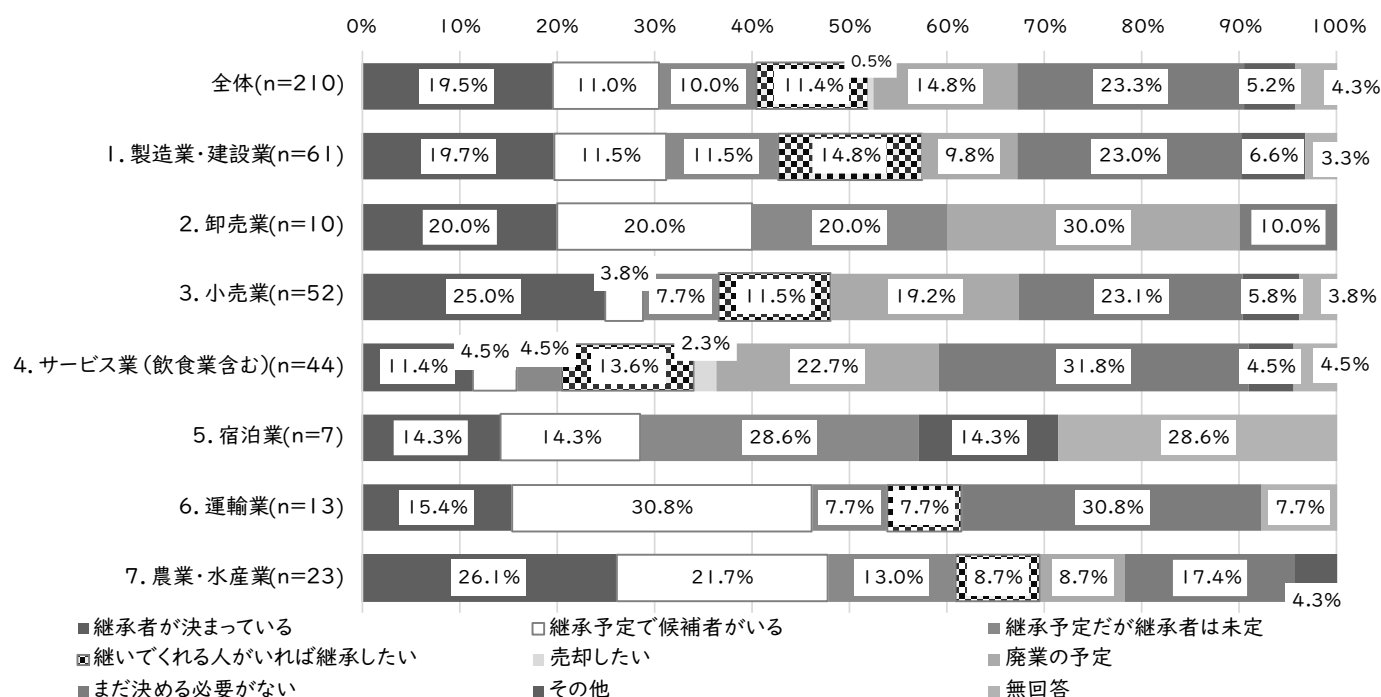
人材の能力・人数の状況についてお答えください。（〇は1つ）



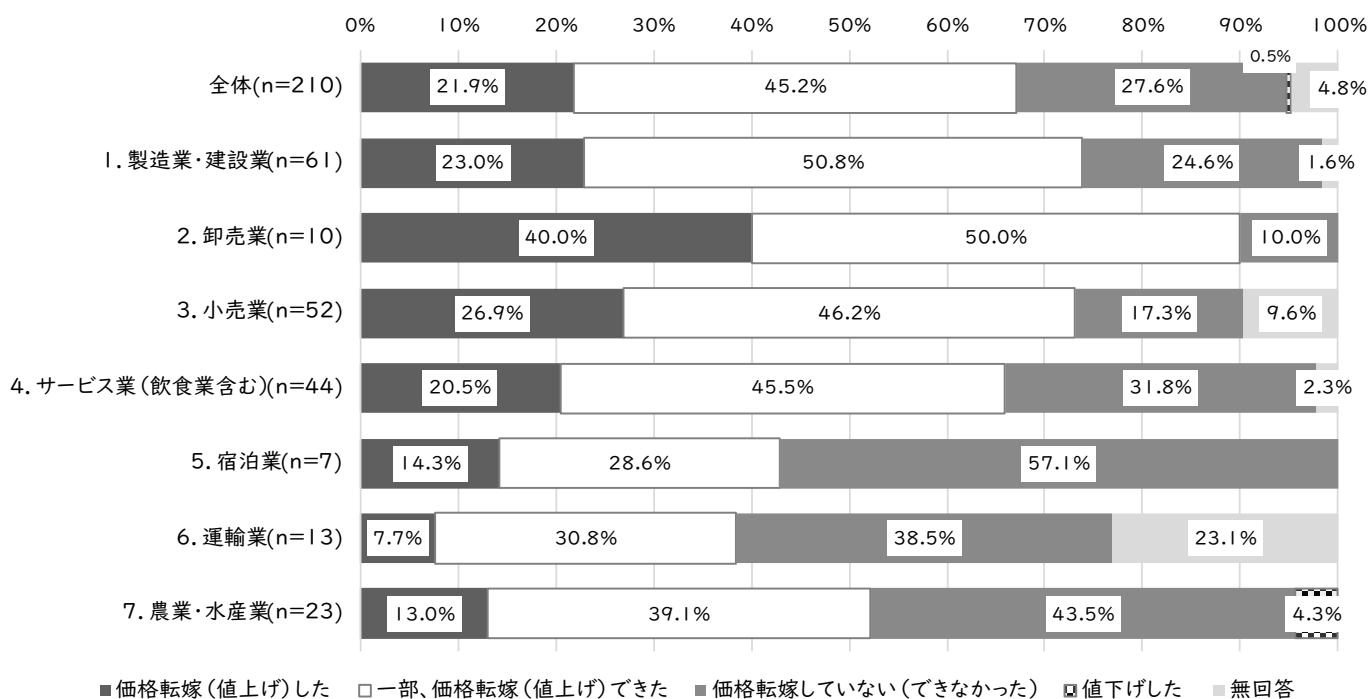
貴事業所が必要としている人材についてお答えください。（〇は2つまで）



事業継承の予定についてお答えください。（〇は1つ）



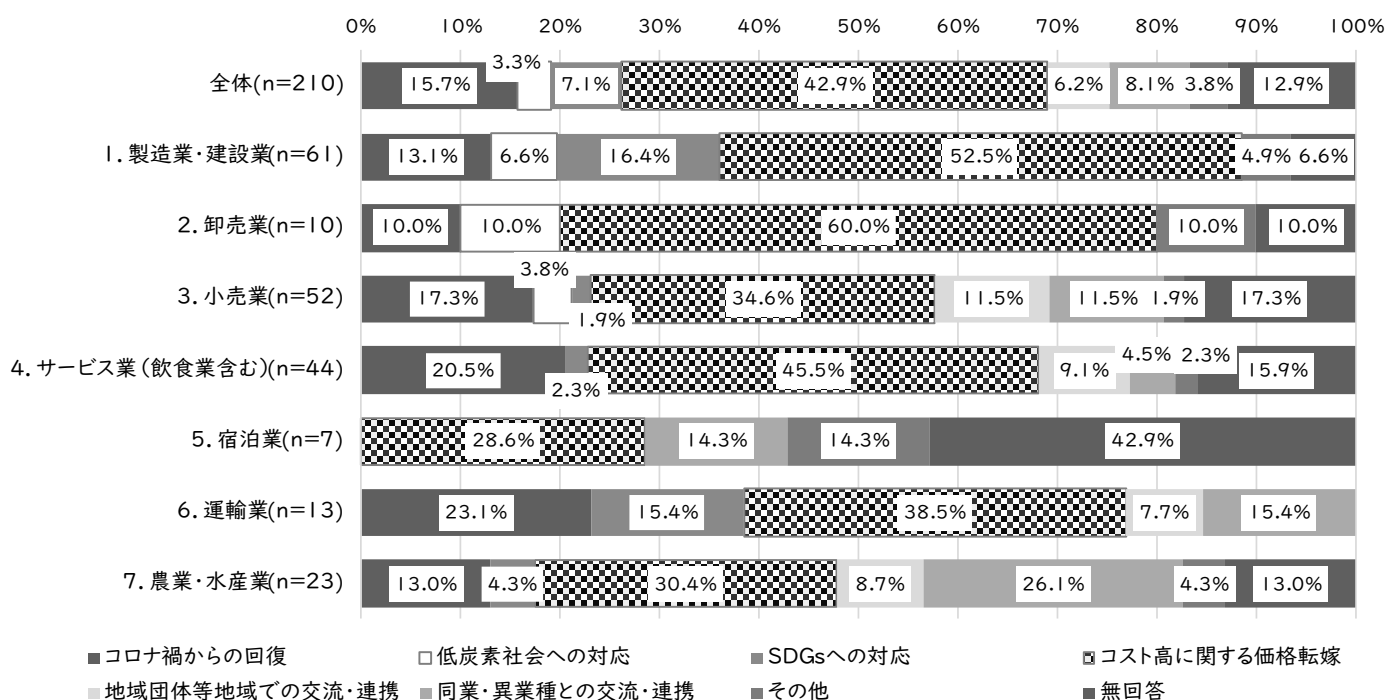
現在、石油価格など資材や原材料が高騰していますが、コスト高騰を受けて、サービスや製品への価格転嫁ができましたか。（〇は1つ）



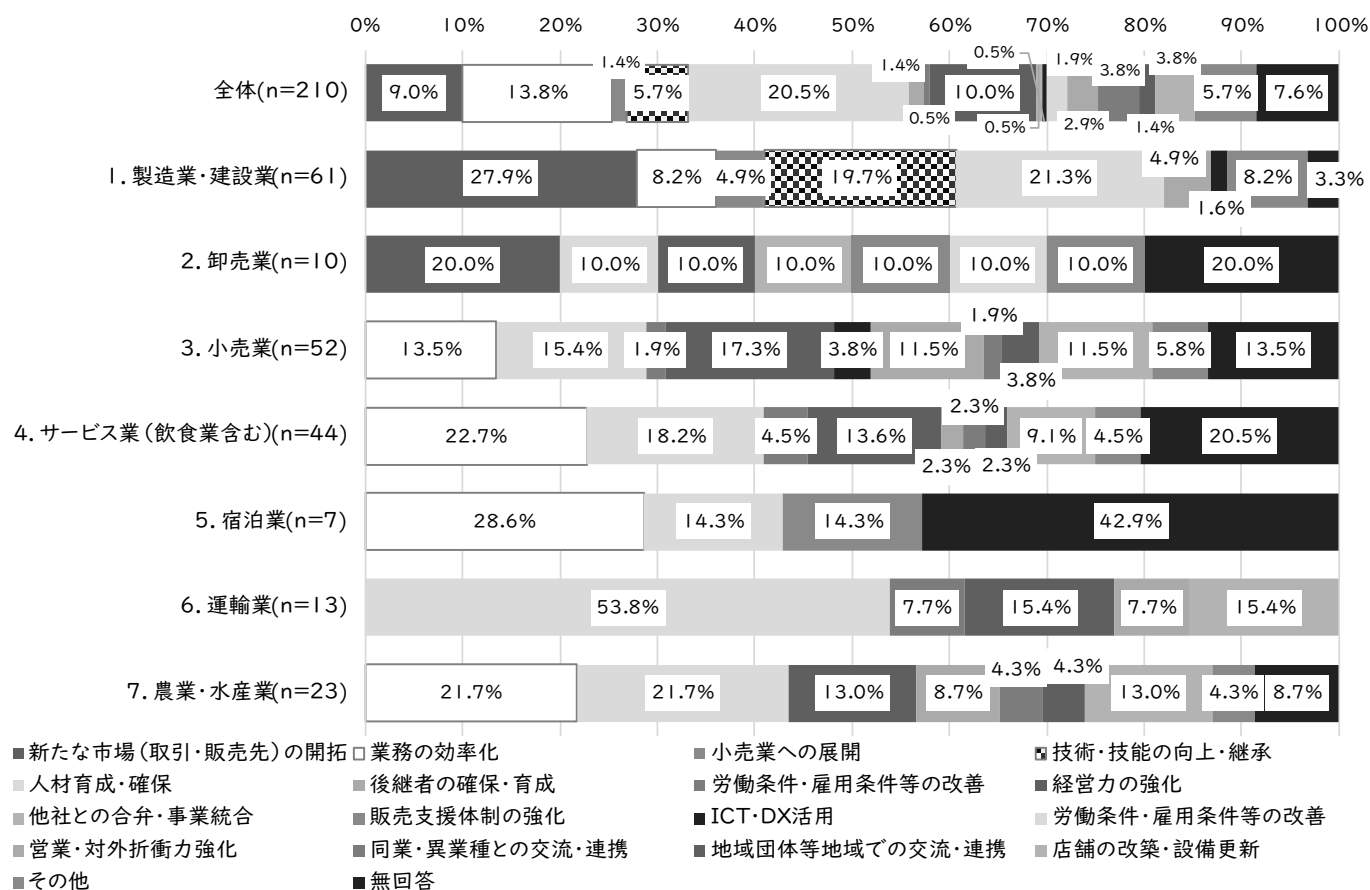
貴事業所の今後の事業展開についてお答えください。

今後、最も重点的に取り組みたい点についてお答えください。(〇は各項目1つ)

【外部環境に関すること】

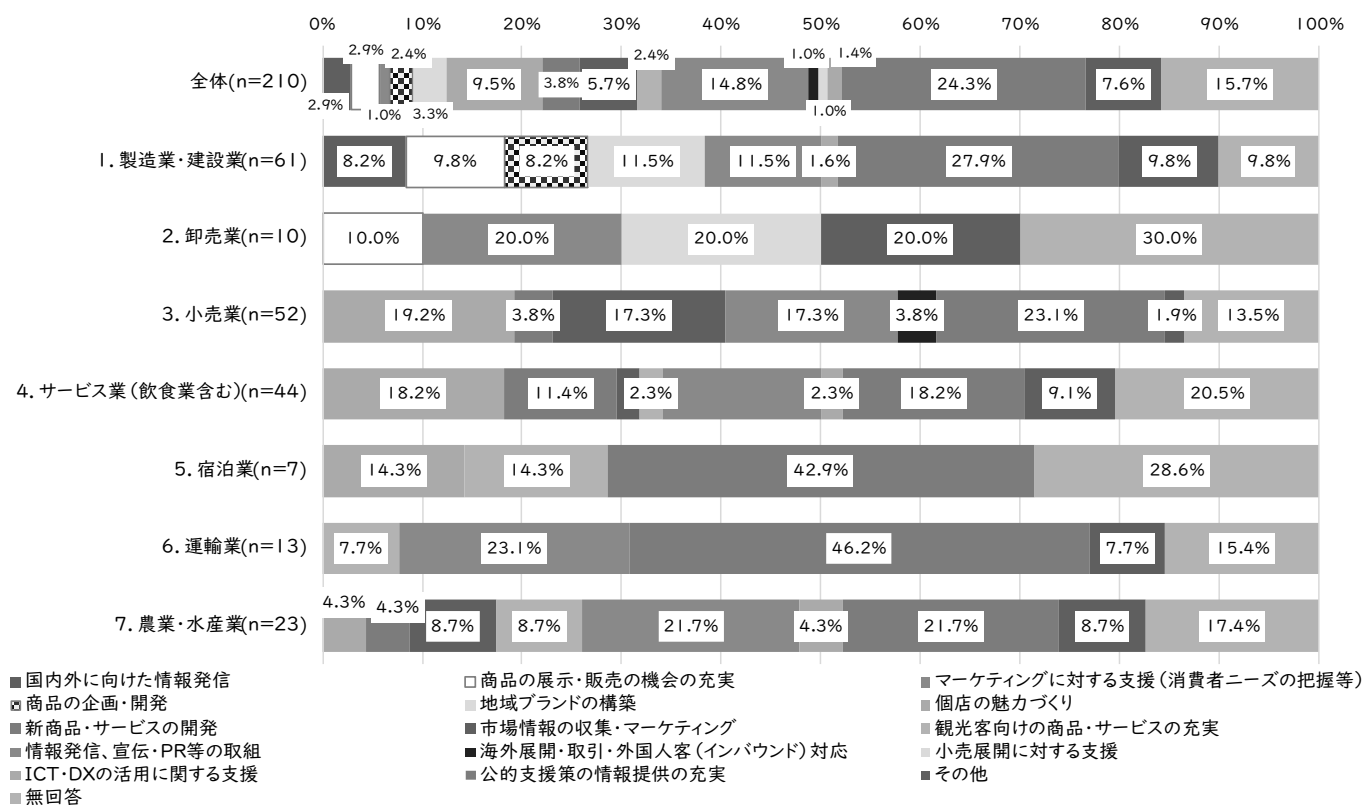


【経営環境に関すること】

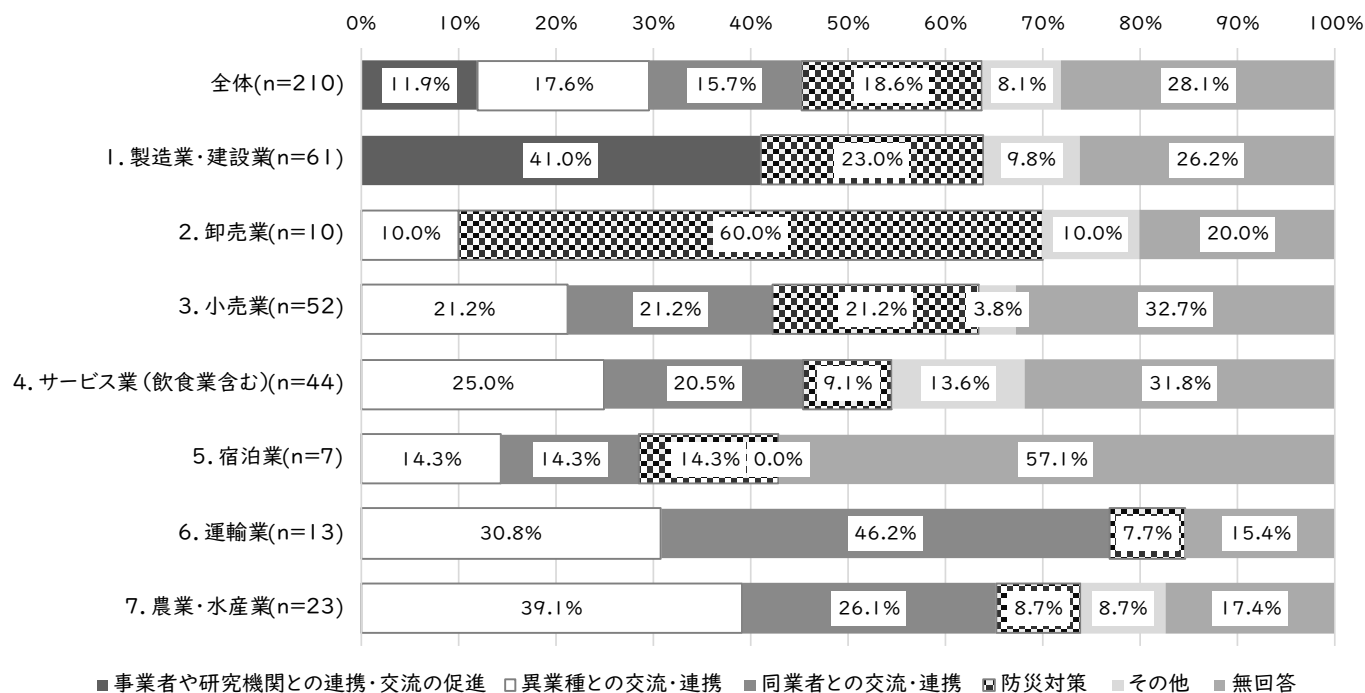


今後、最も行政に期待する支援策についてお答えください。（〇は各項目1つ）

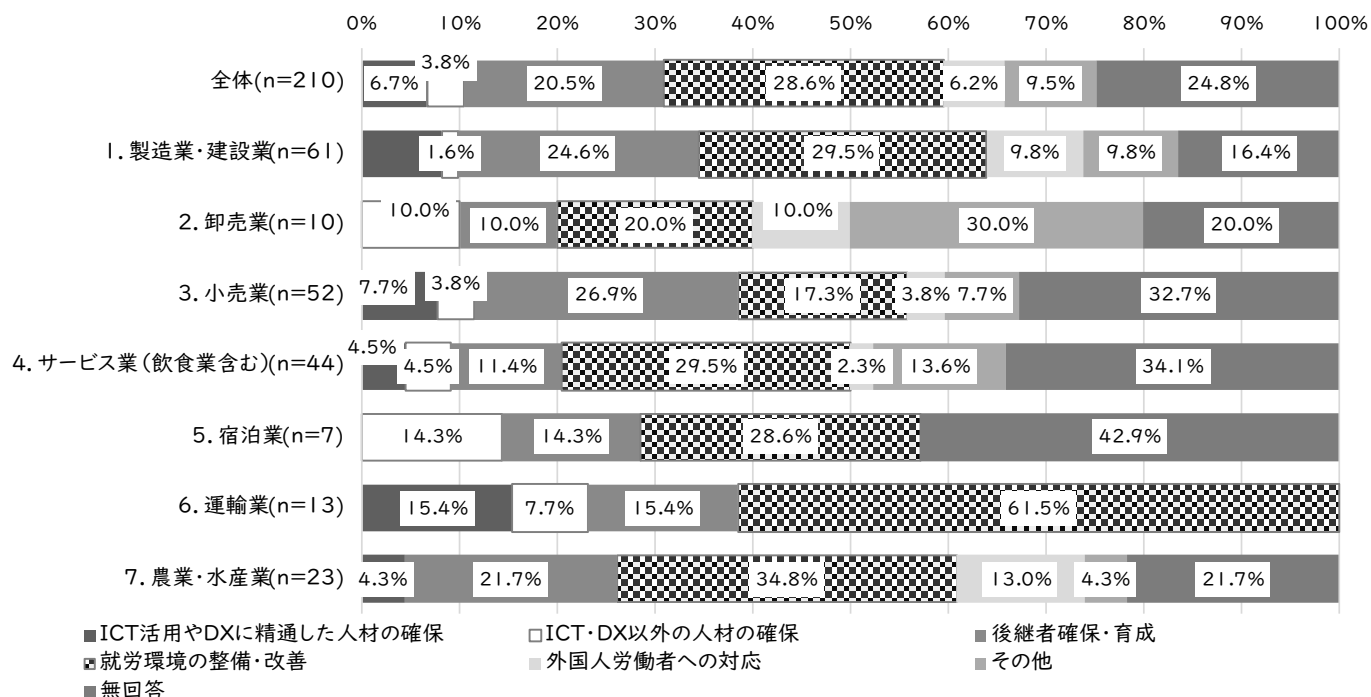
【顧客サービスに関すること】



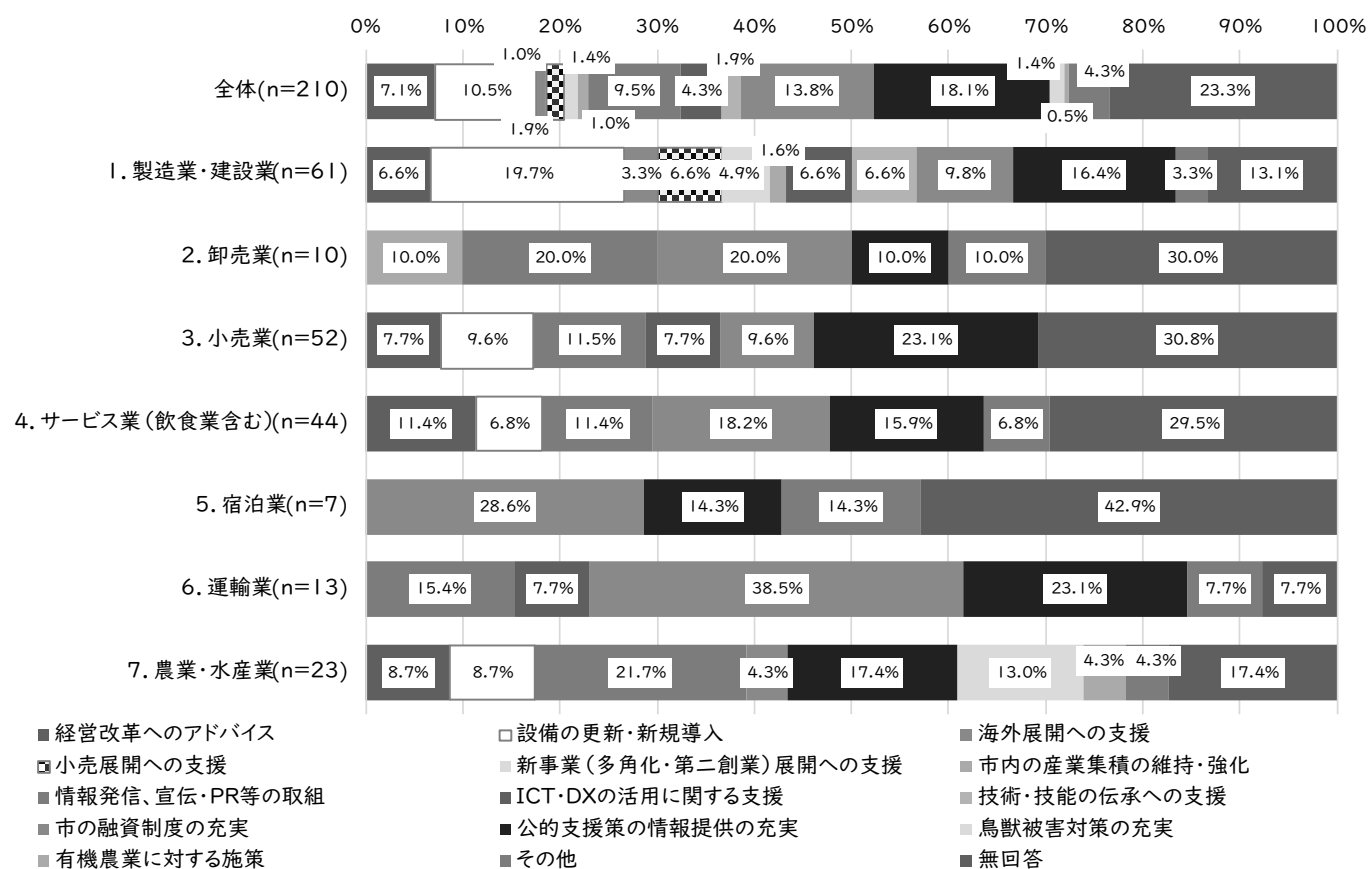
【外部環境に関すること】



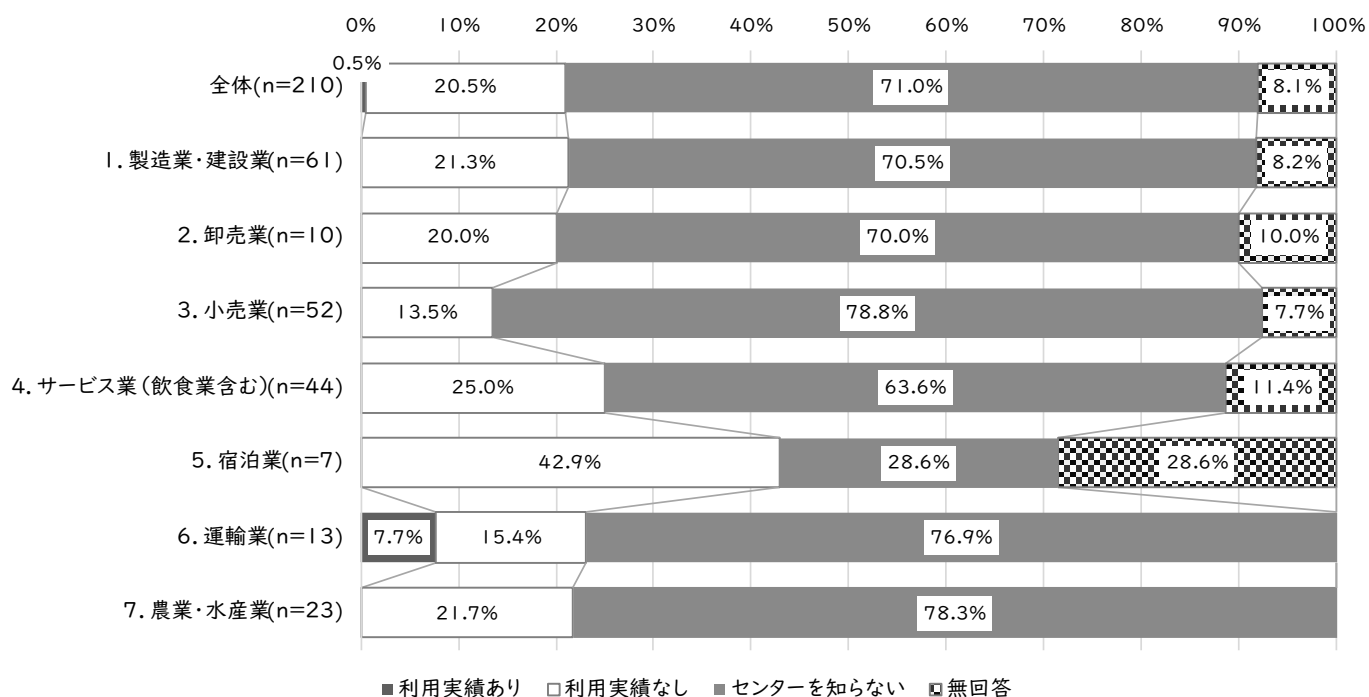
【雇用環境に関すること】



【経営に関すること】



笠岡市には「新しいしごとづくりセンター」を整備しています。貴事業所では、このセンターを利用したことがありますか。



笠岡市産業振興ビジョン策定委員会設置要綱

○笠岡市産業振興ビジョン策定委員会設置要綱

平成24年8月15日

告示第158号

(設置)

第1条 本市の産業を総合的に捉え、特色のある産業振興を図るための基本方針となる産業振興ビジョン（以下「産業振興ビジョン」という。）を策定するため、笠岡市産業振興ビジョン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 産業振興ビジョンの策定に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 商工業の関係者
- (2) 農業の関係者
- (3) 水産業の関係者
- (4) 笠岡公共職業安定所の職員
- (5) 笠岡商工会議所の職員
- (6) 笠岡市観光協会の会員
- (7) 識見を有する者
- (8) 笠岡市職員
- (9) その他市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から産業振興ビジョンが策定される日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

(関係人の出席)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の議事に関係ある者に出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(報告)

第8条 委員長は、委員会の会議の検討経過又はその結果について、必要に応じて市長に報告しなければならない。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、産業部において行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

2 第7条の規定にかかわらず、最初に開かれる委員会は、市長が招集する。

附 則 (平成29年3月31日告示第51号)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (令和6年2月16日告示第25号)

この要綱は、公布の日から施行し、令和5年10月1日から適用する。

第3次笠岡市産業振興ビジョン策定委員会委員名簿

	氏 名	所 属 (職名)	備 考	
1	鳴本 哲矢	笠岡商工会議所 会頭	笠岡市商工会議所	副委員長
2	大島 由美子	笠岡商工会議所女性会 会長	笠岡市商工会議所	
3	枝木 恭平	笠岡市観光協会 会長	笠岡市観光協会	
4	柴田 諭	茂平工業会 会長	商工業の関係者	
5	長森 真一	笠岡信用組合 常勤理事 総務部長	商工業の関係者	
6	森口 佳祐	笠岡青年会議所 心踊るまちづくり委員会 委員長	商工業の関係者	
7	平野 耕平	笠岡湾干拓地土地改良区 副理事長	農業の関係者	
8	井本 瀧雄	笠岡地区漁業連絡協議会 会長	水産業の関係者	
9	中村 良平	岡山大学大学院 特任教授	識見を有する者	委員長
10	若田 恵美子	笠岡国際交流協会 副会長	識見を有する者	
11	野村 泉	笠岡市・里庄町自立支援協議会 会長	識見を有する者	
12	高橋 陽子	笠岡市男女共同参画推進自主団体 きらら 副代表	識見を有する者	
13	佐々木 隆	岡山県立笠岡工業高等学校 校長	識見を有する者	
14	黒田 保徳	笠岡公共職業安定所 統括職業指導官	笠岡公共職業安定所	
15	松浦 良彦	笠岡市 副市長	笠岡市職員	

第3次笠岡市産業振興ビジョン策定までの経緯

実施年月日	内 容
2023（令和5）年 11 月 20 日	第1回産業振興ビジョン策定委員会 （1）笠岡市産業振興ビジョンについて （2）アンケート結果（速報）について （3）今後の策定スケジュールについて
2024（令和6）年 1 月 24 日	第2回産業振興ビジョン策定委員会 （1）笠岡市産業振興アンケート調査報告書について （2）笠岡市産業振興ビジョンの進捗状況及び中間評価について （3）笠岡市産業振興ビジョンの基本理念等について （4）笠岡市産業振興ビジョンの方向性について （産業の現状と課題・意見交換） （5）今後の日程について
2024（令和6）年 2 月 21 日	第3回産業振興ビジョン策定委員会 （1）笠岡市産業振興ビジョンの基本理念について （2）笠岡市産業振興ビジョンの素案について （3）今後の日程について
2024（令和6）年 3 月 1 日 ～ 2024（令和6）年 3 月 20 日	パブリックコメント
2024（令和6）年 3 月 25 日	第4回産業振興ビジョン策定委員会 （1）パブリックコメントの実施結果について （2）笠岡市産業振興ビジョンの素案について

用語解説

頁	用 語	解 説
5	5G	第5世代移動通信システム。「高速・大容量」「低遅延」「多数接続」の特性を持った通信規格。
5 34 45	IoT	「Internet of Things（モノのインターネット）」の略で、センサー機器、電子機器、住宅、車などの「モノ」がインターネットに接続され、情報交換することによって相互に制御する仕組み。
5	AI	「Artificial Intelligence（人工知能）」の略で、人間の知的ふるまいの一部にソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。経験から学び、新たな入力に順応することで、人間が行うように柔軟に処理を実行する。
6	ESG	環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の英語の頭文字を合わせた言葉。企業が長期的に成長するためには、経営においてESGの3つの観点が必要だとの考え方。
6 45	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味する。政府は2050年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。
6	みどりの食料システム戦略	安定的な食料供給を目指して、農林水産省が定めた目標。生産力を上げることはもちろん、持続可能な食料システムを実現するために環境問題を意識している。 また、戦略の中には、流通・管理といったプロセスを効率化して脱炭素につなげる目標も掲げられている。
13	完全失業者	調査期間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、ハローワークに申し込む等して積極的に仕事を探していた人。
13 15	就業率	15歳以上人口で就業者数を除した値。
17	市内総生産額	市内で生産された財貨・サービスの売上高（産出額）から、原材料・光熱費などの経費（中間投入額）を控除したもの。
21 45 46	デジタルトランスフォーメーション（DX）	ビッグデータなどのデータとAIやIoTをはじめとするデジタル技術を活用して、企業を変革し、競争力の優位性を高めていくこと。
27	ICT	PCだけでなくスマートフォンなど、様々な形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。（ICTはITにコミュニケーションの要素を含めたもの）
35	スマート農業	農業に最新の技術と情報通信技術（ICT）を組合せ、生産性の向上と効率化を図る取組。
35	畜産クラスター協議会	畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制。
35	養鶏クラスター協議会	上記説明と同様。

頁	用 語	解 説
40 42	サウンディング	事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法。
40	ネゴシエーション	「交渉・折衝」を行うスキルのこと。
42	オーダーメイド方式	立地を検討する企業と意見交換を重ねながら、オーダーメイドで区画を販売する方法。（出来合の区画を販売するのに比べ、様々な規模の区画のニーズに対応可能であり、必要なインフラ整備を行うなど、エントリー企業のニーズをできる限り取り入れる手法）
50	ペDESTリアンデッキ	建物と建物を立体的に結ぶ上空通路で、大型の歩行者専用通路を指す。主に、駅ビルと周辺のショッピング施設や、超高層ビルなどを結ぶ回廊として設置されている。
50	パークアンドライド	自宅から最寄りの駅や停留所、目的地の手前まで自動車で行って駐車し、そこから公共交通機関を利用して目的地まで移動する方法。（自動車を使う時間が減ることで環境にやさしく、渋滞も減り、時間通りに目的地に着けるメリットがある）
52	ブラッシュアップ	磨き上げること。学問などの再勉強や鈍った腕や技の磨き直し。また、一定のレベルに達した状態からさらに磨きをかけること。
54	団塊の世代	終戦後の第一次ベビーブーム（1947（昭和 22）年から1949（昭和 24）年）に生まれた世代。
54	ワーク・ライフ・バランス	働く全ての人々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方、生き方。